

令和元年 第2回定例会

令和元年 6月18日 開会
令和元年 6月27日 閉会

網 走 市 議 会

令和元年網走市議会第2回定例会会議録目次

〔6月18日（火曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	3
日程第2 議案第1号～第11号及び 報告第1号の提案説明	5
散 会	8

〔6月20日（木曜日）第2日〕

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	11
説明のため出席した者	11
事務局職員	11
開議宣告	11
本日の会議録署名議員	12
日程第1 議案第1号～第11号及び 報告第1号の委員会付託	12
散 会	12

〔6月25日（火曜日）第3日〕

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
説明のため出席した者	15
事務局職員	15
開議宣告	16
本日の会議録署名議員	16
日程第1 一般質問	16
村椿議員	16
佐々木建設港湾部長	16
林学校教育部長	19
桶屋健康福祉部長	20
古田議員	21
桶屋健康福祉部長	21
林学校教育部長	22

岩永企画総務部長	23
猪股社会教育部長	23
澤谷議員	24
桶屋健康福祉部長	24
酒井市民環境部長	25
永本浩子議員	26
猪股社会教育部長	27
桶屋健康福祉部長	27
水谷市長	28
酒井市民環境部長	31
後藤観光商工部長	32
川原田議員	36
伊倉選挙管理委員会事務局長	36
後藤観光商工部長	38
佐々木建設港湾部長	40
酒井市民環境部長	42
桶屋健康福祉部長	42
小田部議員	45
酒井市民環境部長	45
桶屋健康福祉部長	45
佐々木建設港湾部長	47
岩永企画総務部長	47
後藤観光商工部長	47
近藤議員	50
後藤観光商工部長	50
岩永企画総務部長	54
佐々木建設港湾部長	55
猪股社会教育部長	57
延 会	58

[6月26日(水曜日)第4日]

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	61
説明のため出席した者	61
事務局職員	61
開議宣告	61
本日の会議録署名議員	61
日程第1 一般質問	62
立崎議員	62
川合農林水産部長	62
佐々木建設港湾部長	65
石垣議員	66
岩永企画総務部長	66
佐々木建設港湾部長	67
林学校教育部長	69

後藤観光商工部長	69
松浦議員	70
酒井市民環境部長	70
後藤観光商工部長	75
桶屋健康福祉部長	76
栗田議員	79
桶屋健康福祉部長	79
散 会	84

[6月27日(木曜日)第5日]

議事日程	87
議事日程第5号の追加及び変更	87
本日の会議に付した事件	87
出席議員	88
説明のため出席した者	88
事務局職員	88
開議宣告	88
本日の会議録署名議員	88
諸般の報告(追加)	88
日程第1 委員会審査報告案12件 (議案第1号～第11号及び報告第1号)	88
日程第2 意見書案第1号～第5号及び委員会審査報告案6件 (請願第2号～第3号、請願第6号、陳情第8号～第9号)	89
日程第3 議案第12号	91
日程第4 議案第13号	91
日程第5 議案第14号	91
日程第6 議案第15号	91
諸般の報告(追加)	92
議事日程第5号の追加	92
日程第7 閉会中継続審査	92
日程第8 議員の派遣について	92
日程第9 その他会議に付すべき事件(1件)	93
閉会宣告	93

6月18日 (火曜日) 第1号

令和元年第2回定例会
網走市議会会議録第1日
令和元年6月18日(火曜日)

○議事日程第1号

令和元年6月18日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第11号
報告第1号

民生委員会付託)

請願第6号 「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出についての請願(同)

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)
に付した事件(1)

議案第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算(説明)

議案第2号 平成31年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)

議案第3号 平成31年度網走市水道事業会計補正予算(同)

議案第4号 網走市税条例等の一部を改正する条例制定について(同)

議案第5号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第6号 網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第7号 財産の取得について(同)

議案第8号 財産の取得について(同)

議案第9号 財産の取得について(同)

議案第10号 財産の取得について(同)

議案第11号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(同)

報告第1号 網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について(同)

請願第1号 ことし10月からの消費税増税の中止を求める請願(総務経済委員会付託)

請願第2号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願(同)

請願第3号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願(同)

請願第4号 J R 北海道の路線維持見直し策(石北線及び釧網線)の運行継続についての請願(同)

請願第5号 学校給食無償化を求める請願(文教

陳情第1号 性的少数者(LGBTs)へ憲法13条に基づいて最大の尊重を求める陳情(網走市に対する陳情)(総務経済委員会付託)

陳情第2号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情(同)

陳情第3号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情(同)

陳情第4号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情(同)

陳情第5号 国連各委員会の「沖縄県民を先住民と認めて保護するべき」との勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情(同)

陳情第6号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情(文教民生委員会付託)

陳情第7号 「給食費の無償化」を求める陳情(同)

陳情第8号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める陳情(同)

陳情第9号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編成標準の改善を求める陳情(同)

陳情第10号 臓器移植の環境整備を求める意見書

○出席議員（16名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
川原田 英 世
工 藤 英 治
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
市民環境部長	酒 井 博 明
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	後 藤 利 博
建設港湾部長	佐々木 浩 司
水道部長	脇 本 美 三
企画調整課長	北 村 幸 彦
総務防災課長	伊 倉 直 樹
財政課長	古 田 孝 仁

.....

教 育 長	三 島 正 昭
学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹

午前10時00開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和元年網走市議会第2回定例会を開会します。

本日の出席議員は16名で全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、川原田英世議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は既に印刷してお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

なお、監査委員から例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

次に、市長から平成30年度網走市一般会計繰越明許費について繰越計算書の報告が、また、物損事故等に係る和解及び損害賠償額の決定についての専決処分報告が、それぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 次に、議員派遣についてであります。議長において網走市議会会議規則第125条の規定に基づき、お手元に配付しております。議員派遣の報告のとおり派遣しましたので、報告いたします。

○井戸達也議長 次に、本定例会に当たり提出されました請願6件、陳情10件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり、関係常任委員会に付託しましたから承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について発議を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治議員 ー登壇ー 本日をもって招集され

ました、本年第2回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る6月14日、午前10時から議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出にかえますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議運当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案11件、報告1件、その他会議に付すべき事件1件、さらに、今議会に関係委員会に付託されます請願6件、陳情10件の合わせて29件であります。

また、一般質問は、通告期限までに11名の議員から通告がなされたところであります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は、本日から6月27日までの10日間とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます、本委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま議会運営委員長から報告と発議がありました、そのとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から27日までの10日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定しました。

なお、会期中の審査日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それではここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

水谷市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 令和元年第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄、何かと御多用の中、御参集をいただき御審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、女満別空港への国際チャーター便誘致に係る補助金と本年10月からの保育料等無償化に伴う認可

外保育施設等利用給付金の追加を主な内容とする一般会計補正予算、水道事業会計及び介護保険特別会計補正予算のほか、網走市税条例及び介護保険条例、国民健康保険条例の一部を改正、財産の取得、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更などについてであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、この機会に最近の主な行政諸般の動向について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、農作業の進捗状況及び農作物の生育状況についてであります。ことしは、降雪量が少なかったものの、春先に低温が続き、作業の遅れが心配されましたが、その後、気温も回復し作業が順調に進み、結果的にバレイショの植え付けは5月10日、てん菜の移植は5月8日に、それぞれ平年よりほぼ1週間程度早く終了しております。農作物の生育につきましては、5月中旬からの好天により、秋まき小麦が平年に比べ8日、二条大麦、春まき小麦も4日早く、バレイショは68%が萌芽しており4日早く、てん菜についても6日早い生育となっております。総じて順調な生育状況となっております。

なお、気象庁が発表した北海道地方の6月から8月の3カ月予報では、天気は数日の周期でかわり、気温については、ほぼ平年並み、降水量については、平年並みか多い予報となっております。今後の天候の状況によっては、生育の管理には十分な注意が必要であるとは思いますが、順調な生育を期待をしているところであります。

また、5月20日から21日にかけての強風の被害状況についてですが、南部地区での被害が多く報告されており、網走市全体では、てん菜の移植圃場で約114ヘクタール、直播の圃場で約42ヘクタールの風害がありました。このほか、タマネギやゴボウなど約10ヘクタールの圃場に被害を受け、施設ではビニールハウスや倉庫の一部に被害を受けました。

てん菜の直播圃場については、約9割で再播を完了しておりますが、移植圃場での補植は、種苗確保の関係もあり、1割程度にとどまっており、その後の降雨で一部回復は見られるものの、今後の生育への影響が懸念をされております。

次に、漁業についてであります。5月末までの網走漁協の漁獲状況は、漁獲量が1万2,188トンで対前年比168%、金額で13億8,737万円で対前年比

118%となっており、漁獲量・金額ともに前年を上回っております。平成28年から30年の過去3年間の平均と比較をいたしますと、漁獲量では174%、金額で126%という状況であります。ことしの海明けは、平年より21日早い2月27日で、キンキはえ縄漁は3月21日に初水揚げとなりました。また、ホタテにつきましては、平成27年の大型低気圧災害によるしけの被害から回復し、本年度の生産計画は、1万7,000トンと従来規模の漁獲が見込まれています。

次に、西網走漁協であります。漁獲量は2,475トンで前年比89%、金額で7億8,744万円で対前年比98%となっており、平成28年から30年までの過去3年間の平均と比較いたしますと、漁獲量は128%、金額で118%という状況であります。

網走湖では、漁獲量が170トンで対前年比79%、金額で1億1,642万円で、対前年比81%となっております。

網走湖のシジミ漁は、5月1日開始されておりますが、網走湖のシジミ資源が産卵不振などにより減少し、ことしの生産計画は600トンと例年より100トン減産となっております。

能取湖では、漁獲量が2,305トンで対前年比89%、金額で6億7,102万円で対前年比102%となっております。能取湖のホタテ稚貝の出荷、放流作業は4月22日に開始され、5月26日に終了しております。

次に、観光についてであります。平成30年度の観光客の入り込みと宿泊施設利用状況は、観光客入込数が147万2,000人で対前年比91%、宿泊者数が35万4,000人で対前年比92%となりました。

初めに、上期の動きですが、春期はゴールデンウィーク後半の天候不順などの影響もあり、入込数は昨年を下回りましたが、宿泊者数は前年並みとなりました。

夏期以降におきましては、ラグビーや陸上を初めとする合宿受け入れによる底支えや、オホーツク網走マラソンの開催効果はあったものの、道外客の周遊型や個人型消費の動きが鈍く、さらに9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響を受け、入込数、宿泊者数ともに昨年を下回りました。

10月から12月までの第3四半期は、震災対策の「ふっこう割」や昨年度に引き続き実施した閑散期対策事業の効果も限定的で、道内客の入込数及び宿泊者数は、前年を上回りましたが、道外客の動きが弱く、入込数及び宿泊者数が前年を下回る結果とな

りました。

1月から3月までの第4四半期は、流氷帯の勢力が弱かったことから、流氷観光砕氷船おーろらの流氷体験率が昨年を下回りましたが、就航率が高かったことや「ふっこう割」を利用した団体客の増加に支えられ、乗船客数は前年並みとなったものの、道内客の動きが悪かったため、入込数・宿泊者数とも昨年を下回る結果となりました。

また、冬期イベントの入り込みにつきましては、天候に恵まれ、あばしりオホーツク流氷まつり、網走湖ワカサギ釣りは、前年を上回りましたが、流氷絶景スライダーの利用者は、減少いたしました。

観光施設の入館者数については、オホーツク流氷館が対前年比88%で16万人にとどまり、博物館網走監獄は24万2,000人で対前年比98%と前年を若干下回りましたが、流氷観光砕氷船おーろらの乗船客数については、天候にも恵まれたことに加え、乗客のSNSなどによる情報発信による効果もあり、前年同様の11万人となりました。

外国人観光客の宿泊者数は、中国・台湾からの観光客は前年並みでしたが、チャーター便の効果もあり、韓国からの観光客が増加したほか、堅調なアジア諸国と欧米諸国からの宿泊者数の推移もあり、外国人観光客全体では、対前年比101%の4万1,000人となり、3年連続で過去最高を記録いたしました。

次に、オホーツク網走マラソン2019についてですが、4月1日より開始をしたフルマラソンの一般エントリーは、6月13日現在でフルマラソンの部で1,734人、5キロの部で179人、3キロの部で43名の合計1,956名のエントリーをいただいているところであります。ことしは、エントリーの申込状況が好調で、6月13日現在になります。前回大会より222名増の前年比113%となっております。今後も引き続き、大会のPRを行い、参加者の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅流氷街道網走についてですが、平成30年度の入館者数は、胆振東部地震の影響もあり前年度より約8,000人減少いたしました。オープン以来最高であった前年に次ぐ約68万1,000人となりました。

また、平成30年度末の累計入館者数は、約634万5,000人となっております。これから、夏場の本格的な観光シーズンに向けて、引き続き、利用者の声を聞きながら、施設の魅力アップに努め、さらなる利用促進を図ってまいります。

次に、フィジー共和国駐日大使の御来網についてですが、去る6月5日、フィジー共和国大使館からイシケリ・マタイトガ駐日特命全権大使閣下が御来網されました。滞在期間中には、フィジーのスポーツと文化について、市民講演会や網走小学校の児童への講話を行っていただいたほか、ラグビーワールドカップの公認キャンプ地としてフィジー代表チームが使用する予定の施設を御視察いただき、大使からは、大変よい評価をいただいたところでありませう。

今後も、公認キャンプ地として万全の体制を整えるとともに、大会の機運醸成のため、さまざまな取り組みを行っていきたくと考えております。

次に、あばしり手話フェスティバルについてですが、網走市手話言語条例の制定を記念し、6月2日、エコーセンターにおいてあばしり手話フェスティバルを開催いたしました。このフェスティバルは、市内手話サークルの皆様にご協力をいただき、企画・実施し、約100名の参加者がゲームなどを楽しみながら、手話を学ぶとともに、聴覚障がい者とのコミュニケーションについて理解を深めました。

市では、今後より一層、市民一人一人の手話や聴覚障がい者に対する理解を深め、手話を使用しやすい環境づくりを進めるため、出前講座やパンフレットの作成などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新庁舎建設に係る説明会の状況についてですが、5月29日から網走市町内会連合会などの御協力をいただき、14地区で新庁舎建設に係る説明会を開催しております。今後、7月中旬までを目途に地区町内会、ふれあいの家、老人クラブ、民生委員、児童委員などの団体にも御協力をいただきながら60回程度開催をし、新庁舎建設に係る市の検討状況や方向性などについて広く市民の皆様にご周知していきたくと考えております。

また、6月17日には新庁舎建設基本構想を策定していただく新庁舎建設基本構想策定検討委員会を開催し、市民公募の委員5名を含む25名の方に委員に御就任をいただきました。この検討委員会で、基本構想案の各種項目等の内容について御審議をいただき、来年の6月末ごろを目途に基本構想案を答申していただきたく考えております。

次に、建設工事についてですが、5月末までの発注状況は、約23%の発注率で、ほぼ例年並み

の発注状況となっております。引き続き、市民生活の基盤でもある道路・上下水道等の施設の改修工事など、重点的に進めてまいりますとともに、早期発注に努め、工事の進捗を図ってまいります。

最後に、平成30年度一般会計の決算についてですが、歳入では、市税及び地方交付税で当初見込みを上回る額を確保できました。歳出では、地域総合整備事業債の償還財源として、減災基金から、戸籍事務の電算化、公共施設老朽化対策など特殊事情分として財政調整基金から1億円を取り崩すことにより、収支の均衡を図った決算となりましたが、経常経費の削減に努めるなどの努力により、当初予算の取り崩し見込額より圧縮をした基金の取り崩しとなったところでありませう。

今後におきましても、引き続き財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上、行政諸般の動向について申し上げましたが、網走の持つさまざまな魅力を最大限に活かしながら、まちづくりの実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様を初め、市民の皆様の特段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号の合わせて12件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めませう。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第1号及び議案第2号、議案第4号、議案第7号、議案第11号並びに報告第1号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに議案第1号及び議案第2号の平成31年度網走市各会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号をごらん願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では8,945万2,000円を追加、介護保険特別会計では、財源の補正をしようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案の第1表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書をごらん願います。

それでは、一般会計から御説明申し上げます。事項別明細書7ページをお開き願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで、御了承いただきたいと存じます。

総務費の一般管理費、庁用車両整備費では、庁内の各部署で使用する車両を導入する経費として500万円の追加でございます。

同じく市民活動費、消費生活相談事業では、市民意識の啓発及び相談員の育成に係る経費として128万1,000円の追加でございます。

同じく財政調整基金費、財政調整基金積立金では、庁舎建設に対する寄附金の積立金として1,000万円の追加でございます。

民生費の高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金では、低所得者の保険料軽減に係る繰出金として1,666万円の追加でございます。

同じく児童福祉費、子ども・子育て支援事業事務費では、幼児教育無償化等に伴うシステム改修等に係る経費として346万7,000円の追加でございます。同じく子育て支援施設等利用給付費では、認可外保育施設等利用料の無償化に係る給付費として995万円の追加でございます。

農林水産業費の農業振興費、農業経営基盤確立事業補助金では、農業用機械の導入に対する補助金として300万円の追加でございます。同じく畑作構造転換事業補助金では、畑作品目の転換に対する補助金として3,789万4,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、9ページをお開き願います。

商工費の観光商工費では、オホーツク網走マラソンの開催負担金へのスポーツ振興くじの助成に伴う財源補正でございます。同じくチャーター便誘致対策補助金では、国際チャーター便を女満別空港に誘致するための補助金として220万円の追加でございます。

教育費のスポーツ施設整備費では、陸上競技場備品整備事業へのスポーツ振興くじの助成に伴う財源補正でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方特例交付金248万8,000円、地方交付税47万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、15ページをお開き願います。

介護保険特別会計でございますが、保険給付費の居宅介護・地域密着型・施設介護サービス給付費では、消費税引き上げに対する低所得者の介護保険料軽減に伴う財源補正でございます。

以上が、平成31年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

続きまして、議案第4号網走市税条例等の一部を改正する条例制定について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料18ページ、資料3号をごらんいただきたいと存じます。

改正の趣旨でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、1点目は個人市民税における非課税措置の追加、2点目は申告書記載事項等の簡素化、3点目は軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減や非課税等の規定の整備、4点目は軽自動車税の種別割及び環境性能割の不足額の規定の整備、5点目はグリーン化特例（軽課）の見直し、6点目は文言整理を行うものでございます。

本条例の施行期日及び経過措置につきましては、3の施行期日等に記載のとおりでございます。

続きまして、議案第7号財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料35ページ、資料6号をごらん願います。

取得する財産は、緊急告知防災ラジオ7,000台でございます。取得の理由ですが、FMラジオの放送を活用し、ラジオを通じて災害時などの緊急情報を発信しようとするものでございます。去る5月30日に指名競争入札を行い、入札の結果、契約の内容は記載のとおりでございます。

取得財産の予定価格が、網走市財産条例第2条の規定に該当いたしますことから、本契約の締結に当たりまして議会の議決を得ようとするものでございます。

なお、取得財産の概要につきましては、記載のとおりでございますが、納入期限につきましては、令和元年12月20日としております。

続きまして、議案第11号辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料40ページ、資料10号をごらん願います。

平成30年度に策定した総合整備計画について本年

度以降の事業追加に伴い、計画を変更しようとするもので、道路整備費として嘉越辺地及び浦士別辺地で6,000万円の追加、スクールバスの整備費として能平辺地で2,500万円を追加しようとするものでございます。

次に、報告第1号網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について御説明を申し上げます。

議案資料41ページ、資料11号をごらん願います。

改正の趣旨でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、ふるさと納税における個人住民税の寄附金税額控除の見直しでございます。本条例の施行期日及び経過措置につきましては、3の施行期日等に記載のとおりでございます。

ただいま御説明を申し上げました報告第1号につきましては、施行に緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により令和元年5月31日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号、議案第4号、議案第7号、議案第11号並びに報告第1号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 水道部長。

○脇本美三水道部長 一登壇 一 ただいま御上程をいただきました議案第3号及び議案第9号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第3号平成31年度網走市水道事業会計補正予算につきまして御説明を申し上げます。

議案資料16ページ、資料2号をごらん願います。

補正の内容につきましては、導水管の更新事業に対する生活基盤施設耐震化等補助金の内示を受けたことに伴い、その財源を補正しようとするものでございます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、資本的収入及び支出でございます。予算第4条に定めております資本的収入の予定額の財源を補正するものでございます。

初めに、第1款資本的収入、第1項企業債を3,795万円減額し、2億2,005万円とするものでございます。

次に、新たに第3項補助金を追加し、その額を

3,795万円とするものでございます。

第3条は、企業債でございます。予算第5条に定めております限度額の予定額を補正するものでございます。内容は、限度額2億5,800万円を3,795万円減額し、2億2,005万円とするものでございます。

導水管付設がえ工事の実施箇所につきましては、議案資料17ページに記載のとおりでございます。

次に、議案第9号財産の取得について御説明を申し上げます。

議案資料38ページ、資料8号をごらん願います。

今回取得する財産につきましては、経年劣化により機能低下や故障の著しい汚泥運搬用ダンプトラックの更新を行うものでございます。去る4月25日に指名競争入札を行い、入札の結果、契約の内容は、議案資料に記載のとおりでございます。

取得財産の予定価格は、網走市財産条例第2条の規定に該当いたしますことから、本契約の締結に当たりまして本議会の議決を得ようとするものでございます。なお、取得財産の概要につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。

以上、議案第3号及び議案第9号につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 一登壇 一 ただいま御上程いただきました議案第5号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料30ページ、資料4号をごらん願います。

趣旨であります。低所得者の保険料軽減強化に係る介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定に関する政令の一部を改正する政令が、交付されたことに伴いまして、低所得者の介護保険料額を変更するため、当該条例の所要の改正を行うものであります。

内容であります。一つ目は、中段の介護保険料段階表にお示しのとおり所得段階が第1段階から第3段階に該当する低所得者の介護保険料額の改正、二つ目は、改元による元号の改正を行うものであります。

施行期日であります。交付の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものであります。

経過措置であります。改正後の網走市介護保険条例の規定につきましては、平成31年度以後の年度分の介護保険料に適応することとし、平成30年度以

前の年度分の介護保険料につきましては、なお、従前の例によることを定めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第6号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について提案理由を御説明申し上げます。

議案資料の32ページ、資料5号をごらんいただきたいと存じます。

条例改正の趣旨でございますが、国民健康保険料の付加限度額の引き上げ及び保険料の軽減判定所得の見直しを内容とする国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されましたことから、本市においても同様の措置を講ずるため、当該条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、目次と本文のずれを改め、次に、国民健康保険料のうち、基礎賦課限度額を58万円から61万円に改定しようとするものでございます。

また、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について5割軽減の基準については、被保険者数に乗じる金額27万5,000円を28万円に、2割軽減の基準については、被保険者数に乗じる金額50万円を51万円に、それぞれ引き上げようとするものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用しようとするものでございます。

なお、改正後の規定は、平成31年度以後の年度分の保険料について適応し、平成30年度分までの保険料につきましては、従前の例によるものでございます。

以上、議案第6号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第8号財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料36、37ページ、資料7号をあわせてごらんいただきたいと存じます。

取得する財産は、除雪グレーダー1台でございます。現車両につきましては、購入から25年が経過

し、老朽化による故障が多くなっているため、車両の更新を行うものでございます。

去る5月9日に指名競争入札を執行いたしました結果、契約の内容につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。

取得財産の予定価格は、網走市財産条例第2条の規定に該当いたしますことから、本契約の締結に当たりまして本議会の議決を得ようとするものでございます。なお、取得財産の概要・仕様につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。

以上、議案第8号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第10号財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料の39ページ、資料9号をごらんいただきたいと存じます。

取得する理由及び財産の概要ですが、市内小・中学校のうち、郊外校に通学する児童・生徒の登下校のため運行しているスクールバスについて、老朽化が進んでいることから新規に購入するものでございます。金額は2,289万6,000円、取得の相手方は、東北海道いすゞ自動車株式会社網走営業所でございます。納入期限は、令和2年2月28日としております。

以上、議案第10号につきまして御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は所管の委員会に付託し、細部審査を行うこととなります。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

開会当初に決定しました審議日程に従いまして、再開は20日、午前10時としますから参集願います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前10時41分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 石垣直樹

署名議員 川原田英世

6月20日 (木曜日) 第2号

令和元年第2回定例会
網走市議会会議録第2日
令和元年6月20日(木曜日)

○議事日程第2号

令和元年6月20日午前10時00分開議
日程第1 議案第1号～第11号
報告第1号

澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○本日の会議に付した事件

議案第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)
議案第2号 平成31年度網走市介護保険特別会計
補正予算(文教民生委員会付託)
議案第3号 平成31年度網走市水道事業会計補正
予算(総務経済委員会付託)
議案第4号 網走市税条例等の一部を改正する条
例制定について(同)
議案第5号 網走市介護保険条例の一部を改正す
る条例制定について(文教民生委員
会付託)
議案第6号 網走市国民健康保険条例の一部を改
正する条例制定について(同)
議案第7号 財産の取得について(総務経済委員
会付託)
議案第8号 財産の取得について(同)
議案第9号 財産の取得について(同)
議案第10号 財産の取得について(文教民生委員
会付託)
議案第11号 辺地に係る公共的施設の総合整備計
画の変更について(総務経済委員会
付託)
報告第1号 網走市税条例の一部を改正する条例
制定に係る専決処分の報告について
(同)

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹
財政課長 古田孝仁
.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早渕由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しており
ます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、工藤英治議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号の合わせて12件を議題とし、大綱質疑を行うわけですが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各委員会議案等審査のため、これより本会議を休会とし、再開は25日午前10時としますから、参集願います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前10時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 小田部 照

署名議員 工 藤 英 治

6月25日 (火曜日) 第3号

令和元年第2回定例会
網走市議会会議録第3日
令和元年6月25日(火曜日)

○議事日程第3号

令和元年6月25日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問 (村椿議員、古田議員、澤谷議員、永本議員、川原田議員、小田部議員、近藤議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹
職員課長 寺口貴広
財政課長 古田孝仁
市民活動推進課長 田邊雄三
生活環境課長 近藤賢
健康推進課長 永森浩子
社会福祉課長 岩尾弘敏
介護福祉課長 高橋善彦
子育て支援課長 清杉利明
観光課長 大西広幸
商工労働課長 秋葉孝博
観光商工部参事 高井秀利
観光商工部参事 前田関羽
建築課長 小原功
都市整備課長 立花学
都市管理課長 柏木弦
都市管理課参事 澁谷一志

.....
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一
学校教育部次長 大西篤
社会教育部次長 岩本博隆
学校教育課長 小松広典
社会教育課長 吉村学
スポーツ課長 阿部昌和

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
健康福祉部次長 武田浩一
観光商工部次長 田口徹

選管事務局長 伊倉直樹
選挙管理委員会事務局参事 合坂博樹

農業委員会事務局長 川合正人
農業委員会事務局次長 本間保司

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早淵由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、近藤憲治議員、栗田政男議員の両議員の両指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、一般質問を行います。

前例に従い、通告順に発言を許します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 ー登壇ー おはようございます。日本共産党議員団の村椿敏章です。

質問をする前にお礼と決意を述べたいと思います。さきの選挙では、多くの市民の方から応援をいただき、市議会議員となることができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。市民の負託に応えられるよう努力していく所存です。

また、先日6月18日におきた山形県沖地震で被災された住民の方々にお見舞いを申し上げます。

私は昨年暮れまで32年間、網走市役所の皆さんと一緒に仕事をさせていただきました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

私がなぜ市議を目指したのか。

網走は農林水産業や観光資源に恵まれたすばらしいまちです。そのまちが、国の進める政策の中で、市民の暮らしが脅かされています。働く人の給料が減り、年金が減らされる。農林漁業も昔のような活気はありません。商店街はシャッターが下りたままのお店がふえる。高校を卒業しても働く場所がない。子供を産み育てたくても、給料が安くて大変だ。人口はふえず、減る一方です。

地方自治法第2条に、地方自治体の役割は住民の安全と健康及び福祉の保障と書かれています。国の言いなりではなく、国の悪政から市民の命と暮らしを守るのが自治体の本来の役割だと思います。

このすばらしい網走市を少しでも住みやすくしたい、元気にしたいというのが市議を目指した理由であります。

それは今、ここにいらっしゃる市議の皆さん、市

長を初めとする市役所の皆さんと気持ちは同じだと思っています。微力ではありますが、あったかい市政を目指して精一杯仕事してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは質問いたします。

昨年12月に、大曲1丁目の市営住宅の住人と網走市との意見交換会があったと聞きます。市営住宅について、公営住宅法には次のように書かれています。公営住宅は国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することが目的としています。その認識の上で、次の質問をするものです。

まず、大曲と台町の入居状況について伺います。網走市が管理する市営住宅の概要について伺います。また大曲1丁目の市営住宅及び台町3丁目の市営住宅の入居状況について伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 市営住宅の概要であります。市では平成30年度末において15団地、180棟1,800戸を管理しており、そのうち空き家は438戸となっております。

大曲1丁目市営住宅の平成30年度末の入居状況でございますが、7棟76戸のうち、入居されている住戸は55戸となっております。

また、台町3丁目の市営住宅の平成30年度末の入居状況は10棟118戸のうち、入居されている住戸は100戸となっております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

次に、市営住宅への入居の希望状況について伺います。

5月の広報あばしりでは、入居の募集をしておりましたが、大曲や台町が一覧表に載っていませんでした。募集されていないのはなぜですか。その理由について伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 市では、市営住宅の募集に当たり5月、8月、10月、12月、2月の年5回公募を実施しております。公募をする住宅は撤去後の修繕が完了したのから順次行うこととしており、5月の公募で大曲団地及び台町団地の公募がなかったことにつきましては、公募可能な住戸がなかったことによるものでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 先ほど聞いた中では、大曲でいくと21戸あいておりまして、それから台町でも何戸かあいていると思うのですが、そういった場合でも募集をしないものなのでしょうか。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 空き住宅で募集可能なものについては随時募集を行っております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 随時募集をしているということですね。

それでしたら、広報あばしりへの掲載の中で、空き住宅について随時募集しているという文を入れるなど、市民に広く伝わるよう、わかりやすいものにしていただきたいと思います。

次の質問をいたします。

住民からの要望について質問いたします。昨年12月に大曲の町内会で意見交換会があったと聞いておりますが、その町内会で出された要望について、どのような要望があったのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 昨年12月5日に開催された大曲1丁目市営住宅入居者で構成されている町内会との意見交換の中で出されました要望につきましては、老朽等に伴う住戸の修繕要望や入居者が行う修繕範囲の確認について、また町内会で管理しているごみステーションの改善や、空き物置の利用について、さらに、入居者のマナーや住みかえに関することなど、11項目の要望がございました。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今のお答えの中に、住みかえについて話があった、要望があったとのことですが、今まで住みかえの事例はありましたか。

また、今回その入居者が少ないと思うのですが、その1棟に入居者が少ないと、住人の共益費の負担が多いと思いますが、どのような対応をしているのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 まず住みかえについてでございますが、住みかえの理由につきましては同居者の数の変動、また加齢、病気によるものなどがございます。同居者数の変動によるものにつきましては、平成28年度で5件、29年度で1件、30年度で1件ございました。また、加齢、病気等によるものにつきましては、平成29年度で2件、30年度で1件

がございました。

共益費につきましては、未納者につきましては個別に納入のお願いをしている状況でございます。また、入居者が少ない期間は、共益費等の負担が大きくなると思われるため、市では草刈り等を実施していただいている町内会へ環境整備費として年最大1万円として助成をしているものでして、そうしたものを活用して対応していただきたいと思っております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

次の質問に移ります。

要望について、全体的に市はどのような認識を持っているのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 要望につきましては、入居者の立場に立って対応することが重要と考えており、今回の要望に関しましても個別に状況を確認し、必要な改善等の取り組みを実施しているところでございます。

なお、今回の要望に対しましては、窓口とさせていただいた町内会長へ文章による回答とあわせ、個別にも説明を行うなどの対応を行ってまいりましたことから、一定の御理解を得られたものと考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 次の質問に移ります。ありがとうございます。

網走の公共施設について、長寿命化計画というものがあると思いますが、市営住宅の長寿命化計画はあるのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 市では、平成23年度に網走市公営住宅等長寿命化計画を策定しております。平成30年度に計画の見直しを行い、平成29年度に策定した網走市住宅供給計画、平成30年度に策定した潮見団地建てかえ基本計画などを反映させた計画としております。

なお、計画の期間につきましては2019年度から2028年度の10年間でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 その大曲1丁目の住宅ですけれども、鉄筋コンクリート造だと思います。耐用年数は何年なのか、あと何年使用可能なのか伺います。同じく台町3丁目の公住についてもお答えください。

お願いします。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 市営住宅の耐用年数は、公営住宅法により、鉄筋コンクリート造の場合70年、コンクリートブロック造の2階建ては45年、平屋建てについては30年でございます。

大曲団地には1棟のみ昭和48年建設のコンクリートブロック造平屋建てがあり、既に耐用年数を経過しておりますが、ほかは昭和58年、59年に建設された鉄筋コンクリート造ですので、適切に維持修繕を行っていくことでまだ30年以上使用可能と考えております。

また、台町団地には昭和55年、56年に建設されたコンクリートブロック造2階建てがあり、あと数年で耐用年数を迎えますが、ほかは昭和57年から59年にかけて建設された鉄筋コンクリート造ですので、こちらにつきましては適切に修繕を行っていくことでまだ30年以上使用可能であると考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今のお答えでは、あと30年使用可能だということなのですが、今、入居されている方が不便に感じていることを解消するためにも、それから若い人が新たに入ってこれるようにリフォームを検討することはできないのでしょうか、伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 住宅供給計画や長寿命化計画でも、将来の人口減少に伴い、市営住宅の管理戸数を縮減していくこととしてございます。

主に老朽化した団地や住棟から縮小を進めることとなりますが、入居状況によっては集約化等の検討が必要となると考えております。

他の自治体の中には、団地の建てかえや集約化に伴い、使用を継続する住棟の大規模改修を行っているところもございますが、市では今後の入居状況をよく見ていく必要があると考えており、修繕につきましては当面、都度対応することとして考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。復元するということですね。それから集約化の計画があるということがわかりました。

大曲1丁目及び台町3丁目の今後の改修の計画について、どのように考えているのか伺います。今と

同じ答えになるかもしれませんが、計画があれば教えてください。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 市営住宅の長寿命化対策につきましては、長寿命化計画に基づき、国の交付金を活用しながら工事を進めることと考えております。

大曲1丁目及び台町3丁目につきましては、過年度に屋根及び外壁の塗装工事を実施しておりますので、現計画期間での工事の予定はありませんが、今後、劣化の状況を見ながら、必要に応じ、長寿命化のための工事を実施していくこととしております。

また、老朽化に伴う住戸の修繕等につきましては都度、維持修繕予算の中で対応してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 大規模なリフォームということは考えていないということがわかりました。また、様子を見たいということですが、先ほどリフォームができないかと言いましたが、築30年もたっており、お風呂を初め水回りなど、改修が必要な時期が来ているのではないかと思います。

現在、76戸のうち21戸あいている状況ですから、住みかえを進めて、1棟丸ごと改修することも検討すべきではないかと考えます。

今後、入居が進まない場合や、高齢化する入居者のことを考えて、ぜひ検討してほしいと思いますが、いかがお考えか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 先ほども答弁させていただきましたが、今後の入居者の動向を見て、その大型のリフォーム等が可能かどうか見極めたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。よろしくお願いたします。

次の質問に移ります。

通学路の安全についてです。歩道で信号待ちなどをして歩行者が、突然突っ込んできた自動車にはねられ死傷する悲惨な事故がなくなりません。5月8日に滋賀県大津市の事故は、2台の車が交差点で衝突し、1台が歩道に乗り上げ、信号待ちをしていた散歩中の保育園児らをはね、園児二人が死亡、一人が重体、保育士を含む13人が重軽傷を負ったものです。その直前の4月19日には、東京都豊島区で

横断歩道を渡っていた母子らが、暴走した車にはねられ、10人が死傷した事故がありました。また、4月21日には、神戸市で市営バスが横断歩道を渡っていた歩行者をはね、8人を死傷させた事故など、相次いで発生しました。いずれの事故も、歩行者側には落ち度はありません。普通に歩いていて命を奪われる、理不尽というほかありません。

どうしたら、このような悲惨な事故をなくせるのか、子供を危険から守ることができるのか、考えなくてはならないと思います。

そこで質問いたします。大津市で起きた事故をきっかけに、保育園の散歩コースや学校の通学路の安全点検などが全国で行われていると聞きます。網走市の通学路の安全点検の状況について伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 学校通学路の安全点検の状況につきましては、各学校で点検を行い、危険と思われる箇所を教職員間で共有することとしております。

また、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、各道路管理者、警察署、防犯協会、保護者団体などの各部署で構成されます網走市子供の安全確保連絡会議による通学路交通安全等プログラムを策定し、関係機関が連携して、通学路の安全対策を図ることとしております。

本プログラムの具体的な内容につきましては、地域や市内小中学校より要望のありました危険箇所について、関係機関、必要に応じて学校、PTA、町内会などが参加する合同点検を行い、箇所ごとにインフラ整備などのハード対策及び安全教育などのソフト対策を検討しながらとり進めているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

2012年4月にも、同じような事故が起きています。京都府亀岡市、集団登校中の小学生らの列に車が突っ込み、10人が死傷した事故がありました。その後、政府は全国の通学路の危険箇所を緊急点検し、一定の改善を図る取り組みを実施しました。

網走でも2012年以降に、交通安全に関する対策が進んでいると思われませんが、どのような対策が行われてきたのか伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 交通安全対策についてでございますが、学校におきましては児童生徒が交通事

故に遭わないための取り組みとして、自転車の乗り方の指導や交通安全指導員を講師として招いての交通安全教室を実施しているほか、集団下校の訓練として実際に教員が交通安全の指導も行っております。

また、危険箇所に関する対策として、通学路交通安全プログラム等で検討した箇所について、順次、改善などの整備を進めているところでございます。

初年度となる平成28年度は、中央小校区の北西地区、網走小校区、第一中学校校区の駒場北地区の歩道整備のほか、改善が必要な箇所の整備を順次進めてきております。

昨年度におきましては、網走小校区の駒場北、鉄南、中央小校区であります北西の総延長241メートルの歩道整備のほか、西小校区の歩道整備のため必要となります道路排水の改善を事前に実施したところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 生徒への指導や、それから安全点検プログラムに基づいて対応していると理解します。引き続き、点検をしていただくことを要望します。

次の質問に移ります。

昨年11月に日本共産党松浦議員がアンケートを行いました。そこでは、錦町に信号機をつけてほしい、錦町会館前に横断歩道があるが、全然とまらないため、子供、お年寄りのことを考えて信号機をつけてほしいとありました。

錦町地区では、西山通ができたことにより交通量がふえており、毎年のように事故が起きています。この道路も、小学生の通学路となっていると思いますが、地域の変化や現場の実情に即して、ガードレールや信号の増設について、必要な予算を確保して対策を進めることが急務だと考えますが、どう考えているのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 西山通におきましては、特に冬型の事故が多いと認識しておりまして、対策として凍結防止剤及びびり砂利等の散布を実施しているところでございます。

歩行者の防護のガードレール等につきましては、今後の事故の危険性等を総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

信号機の設置につきましては、所管が公安委員会でございますので、これまでも市から要望を出して

おりますが、今後も引き続き関係部署等と連携し、要望してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 信号については公安委員会ということなのですが、今、信号機のない横断歩道が各所にあるのですけれども、なかなか信号機がないと運転手、なかなか歩行者が立っていてもとまれない、私も以前はその横断歩道というのを余り意識していなくて、そのまますーっと通ってしまうことが多かったのです。なので、できれば、先日その横断歩道のところを渡ってみたのですけれども、私が横断歩道を渡ろうとするとやっと車をとまるというところなので、歩行者が渡るという意味を示すような旗を設置するとか、以前、横断歩道のところには横断旗というのが設置されていたと思うのですが、そういうものを設置するなどして、横断歩道を市民が安全に利用できるようなことを検討していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

同じくアンケートでは、これは昨年のお話なのですが、車道の白線がことし初めて塗りかえられました。今までは毎年、雪が解けて5月中旬ごろから新しく引かれていました。最近はほとんど見えず、危険がいっぱいです。春には必ず引いてほしいです。交通安全のために、住人の命を守るために、とありました。

そこでお聞きします。白線を引き直す予算というのは、毎年幾ら計上しているものか伺います。また、先ほど言った横断歩道の白線なのですけれども、横断歩道の白線も塗りかえられていない状況がありますが、いかがお考えなのか伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 区画線につきましては近年、年間で600万円から700万円の予算を計上し、幹線道路のセンターラインを優先して施工しております。施工延長は線種にもよりますが年間で約20キロの施工を行っております。

今年度は4月下旬に発注し、施工はほぼ完了している状況でございますが、今後も必要な予算を確保し、区画線を施工してまいりたいと考えております。

また、横断歩道につきましては、所管がこちら公安委員会でございますが、公安委員会の基準によって塗りかえ等を進めていると思っておりますが、こちらについても道路管理者として必要があれば、塗りか

え等の要望も検討してまいりたいと思います。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 実際、横断歩道の白線が見えづらい場所は、市内各地の至るところにあります。それは信号機のある横断歩道もそうですし、信号機のないところの横断歩道もそのように見受けられます。ぜひ、公安委員会のほうに要請していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

保育園の散歩コース及び幼稚園の散歩コースについて、市として把握しているようであれば、交通量の多い場所など、散歩コースに危険な箇所がないのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 保育園の散歩コースの安全点検についてであります。今回の痛ましい事故を受け、保育園、幼稚園におきまして、散歩の際にコースに係る危険箇所等の点検、再確認を行っているところでございます。

今回の安全点検では、新たな危険箇所はないとのことではありますが、従来から実施している安全対策の徹底はもとより、一層の安全確認を職員間で情報共有するなど、注意喚起を行っているところでございます。

散歩コースによりましては、交通量の多い道路を横断する場合がありますが、全ての園におきまして、信号機のある横断歩道を渡る、信号待ちの際は道路から離れて待機する、3歳未満児は交通量の少ないコースを選択するといった対応をしております。また危険箇所等があればコースを変更するなど、一層の安全確認に努めているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の安全点検では、危険なところは見受けられなかったということなのですが、同じく交通量の多い道路ですね。この間の津市の事故は、交通量の多いところだったのですよね。その交通量の多い道路というのは、どこを指しているのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 危険と思われる散歩コースの把握といったことではございますけれども、詳細のルートは各園把握しておりませんが、散歩の頻度や目的地、また所要時間も20分から60分と、園ごとに相違している状況が見受けられます。

幼稚園、保育園の立地条件でも異なるのですけれども、町中にあれば相当交通量も多いというようなこととなりますので危険が生じるというような場合もございます。今回の事故を受けまして、改めて各園に確認しておりますけれども、危険箇所の報告や改善要望は受けておりませんが、情報共有をしながらそういった箇所があれば、関係機関と連携をし、把握に努めていきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 ありがとうございます。

次に、今の交通量の多い道路というところもあつたのですが、その散歩コースに危険な箇所が今後、見受けられるようであれば、ガードレールを設置するなど、安全対策が必要と考えますが、市の考え方をお伺いします。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 散歩に関する安全対策につきましては、日ごろから散歩の方法、道路状況、環境等の変化に合わせたコース変更など、園側においても対策されていると認識しております。

その上で、さらにハード面においても恒常的な対策が必要である状況を確認した場合につきましては、保育園を所管する部署とも協力し、危険等を総合的に勘案して設置等を検討してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

交通事故は突然、急に起こるものではなくて、ひやっとなったり、はっとなったり、そういうところが何度もある中で起きるものだと思っています。

今後とも、子供たちや学校、市民からの危険だという声を十分に聞いていただき、事故が起きないよう安全対策をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○井戸達也議長 古田純也議員。

○古田純也議員 一登壇一 志誠会の古田純也でございます。

通告に従いまして、質問させていただきます。

成年後見制度に対する質問です。医療技術の発達、健康推進の活性化に伴い、日本人の平均寿命はどんどん伸びている。長生きゆえに、長生きのリスクの一つ、認知症は、厚生労働省が発表する推計は2025年には認知症患者数は700万人前後に達し、65

歳以上の高齢者の約5人に一人を占める見込みとなっております。

そこで、現在の網走市の認知症と認定されている数をお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 認知症の認定者数についてでございますが、当市における本年3月末の65歳以上の人口1万1,135人のうち、要支援、要介護認定者数は1,795人となっております。

要支援、要介護認定者における認知症有病者は1,595人、14.3%となっており、このうち、日常生活に支障を来し、注意が必要とされる認知症日常生活自立度判定基準ランク2以上に該当する方は1,165人、10.5%となっております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 認知症傾向にもあると設定されている方に対し、認知症に対する正しい知識や予防の方法の教室も開催されているようで、認知症を正しく理解するためにも、今後も啓発活動に努めていただきたいと思っております。

認知症以外でも知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の財産と権利を守る制度として、成年後見制度がありますが、網走市の成年後見制度の現状についてお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 成年後見制度の現状についてでございますが、裁判所が所管となるため、当市全体の成年後見制度の利用状況は把握できませんが、市が確認できる現状といたしましては、平成27年度から取り組んでいる市長による後見等の審判の申し立て及び平成27年度から取り組んでいる市民後見人に関する状況となっております。

現在、3名の専門職と11名の市民後見人が成年後見人等に選任され、19件の後見等業務を行っており、内訳といたしましては後見が9件、補佐が9件、補助が1件といった状況でございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 理解いたしました。

高齢化に伴い、認知症高齢者の増加や、先ほどお聞きしました網走市社会福祉協議会の成年後見相談支援事業による後見人制度の活発的な周知活動により、制度を利用される方が徐々にふえておりとお聞きしました。市民後見人として活動されている方は、平成31年4月30日現在、11名なのですが、需要と供給は現在、一致されているのかお伺いいたし

ます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市民後見人の需要と供給についてであります。平成26年度と平成29年度に市民後見人を養成しており、現在17名が登録しております。

現状におきましては充足している状況にあります。裁判所が市民後見人を選任する事例が増加傾向にあり、今後、制度を必要とする高齢者等の増加が見込まれるため、令和2年度に市民後見人養成研修を実施することで計画しております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 市民後見人になるためには、二つの要件があるらしくて、市内在住の方で福祉に理解と熱意のある方が1点。2点目は、平日開催の講演会出席、施設実習等合計50時間が必要と回答がありました。なかなか現役世代では、職場の理解がないと難しい問題だと私は思いましたが、市民が市民を支える地域づくりとしては重要な支援事業だと思いますので、今後も周知活動を進めていただければと思います。

続いての質問に入ります。

市内小学校及びエコーセンターの安全対策についてです。

以前、私の仕事柄、小中学校の校内の出入りで気になったことがあります。職員玄関からも出入りはしっかりと施錠されており、部外者が入る際はモニターで確認され、要件を伝え、施錠が解除されますが、児童玄関は比較的、児童以外でも誰もが簡単に入れるなと思いました。

もちろん、登下校時間に限ってだと思いますが、その誰もが入りやすい時間帯の危機管理、または安全対策についてお伺いいたします。登下校時間帯の児童玄関の不審者侵入防止策は現状、どのようになっているかお示しください。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 児童玄関の不審者侵入防止対策についてでございますが、学校におきましては低学年児童の登下校の際には、教員が学校敷地内において声かけ、見守りの安全指導を行っております。市内の小中学校では、児童玄関は原則として授業中、施錠することとし、部外者の出入りに関しましては、議員お話しのとおり、全校がオートロックの職員玄関でインターホンによる確認を経て、管理しているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 児童生徒を取り巻く環境は日々変化しております。起こるかわからない事故にきちんと備えることが、今後も重要だと私は思います。

次に、校内に不審者が侵入してしまい、児童生徒に危害を加えるような状況の発生を想定した対応策の有無と、その内容についてお伺いいたします。

あわせて、小中学校における暴漢対策で使用する備品の現状についてお示しください。現状では、暴漢を取り押さえるためのさすまたが常備されているとお伺いしております。正しい使い方の習得はどのように行っていますか。また、非力な人、力の弱い人では、さすまたで暴漢を取り押さえることは困難であると思われま。

そこで、催涙スプレーなども備えておく必要があると考えますが、認識をお聞かせください。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 不審者が侵入した場合の対応策についてでございますが、各学校におきましては安全教育の指導計画やマニュアル作成をしております。

これらの計画の主な内容は、学校の施設、設備の安全点検、通学を含めた学校生活、その他の日常生活における安全に関する指導、教職員に対する研修でありますけれども、学校における侵入者に対する対応につきましては、この中の危機管理マニュアルにおいて対応を定めております。

不審者の侵入があった場合には、児童生徒への避難指示、校内への不審者侵入の周知と警察への通報、さすまたなどによる不審者の移動阻止を行うこととしているところでございます。

また、暴漢対策用備品の使用方法と現状についてでございますけれども、さすまたは全校に配置しておりますけれども、さすまたの使い方につきましては各学校において、警察署の協力を得て、児童生徒の防犯教室や防犯対策の教職員研修を実施しているところでございます。訓練の内容としましては、実際に警察官が犯人役となり、非常時における指導を受けているところでございます。

また、この訓練において、力の弱い職員のさすまたの使用方法などについても指導を受けているところでございますが、議員からお話のありました催涙スプレーについては配置していない学校もありますことから、今後、実効性のある備品の配備のあり方について、学校及び関係機関の意見を取り入れなが

ら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 承知いたしました。

危機マニュアルの中に、やはり児童生徒の安全確保のためには、先生方がみずから危険の最先端に立つというイメージを私は思いました。

そこで、防犯の観点から警備や暴漢対策のプロフェッショナルでもある自衛官や刑務官、警察官のOBの方々を学校校務補として積極的に採用し、小中学校の安全確保を図る視点も必要であると考えます。

学校現場における自衛官、刑務官、警察官のOBの積極的な採用について、どのような認識をお持ちか、今後の方向性をお示してください。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 学校現場における校務補の採用についてでございますが、学校用務員を含めた職員の採用に当たりましては、職務の遂行に必要な能力の実証によって行っているところでございまして、平等取り扱いの原則からも前職を指定した募集は考えていないところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 理解いたしました。

続きまして、不特定多数の人が利用できる、簡単に施設に入れる公共の場所、エコーセンター2000について、不審者が利用者に危害を加える状況が発生した場合の対応策の有無と内容についてお示してください。

また、対応策がないのであれば、昨今さまざまな事件の発生を受け、対応策をまとめる必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

あわせて、エコーセンター2000における暴漢対策用の備品の整備状況もお示してください。不十分な場合は、せめて小中学校と同レベルの備品の設置が必要であると考えますが、認識をお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 エコーセンターではこれまで、施設内でいわゆる不審者による暴行事案というものは発生しておりませんが、防犯対策といたしましては職員や管理人による定期・不定期の館内の巡回、また監視カメラによる監視などによりまして、館内の安全確保に努めているところでございます。

万が一、そのような事案が発生した場合の対応策

につきましては、警察への通報とともに、利用者を避難させるなどの安全確保を図る対応となります。

ただ、施設としての対応策という点では現在、特段の方策を備えていないということでございますので、類似施設の対応方法なども参考にしながら、マニュアルや防犯用備品の整備について検討したいと考えております。

また、暴漢対策用の備品ということでございますけれども、学校で設置しているようなさすまた、催涙スプレーなどについては現在、エコーセンターのほうでは備えていない状況でございます。暴漢への対策という点では、そのような備品の配置というのは大変有効な対策でもありと考えておりますので、その整備について検討していきたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時06分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

古田議員の質問から。古田議員。

○古田純也議員 私からは最後の質問です。

川崎市と東京都練馬区で起きた二つの事件後、大人の引きこもりが世間では注目されるようになりました。大人の引きこもりの方が犯罪を犯すかのようなイメージで報道され、恐怖感を感じる市民もいらっしゃるのではないかと感じております。

そこで、大人の引きこもりについて幾つかお伺いいたします。昨年12月の定例会一般質問でも、大人の引きこもりについての質問があり、やり取りがあったことは承知しておりますが、その後、状況の推移も深めつつ伺ってまいります。

まず、大人の引きこもりについて、当市の現状ですが、昨年12月の一般質問で明らかになったのは、生活サポートセンターで相談を受けた人数として、平成27年度7人、平成28年度3人、平成29年度3人、平成30年度2人の計15人。また、生活保護受給者で、現在引きこもりの状況にある方は8人ということでございました。

そこでお伺いしますが、8050問題として指摘されるような、老夫婦のもとに中高年の方が引きこもっているようなケースも存在しているのか、大まかな現状を明らかにしてください。お伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○**桶屋盛樹健康福祉部長** 当市における8050問題の現状についてであります。内閣府の調査によりますと40歳から64歳までの広義の引きこもり群の出現率は1.45%であり、推計数は61万3,000人との結果が3月に発表されております。生活サポートセンターに確認したところ、相談を受けたケースのほとんどが8050問題に該当する状況とのことであり、将来に不安を感じた親からの相談が多いとのことであります。

現在、市関係機関により32人のケースにかかわりを持ってありますが、潜在的に相談まで至らないケースもあると推測されます。

○**井戸達也議長** 古田議員。

○**古田純也議員** 今後は、8050から9060問題としても呼ばれ、親の介護もかかわり、さらに孤立を深める大きな問題として発展していくようなことだと懸念されているようです。8050問題にしても、大局的な観点から必要なのは、引きこもりの状況の改善であると考えております。支援事業や社会参加の機会をより柔軟、かつ多様に設けていく必要がありますが、市の取り組みの現状と課題についての認識をお示してください。

○**井戸達也議長** 健康福祉部長。

○**桶屋盛樹健康福祉部長** 引きこもりに対する市の取り組みと課題でございますけれども、引きこもりはさまざまな課題を抱えているケースが多くあり、単に就労支援だけではなく、精神的なカウンセリング、サポート支援体制の構築、保健医療福祉などの専門的なかかわりが重要になると考えております。

現状では生活サポートセンターや保健センターにおける相談業務、また生活保護のケースワーカーや介護保険のケアマネージャーがかかわることで必要な支援につないでおりますが、深刻な引きこもりの解消は、多職種が連携した継続的な支援が必要となります。

今後、引きこもりの悩みを抱える世帯がふえることが推測されますが、親亡き後の当事者の生活維持や健康など、複合的な問題が生じると考えられるため、相談機関となる生活サポートセンターや保健センターの職員が、各種研修を通じて知識を習得するとともに、引きこもりに対する理解促進を図るため、チラシやホームページを活用し、市民に情報を発信してまいりたいと考えております。

○**井戸達也議長** 古田議員。

○**古田純也議員** 承知いたしました。

社会参加から就労支援事業への展開、または引きこもりの方々との信頼関係の構築から全てが始まると認識しております。大変、困難を伴う事業であります。不可欠な取り組みでもあります。たくさんの方々の努力だけでは、なかなか全てを賄うことも難しい面はあるのではないかと思います。

そこで、私は中長期的な視野から引きこもりの状況を改善するために、民生委員や高校ボランティアを含め、さまざまな方がかかわる大きな枠組みとして支援体制の構築が必要であると考えております。

今後も体制を含め、安心できるような形を進めていただければなと思っております。

以上で質問を終わります。

○**井戸達也議長** 澤谷淳子議員。

○**澤谷淳子議員** 公明クラブの澤谷淳子でございます。初めての質問なので、大変緊張していますが、私は小さな声にも耳を傾ける市政を忘れることなく頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、乳幼児世帯生活応援事業について伺います。網走は昨年4月から、赤ちゃんが産まれた家庭に黄色の紙おむつ用ごみ袋を1年間20リットル120枚、2年間分240枚を一度に配付し、紙おむつについては、指定ごみ袋の無料配付に取り組んでいます。施行からまだ1年余りですが、市民の皆様が大変喜ばれています。

何より、出産を皆でことほぐ心が感じられる大変よいサービスだと思っております。

そこで、昨年度、赤ちゃんが産まれた家庭に配付した紙おむつ用ごみ袋の経費自体はどれくらいだったのかお伺いたします。

○**井戸達也議長** 健康福祉部長。

○**桶屋盛樹健康福祉部長** 乳幼児世帯生活応援事業の経費についてであります。事業費の内容はごみ袋の購入費となり、平成30年度の実績につきましては184万3,200円となっております。

支給状況であります。248人に対し、5万7,600枚を支給しております。

○**井戸達也議長** 澤谷議員。

○**澤谷淳子議員** 経費はともかく、今の赤ちゃんの人数を聞きますと、本当に大変うれしく感じております。

それで、やはり実は網走と同じように年間240枚

のごみ袋を無料配付しているという自治体は大変多くで、子育て支援をして、皆さんでやっているというのは多いのですが、その中で江別市の取り組みを少し紹介させていただきます。

江別市では、赤ちゃんのほかに要介護4以上の方と障害者手帳1、2級の方、脳性まひなどによる運動機能障害で障害者手帳の交付を受けている方にも、紙おむつ用ごみ袋の無料配付を行っております。限定的ではありますが、赤ちゃん以外にも支援の輪を広げています。

もちろん網走市も要介護4以上の介護を受けている方に、おむつ自体の購入費は毎月5,000円補助があるのですが、何とかこの枠を広げるという意味で、網走においても、例えば要介護者や介護を受けている方など、限定的になるとは思いますが、対象を広げて、赤ちゃん以外の方にも紙おむつ用ごみ袋の無料配付が可能か、考えをお伺いいたします。

また、現在網走市では要介護4以上の方や1、2級の手帳をお持ちの方がどれくらいいらっしゃるか、あわせて伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 要介護者、障がい者等を対象とした紙おむつ用ごみ袋の無料配付についてですが、当市におきましては要介護者、障がい者等を対象とした紙おむつ用ごみ袋の無料配付は行っておりませんが、在宅で生活する要介護4以上で、前年度市民税非課税の高齢者等を対象として、紙おむつ、尿取りパッド等の介護用品の購入に要する費用の一部助成事業を実施しております。

また、障がい者につきましては3歳以上で脳性まひ等、原性運動機能障害により排尿、もしくは排便の意思表示が困難な方等を対象として、紙おむつの購入費用を支給しております。

これらの支援制度により、経済的な負担軽減が図られるということから、現段階での実施予定はないところでございます。

なお、5月末における要介護4以上の認定者数は363人、要介護4が220人、要介護5が143人。重度身体障がい者は6月18日現在の数値になりますが732人、1級が501人、2級が231人といった状況でございます。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 今の要介護になっている方の人数をお聞きいたしまして、本当にもう赤ちゃんよりは

るかに多い数で、産まれた赤ちゃんより多い数で、大変びっくりしております。

また逆に、介護されている方、その方とその背後にいらっしゃる御家族や応援者の方の御苦勞がわかりますので、本当に何か支援してあげたいという気持ちにはなるところでございます。

そこで、もう一歩進みまして、ここ1年から3年の間に近郊の北見市、美幌町、紋別市、帯広市など、ごみ袋の配付をやめて、赤ちゃんやケアを必要とする方も指定ごみ袋は使わずに、透明、半透明のレジ袋の使用を認めて、家庭から出る紙おむつ類、ごみ無料収集に踏み切りました。

ごみステーションにレジ袋におむつを入れて、そのまま出すのですけれども、これにより専用ごみ袋の無料配付自体に係る経費をなくして、支援できるようにしました。このように、子育てする保護者の方と同じように、介護が必要な方を在宅でケアしてくださる御家族、協力者の方の献身的なお世話をよく存じておりますので、それは体力的、精神的にも大変ですし、経済的負担も少なくありません。せめて、その経済的負担を少しでも支援できないかとの思いから、もう一歩踏み込んだのが無料収集の制度だと認識しております。

ほかの町での取り組みを申し上げましたが、全国的にも無料収集している自治体は多く、初めはごみ袋無料配付から始まりました。その後、紙おむつごみは現代のライフスタイルで努力してごみの減量をする、ということができないごみであることと、福祉サービスの観点から、子育てと介護はどちらも隔てなく、その大変な部分を理解し、共感して、思い切った無料収集を取り入れていました。

これらを踏まえ、網走市でも透明、半透明のレジ袋の使用を認め、赤ちゃんや大人を問わず、家庭から出る紙おむつ類ごみの無料収集の早期実現をお願いしたいと思います。考えをお伺いいたします。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 紙おむつ類のごみの無料収集についてでございますが、当市では平成29年4月から、使用済み紙おむつ類を分別収集しております。その際、指定ごみ袋による収集手数料を改定しております。それまでの1リットル当たり2円の収集手数料を、1リットル当たり1.6円に軽減いたしまして、市内全域で週2回の収集を行っているところであります。

また、使用済み紙おむつ類の中には、ペットシー

トと猫砂も入れて出すことが当市の場合にはできること、さらに乳幼児がいらっしゃる世帯と生活保護の世帯につきましては、指定ごみ袋を支給するなど、一定の支援をしておりますことから、当面は現行の方法で処理をしていきたいと考えております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 これからも在宅で介護する方もふえてくることと思いますが、少子高齢化の時代に入りまして、また介護をされている方もいらっしゃるということで、この紙おむつ類ごみの無料収集は大変よい支援だと本当に思っております。網走も、周辺のことなどもちょっと見ながら、ぜひ早期の実現をお願いしたいということで、この質問を終わります。次の質問に移ります。

次に、2項目めの道立網走高等看護学院についてお伺いいたします。

網走に看護学校があるのは知っていますが、もう自分を含めて市民の皆様も、意外とどんな生徒が通う学校か知らない人が多いことに、皆さんとお話しする中で気がつきました。

学校の入学対象者はどのようになっているのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 道立網走高等看護学院の入学対象者についてであります。網走高等看護学院につきましては、昭和46年4月に開校しており、准看護師の資格を持つ方が看護師の資格を取得するために学ぶ全日制2年過程の道立の看護師養成所となります。

入学対象者につきましては、中学校卒業の准看護師で、免許取得後3年以上、看護業務に従事した方、また、高等学校卒業で、准看護師の免許を取得していることが受験の条件となっております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 網走高等看護学院は、北海道で唯一、全日制2年過程の道立看護学校で、卒業生の方からも大変すばらしい学校だと聞いております。

しかしながら、こんなに近くにいながらこの学校のことを余り知られていないと認識していますが、網走市民との交流など、網走市と連携する取り組みはあるのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市との連携についてであります。保健センターでは毎年、網走高等看護学院の依頼を受けまして、看護実習を受け入れて

いるところでございます。カリキュラムといたしましては、小児看護学の実習として乳幼児健康診査の実施日に合わせて行っており、今年度におきましても3回の予定で12名の実習生を受け入れることとなっております。

実習では、健診に来所する乳幼児や保護者との交流が図られるとともに、母子保健について学んでいただいております。また、そのほかにも市内の病院や介護老人保健施設、保育園や地域活動支援センターなどで実習を行っており、市民との交流が図られております。

引き続き、実習の受け入れに協力するとともに、多くの看護師が輩出されるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 本当に、網走でそんなにやっていたというのには知りませんでした。これからも、子供たちや地域の方ともかかわりながら、晴れて正看護師になって卒業しても、ぜひ網走に勤務していただけるよう、私たちも見守っておりますので、地域医療の柱の人材として活躍していただけますよう祈念いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○井戸達也議長 永本浩子議員。

○永本浩子議員 ー登壇ー 公明クラブの永本でございます。

私は、さきに通告させていただきました2項目について質問をさせていただきます。

それでは、まず1項目目の医療体制の充実についてお伺いいたします。本年5月から、脳血管疾患の疑いのある患者の救急搬送先であった脳神経外科病院が総合病院化し、斜網地区で唯一、脳血管疾患の緊急手術に対応する医療機関であったのにもかかわらず、その手術が休止状態ということで、多くの市民の方々から網走の医療体制は大丈夫なのかという心配の声をいただいております。

特に、ことしはラグビーワールドカップがあり、フィジーと日本代表の直前合宿にも選ばれているのに大丈夫なのか、また網走はラグビー合宿の聖地とも言われ、毎年多くのトップリーグの合宿が行われているのに、今後の合宿誘致に影響はないのか、との声もいただいております。

まず、この点についての市の見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 市内の病院とラグビー合宿の関係についてでございますが、網走脳神経外科病院においては、その診療体制の変更によりまして、緊急の手術を必要とする処置は行わなくなりましたが、脳疾患の診療がなくなったわけではございません。これまで、ラグビーの合宿期間中に脳震とうによる受診事例はございますが、緊急手術を伴うような事案は発生していないという状況でございます。

今後のラグビー合宿におけるけがへの対応という点で申し上げますと、全く影響はないとは言えませんが、その影響が最小限となるよう、関係機関、団体と連携、調整に努めてまいりたいと考えております。

また、お話のありましたワールドカップの関係でございますが、ワールドカップに伴い合宿されるチームは、チームドクターを初め、ラグビーワールドカップ2019組織委員会で万全の医療体制を築いていると伺っておりますので、心配はないものと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 まず、ラグビーのワールドカップに関しては心配がないということで、今後の合宿誘致に関しては、脳震とう程度であれば対応可能である、それ以上になると少し影響があるかもしれないということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 緊急の手術を行わないということでございますので、そのような事案が発生した場合には、これまでとは若干状況が違うということでございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 了解いたしました。

では、次に昨年亡くなった私の父は、5度目の脳梗塞で半身不随にはなりましたが、脳外があったおかげで命は助かって、私も9年間介護することができました。父は緊急手術を受けたわけではありませんが、2週間以上、集中治療室で治療を受け、助かることができました。脳血管疾患はともかく時間との勝負です。市民の命と健康を守るという観点から、大変大事な問題だと思っておりますので、急性期医療の確保について、何点か市の見解をお伺いいたします。

初めに、これまでの経過をまずお聞きしたいと思います。

います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 急性期医療の確保に伴うこれまでの経過でございますけれども、本年5月に網走脳神経外科リハビリテーション病院から改称した網走の丘総合病院は、平成3年7月に網走脳神経外科病院として開院以来、平成16年に総合リハビリテーション施設を新設するなど、斜網地域の脳疾患が疑われる患者の一次救急、二次救急を初め、予防医療の脳ドック検診や、当市における救急医療当番を担う大切な医療機関として位置づけております。

これまでの経過でございますけれども、先般、経営判断により網走医師会に対し、ICU、SU病床の閉鎖、さらには急性期病棟の維持が難しい状況から、5月以降の病棟転換と手術を行わない方向性が示されたところでございます。

市といたしましては、網走の丘総合病院の診療体制の変更に伴い、医師会を初め消防、関係機関、斜網地域1市4町と救急医療の確保に関し、情報共有を図るとともに、意見交換、協議を進めてきたところでございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 さまざまな協議を多分、今進めてきている途中かとは思いますが、そうした経過の中で、網走市としては具体的にどのような対応をしたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市の対応であります。斜網地域を基盤とする医師会及び自治体といたしましては、地域における医療の充実を図るとともに、住民の安心・安全の確保と要望に応えるため、関係機関及び医療機関と連携した救急医療体制の構築が急務であると考えまして、オホーツク三次医療圏の中核を担う地方センター病院であり、また救命救急センターの機能をもつ北見赤十字病院との連携が不可欠となるため、斜網地域の二次救急医療機関等で受け入れが困難な場合における脳疾患患者の直接搬送について、網走医師会及び斜網地域1市4町の連盟で4月26日に要望書を提出したところであります。

北見赤十字病院からは、オホーツク三次医療圏の地方センター病院であり、オホーツク地域に住む方々が安心して暮らすための医療体制の一端を担っているため、受け入れ可能との回答をいただいております。

救急搬送に当たっては、消防機関が中心となり、北見赤十字病院との調整により細やかなルールづくりを進めておりますが、原則としては各地域の二次医療機関において、応急処置による安定化や搬送の指示を仰ぎ、手術が必要な場合に北見赤十字病院に搬送するルールとなりますが、判定基準により救急救命士が明らかに脳卒中を疑い、緊急を要すると判断した場合については、直接搬送できる体制となっております。

また、6月3日には北見赤十字病院から院長を初め、救命救急センター長、脳外科部長等に御出席をいただき、医師会、関係する地域病院、消防組合、保健所、1市4町の総勢38名が集まり、救急医療体制構築に伴う意見交換会を北見赤十字病院にて開催したところであります。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 これまでの経過と対応を今お聞きしまして、北見赤十字病院に救急搬送できる体制が構築されているとのことで、少し安心はいたしました。例えば発症から4時間半以内でないと使えない血栓溶解剤、t-P Aなどは、これが使えればほとんど後遺症が残らずに済むわけですが、こうした処置は今の網走の丘総合病院でもしてもらえるのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ただいま議員から御指摘がありましたt-P A等の処置でございますけれども、網走の丘総合病院につきましては脳外科がなくなったわけではなく、脳外科医も常勤医師がおられますので、そういった対応も可能であるというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 そういった初期の処置に関しては、できる体制はきちんと保持されているということだと思いますけれども、それにしても北見赤十字病院に救急搬送されるということは、やはり搬送時間の延長は否めません。

また、父がお世話になったような集中治療室も使えないということで、発症から治療までの時間が長くなればなるほど後遺症が重篤になり、患者本人は言うまでもなく、家族の負担も大きくなり、医療介護の社会保障費も増大いたします。

こうしたことを考えると、脳血管疾患の急性期医療は、この斜網地域にはやはり必要だと私は考えます。今後、網走市としては関係する自治体と連携を

図りながら、網走医師会や斜網地域の基幹病院である網走厚生病院に対して、脳血管疾患の急性期医療の確保に向けた要請をするなど、何らかの対応をするべきだと思いますが、市の見解はいかがでしょうか。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 議員御指摘の件でございますが、北見赤十字病院に救急搬送できる体制が構築されているところであります。これまで1市4町における意見交換におきましても、斜網地域に脳疾患における急性期を担う医療体制は必要であるとの認識を持っているところでございます。

今後におきましては、関係する自治体との連携により、関係機関に対し、議員御指摘のとおり要請の対応など、検討してまいりたいと存じます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 ありがとうございます。簡単なことではないことはもう重々承知の上ですけれども、ぜひそういった努力をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、4年前にも網走の医療体制の充実について質問させていただいた際、個人病院の後継者問題についても言及させていただきましたが、本年3月、地域医療に長年貢献していただいた医院がいよいよ閉院となってしまいました。

しかし、今年度の新規事業として開業医誘致推進事業がスタートし、医師の公募のための予算が計上されたことは大変うれしく、一人でも多くの医師の応募があるよう願っているところでございます。

また、個人経営の総合病院には泌尿器科や呼吸器内科などの医師が常勤するようになり、少しずつ地域医療の体制が充実しているとありがたく思っているところです。

しかし、肝心の基幹病院の医師不足はなかなか改善されていないように思います。4年前にも市長が直接大学病院を訪問して、医師の派遣をお願いしていることなども答弁でお聞きしているところですが、期待していた地域枠の研修医は網走に来てくれたのでしょうか。また、この4年間、市としてはどのような対応をしてきたのか、今後どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 基幹病院に係る医師不足の対応についてでございますが、北海道においては札幌、旭川を除き、地域医療における医師確保につい

ては厳しい状況にあり、即効性のある対策がないのが現状であります。これまでも毎年、市長みずから医育大学を訪問し、地域の実情に理解を求めるとともに、北海道厚生連と連携した医師確保に努めてまいりました。

さらに、昨年度からは斜網地域が連携し、斜網地域周産期医療支援事業を実施するとともに、1市4町の首長で医育大学を訪問し、地域の医師確保に理解を求めているところでございます。

また、地域枠制度の研修医の配置先は、指定公的医療保険、地域枠医師、所属する大学講座及び専門医研修プログラム責任者の意向等を踏まえ、北海道が決定することとなっております。配置先は、全道で一般病床200床以上の病院が31施設、200床未満が194施設あり、市内では網走厚生病院と北海道立向陽ヶ丘病院が知事が指定する公的医療機関となっており、平成30年度に網走厚生病院に1名が配置されたところでございます。

引き続き、持続可能な地域医療の確保を目指し、医師を初めとする医療従事者の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 今、平成30年度において厚生病院に一人、地域枠の研修医が来てくれたということをお聞きしまして、ちょっと安心いたしました。なかなか本当に、私も医療の現場に携わる身として難しいことはよくわかっておりますけれども、やはり市民の皆さんの安心・安全ということを考えると、ぜひその辺のところをこれからも努力をしていただきたいと思います。

今、部長のほうからもお話がありましたように、全国的にも医師が都市部に集中する偏在が問題になっておりますが、北海道も札幌や旭川に集中し、地方では医師が不足していることが大きな課題となっております。そのため、北海道医師会や道などは、医療者が不足している地域に出向いて、小中学生に命や健康を守る医療の仕事の大切さを伝え、将来ふるさとで働く医療者を目指してもらおうと医療体験学習会を開催しております。この事業は、平成24年からスタートして、昨年度は北竜町、室蘭市、江差町の3カ所で開催されたようです。

ふるさと網走で働いてくれる医療者を育てていくために、この医療体験学習会を網走でもやっていただけるよう、ぜひ道に働きかけていただきたいと思います。この点はいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 小中学生への医療体験学習の開催と、医療者の育成でございますけれども、御提案のありました事業は、北海道における地域医療介護総合確保基金事業の一つでございます。北海道医師会等の協力を得て、地域医療を担う人材を育成するため、中学生等を対象に体験学習等を実施する地域医療を担う青少年育成事業となっております。

当市での実績はありませんが、各学校では望ましい勤労観を育成するため、学生・生徒が在学中に企業などで就労体験をするインターンシップ制度を実施しており、市や事業所、医療機関なども実習生を受け入れている状況もでございます。これは、教育活動の一環として実施されるものであり、学生・生徒が産業や職業の現場などを知ること、また将来の生き方や進路を考える機会となり、大変有意義であるとともに、仕事のミスマッチによる早期離職を防ぐ効果も指摘されているところでございます。

各学校では、それぞれのカリキュラムを工夫し、インターンシップを含めた各種体験学習を実施しており、議員から御提案のありました医療体験学習会も、将来の職業選択における動機づけになると考えられます。開催につきましては教育委員会を初め、北海道や医師会などの関係機関と情報共有を図るとともに、各自治体で実施した事例を参考に研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 今、お話のありましたインターンシップ、大変いい取り組みだと私も思っております。私が勤務する薬局にもインターンシップで来ていただいたこともありまして、その医療の現場を知っていただくということでは大変意義のあるものだと思います。

一方でこの、今、私が提案しました医療体験学習会ですけれども、報道された記事を読みますと、北海道医師会長の長瀬さんの講演のほかにも、実際に超音波診断装置や腹腔鏡手術の模擬体験など、実際にそういった機器も持ち込んで、生徒がいろいろな医療機器に触れながら、実際にそういう体験をすることができ、また医師だけでなく看護師や救急救命士など、医療に携わるさまざまな職種の人からも説明を受けて、この仕事の内容に触れるということで、一人一人が自分が選んだインターンシップもいいのですけれども、大勢の生徒が一緒の場で、そう

いった話を聞きながら、そして実際にそういうめつたに触れることのできない医療機器に触れて、その実際のやり方も教えてもらいながらこういう体験を積み重ねてもらえるということは、医療がぐっと身近になるということで、素晴らしい取り組みだと私は思っておりますので、ぜひこういった医療体験学習会、道のほうで行っているようですので、網走市でも手を挙げていただいて、誘致していただければと思います。

次に、本年度の市長の市政執行方針には、重点施策の五つの視点の四つ目に心して子育てができるまちとあります。妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談・支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの開設を初め、さまざまな施策が展開されておりますが、その中で乳幼児医療費の無料化は3歳までのままです。私が10年前に網走に帰ってきたとき、それまで住んでいた江戸川区は10年前で既に中学生まで無料でした。3歳までしか無料でないのは、余りにも遅れすぎているのではないのでしょうか。

このことを以前も決算特別委員会で言ったことがあります。そのときはコンビニ受診がふえ、医師の負担がふえて、ますます網走で勤務してくれる医師が減るといった回答だったと思います。確かに、そういった懸念がないわけではありませんが、国の政策としてもいよいよ本年10月から幼児教育が無償化になるなど、今後の少子化を見据え、子供を産み、育てやすくする方向に大きく舵を切りました。

安心して子育てができるまちを目指している本市といたしましても、せめて就学前まで医療費を無料にするなど、対象年齢の引き上げを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 乳幼児医療費の無料化対象年齢の引き上げについてであります。現行の子供医療費助成につきましては、課税世帯のゼロ歳から3歳未満及び非課税世帯の就学前までが入院、通院ともに無料。課税世帯の3歳以上から小中学生及び非課税世帯の小中学生が入院無料と通院1割負担。課税世帯、非課税世帯ともに第3子目以降の通院費が無料といった状況となっております。

これまでの経過におきまして、平成26年8月の中学生までの入院無料、平成28年8月の中学生までの通院1割負担と第3子目以降の無料など、助成範囲を拡大してきたところでございます。加えて、イン

フルエンザ予防接種の無料化、新生児聴覚検査費用の助成、さらには産婦健康診査事業や産後ケア事業といった母子への支援事業を実施しており、また10月から始まる保育料の無償化など、子育て世代に対する負担軽減が図られていると考えているところでございます。

今後におきましても、限られた財源ではありますが、他市の状況を参考といたしまして、有効的な施策を研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 今、説明がありましたように、本市といたしましても、少しずつ支援の枠を広げながら、子供を産みやすい、育てやすいというところを目指していることは私も重々承知しているところですけれども、3子目以降が無料にはなるといっても、多分その3子目以降が無料になるから、じゃあ3人目を産もうというところではなく、多分3人目を産んでみて、ああ、3人目から無料になるのだというところが現状かなという思いもしております。

また、3歳まで無料とは言いましても、その後3歳を過ぎてから保育園や幼稚園に入ってからいろいろな病気をし始めます。この3歳までというのは、余り病院にかかることが少なくて、やっぱり幼稚園や保育園に行ってからインフルエンザをもらったり、ノロウイルス、ロタウイルス、手足口病、いろいろなそういった感染症をお互いに移し合うような形でもらってきて、それがまた家庭内に帰ってきて、家族がまた感染するという、そういったことが多くなるというのが現状で、一番お金がかかるようになったときに無料がなくなってしまうというのが今の現状かなという思いがいたしております。

1割負担、2割負担ということで、負担軽減はされておりますけれども、できれば私はわかりやすく無料にして、入院というよりもやはり通院を無料にさせていただいたほうが、子供を抱える若いお母さん、御両親にとってはありがたいという思いが増すのではないかと考えておりますので、この辺のところをぜひ今後、検討していただきたいと思っております。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩とします。

再開は午後1時とします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

永本議員の質問から。永本議員。

○永本浩子議員 それでは次に、2項目めの高齢ドライバー対策と地域公共交通のあり方について質問させていただきます。

本年4月、東京池袋で87歳の男性が運転する車が暴走し、31歳の母親と3歳の娘さんが亡くなり、男女6人が重軽傷を負った事故を初め、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故のニュースが後を絶ちません。

2年前の平成29年6月議会でも、高齢ドライバーによる重大事故が続いていたため、免許返納を促進するための特典を提案させていただきましたが、もともと免許を持っていない方との不公平感が拭えないということで、市が購入した俊敏性測定器、通称クイックアームを活用して、自身の判断能力や機敏性の衰えを自覚していただいて、自主的に免許を返納してもらえるように促したいとの答弁でした。

あれから2年がたちましたが、この俊敏性測定器の活用状況と免許返納への効果をお聞きしたいと思います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 俊敏性測定器の活用状況でございますが、老人クラブなど、高齢者の交通安全教室、敬老会、シルバー人材センターや網走市老人クラブ連合会の研修会、みんなの生活展、認知症カフェなどで機会を設け、平成30年度までの2カ年で76回、延べ1,267人に体験していただきました。年齢層としては70歳以上の方が9割となっております。皆さんに評判はよく、ゲーム感覚で楽しく体験をいただいているところでございます。

次に、免許証返納への効果についてですが、自動車運転免許証の自主返納者の人数は、60歳以上で平成27年度62人、平成28年度64人、平成29年度91人、平成30年度93人となっており、9割が70歳以上の方となっております。

また、ことしの4月、5月の60歳以上の返納者数は前年同月の1.6倍の25人となっております。

俊敏性測定器の活用の効果としては、具体的に表すことは難しいところですが、測定結果を見て老人クラブなどでは自主返納を含めたことが話題になったり、自身が考える機会となっていると聞いておりますので、それが最近の返納者数の増にも表れていると思ひ、今後も取り組みを進めてまいりたいと考

えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 地元紙等でもこのクイックアームを使った測定器の状況等が報道されておりまして、高齢者の皆さんが楽しみながらやっている様子は報道等でも知っているところですけども、免許返納の数が、人数が徐々にふえてきているということが即、この俊敏性測定とつながるかどうかは別として、こうしたいろいろなニュースを聞いて、自分で自覚をしてということも入るかと思ひますけれども、少しずつふえてきているということはいいことだと思っております。

これで高齢ドライバーの交通事故を防ぐということになるかどうかは別ですけども、俊敏性測定器の活用のほかに、市としてはこの高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、何か対策をとってきたということはあるのでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 高齢ドライバーの事故対策についてであります。以前の事故防止対策は歩行者中心で、特に薄暮時、夜間の外出時の交通事故の防止が重点となっておりますが、高齢化社会に伴い、高齢運転者が第一当事者となる交通事故がふえ、高齢運転者向けの交通事故防止対策の必要性が増したものと認識しております。

このことから、高齢者が対象となる交通安全教室、研修会の中で歩行者、運転者ともに関係する加齢による認知・身体機能を自覚してもらう取り組みを俊敏性測定器の導入とともに進めているところであります。

交通安全教室、研修会の内容についても、交通安全に関することのほか、後出しじゃんけんなどの脳トレ、血圧、握力測定を行い、俊敏性測定器の結果も合わせ、昨年からは交通事故に御注意手帳を制作し、これらの結果を3回分記録できるようにして、前回の結果を見ながら、今の身体状況がどのようなものなのかを考えてもらう機会とするようにしていきたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 種々、いろいろな機会を捉えてやっていたらということでしたが、国としても2年前から、75歳以上のドライバーへの認知機能検査を強化してまいりましたが、冒頭に述べたような重大事故はなかなかなくなり、昨年は75歳以上が第一当事者となった交通死亡事故は460件で、前

年より42件ふえております。

団塊の世代の方々が全て75歳以上になる2025年まであと6年。今後さらに高齢ドライバーによる事故がふえると予測されます。警視庁では有識者分科会を設けて、自主返納以外の選択肢として、運転できる車種や地域、時間帯などを絞った限定免許の導入を検討しているようですが、根本的な解決となるのかは疑問だと思います。高齢ドライバーによる死亡事故の原因は、ハンドル操作のミスやアクセルとブレーキの踏み間違いが460件中、136件と非常に目立っていて、死亡事故には至らなかった事故を含めると、このアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故はかなりの数になるのではないかと思います。

将来、自動運転車が普及すれば、こうした重大事故は限りなく減っていくのではないかと思います。自動運転車への買い換えには経済的な負担が大き過ぎると思われま

す。そこで、当面の対応策として、ブレーキ踏み間違い防止装置の普及が望まれるところです。後づけ可能な防止装置が何種類か市場に出ておりますが、3万円台から10万円台程度であるようです。先日、東京都がこの装置の設置費用の9割を補助するという発表がありましたが、当市でも9割とまではいなくても、費用の助成を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 ブレーキ踏み間違い装置の設置費用の助成についてであります。踏み間違い防止装置は発進時や後退時のアクセルの踏み間違いによる急発進を抑制するものであります。現在トラックなどの商用車に既に義務化されている衝突被害軽減ブレーキなどが乗用車にも義務化される方向でありまして、また相次ぐ高齢運転者の交通事故防止対策として、国は自動ブレーキやペダル踏み間違い防止機能を搭載した安全機能つき車両に限定した高齢者の新運転免許制度の検討を始めるとの報道があったところでございます。

また、今後、国におきましては後づけの安全運転支援装置についての性能認定制度の導入に向けた検討を行うこととなっております。

このようなことから、新運転免許制度とあわせまして、国による制度設計が進められているところですので、今後の国の動向に注視してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 やはり国としても、昨今のこの重大事故を看過できないということで、さまざまな方策を今、検討しているところということで、当市としての財政状況を見ても、当市だけでの助成というのはなかなか厳しいとは思いますが、そうした国の動向を見ながらも、例えばこのブレーキとアクセルの踏み間違い事故というのは高齢者だけではなく、若い世代にも結構あるということですので、こういったブレーキの踏み間違い防止装置があるということの周知等もしていく必要があるのではないかと思います。

次に、免許を返納するにも、その後の足となる地域公共交通が整備されていなければ、安心して返納することができません。現に、返納はしたものの、本当に後悔していると言っている方から御相談を受けたこともございます。

2年前の質問のときは、地域公共交通活性化協議会が7月開催予定のため、まだ開催されておらず、進捗状況をお聞きすることはできませんでした。しかし、今後開催する協議会では、市街地などの公共交通の整備されている地域については、公共交通のあり方やバスルートの確認、郊外地区などの公共交通不便地域については、公共交通空白地有償運行について可能性や課題等を整理するとの答弁でした。

その後の進捗状況と、これから開催される予定の協議会では、どのような点を協議する予定なのか、具体的に教えていただきたいと思

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 地域公共交通活性化協議会の進捗状況でございますけれども、市街地においては公共交通空白地域であります西山通線と二ツ岩線の各地域とは意見交換を進めており、西山通線につきましては、平成28年度に公共施設の利用時間に考慮した運行時間に見直しを行っております。

また、二ツ岩線につきましては、昨年4月に地域と協議の結果、利用ニーズが見込まれる施設を経由する路線に変更するとともに、運行時間につきましても、これまでの児童生徒用の利用を想定した時間帯から、地域住民が通院に使うことを想定した時間帯に変更してきております。

その後も毎年、地域と意見交換を行い、ルートや運行時間などについて地域とともに検討・協議をし、両路線とも継続できるように取り組みを進めております。

郊外線につきましては呼人地区や南地区と地域に

適した交通について協議・検討を進めてきたところであり、特に南地区につきましては、自家用有償旅客運送について提案をいたしました、実施体制の問題から実施には至っておりません。

市では本年度より、地域公共交通網形成計画の策定に取り組むこととしており、市内地域の路線の見直しや郊外地区の公共交通のあり方について、地域公共交通活性化協議会などで検討を進めていくということとしてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 地域の皆さんとの意見交換を踏まえながら、運行時間の変更や路線の変更等を行っていただいているということで、少しずつ進んでいるのではないかとこのことを理解させていただきました。

こういったことをやってくる中で、やはり利用者がふえてきたということは把握されているのでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 先ほど申しあげました西山通線につきましては、30年度実績では前年度より利用者数が増という結果が出てございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 今、西山通では利用者数が増というお答えをいただきましたけれども、このバスルートの確認などの協議のもとになる利用者数のこのデータなのですけれども、先日市内のバス会社の社長さんから、今までの数値はあくまでも運転手の感覚に基づいた数値で、正確なデータをとったことがなかったと聞いてびっくりいたしました。そして、停留所の利用者数など、正確な数値がないと正しい検討ができないので、今、つくし線にはセンサーを5台つけてデータをとっているのですけれども、このセンサーは1台30万円かかるということで、もし全ての線につけるとなると500万円から600万円かかるということで、市の助成がもらえるとありがたいとの話がありました。

正しいデータの把握というのは大変大切なことだと思いますけれども、この点について市の見解はいかがでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 バス利用者数のデータの収集のことですけれども、市内バス会社では市内、郊外を合わせて全路線において年に3回、1週間程度の期間で乗降調査を行い、各路線の停留

所ごとの乗降者数を詳細に調査をしており、網走市としましてもそのデータを活用させていただいております。

しかしながら、全ての日数の調査は行えないという状況であり、そのセンサーの必要性についてはバス会社側からもお話を聞いているところでございます。事業者は独自に数台のセンサーを活用し、データ収集を行っておりますが、最終的にそのデータをどのように公共交通の充実に反映させるのが重要なことでありまして、今後バス利用の利便性向上を図るには、データの収集のみならず、ICTの活用などもあわせて検討する必要があると思っております。

公共交通の発展のために何が必要なのか、本年度から実施する公共交通網形成計画を検討する中においても、あわせて協議を進めたいというふうを考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 詳細なデータをとっているという今の答弁でしたけれども、現実には運転手の感覚によっていたという話を先日聞きまして、ちょっと私も驚いたところでございます。助成する、しないは別としても、ぜひその正しいデータをもとにした検討をしていただければと思っております。

現在、農大線と空港線以外は全て赤字と聞いていますが、なかなか乗車人数が上がらないバスの利用促進対策はどのようなことをやってきたのでしょうか。2年前に行政視察で訪問した東京都羽村市では、コミュニティバス「はむらん」を運行しており、利用促進のために無料乗車デーやバスの乗り方教室を開いたり、自宅から目的地までの時刻表を私の時刻表と銘打って、希望者一人一人の個別の時刻表を作成するサービスを行ってまいりました。

例えば、免許を返納した人たちに、バスに慣れてもらうため何回か分の無料乗車券や乗り方教室の開催、病院や買い物に行くためのわかりやすい時刻表や運行コースなどを免許返納時にセットにしてお渡しするなど、こうしたサービスをすることも大切なのではないのでしょうか。

また、2年前も言わせていただきました市内一律料金制度ですが、バス会社のほうでも検討はしているというお話でした。問題は採算が取れるかどうか、そのためにも正しい乗客数のデータが必要ということでした。

公共交通活性化協議会でも、この市内一律料金制

度についても、ぜひ検討をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 バス利用の促進策でございますけれども、これまで地域公共交通活性化協議会や網走バスでは、わかりやすい時刻表の作成やバス路線マップの作成、またイベントでのバス乗降体験などを実施してきております。

昨年の七福神まつりの会場では、市内路線バスに七福神祭りの抽選券を配置をしまして、祭りにバスを利用してこれられた方に対し、抽選で景品をプレゼントするというようなインセンティブをつけ、バスを実際に体験してもらい、今後のバス利用につながるなどの取り組みを行ってきました。今後も、このような取り組みを継続していきたいと考えてございます。

また、バス料金の一律料金制度につきましては、バスに長い距離を乗る方にとっては利点がございませぬ。短い距離を乗る方にとってはデメリットの分もあります。この現行の料金体系、一律料金制度、どちらの制度がよいのか、今後も形成計画検討の中においても協議をしていきたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 前回お話ししたときも今のような答弁をいただいたかと思っておりますけれども、なかなか免許を手放せない人というのは、やはり病院や買い物に行くのが遠い方が多いのではないかと考えております。そして、本当に長年、自家用車でやってきた人が、今度バスに乗るとなると本当に乗り方がわからなくて戸惑ってしまうという方もいらっしゃるということも聞いております。

市としても、その七福神まつりやいろいろなイベントを企画したときに、そういったバスの乗降の練習とか、そういったものも組み込んでいるというお話でしたので、例えばそういったものを活用して、免許を返納した人に、市としてもこういったことをやっているのだから、ぜひそこにも参加してもらいたいということ、ちゃんと伝わるような周知の仕方とか、またやはり大体行きたいところというのは、高齢になってくると決まってくると思いますので、そこに特化した時刻表なり運行コースなどというものも検討していったらどうかと思いますけれども、この点はいかがでしょう。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今、議員からお話しのあ

りました件につきましても、公共交通活性化協議会のメンバーの中にも高齢者の方の団体もございませぬので、その中でいろいろ議論していきたいと考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

また、ちょっと公共交通と直ではないかもしれませんが、現在、施行されている高齢者総合支援事業ですが、ほとんどその使い道がいまだにバス、タクシーがほとんどということで取り上げさせていただきたいと思ひます。

この高齢者総合支援事業、見直しを望む声を多数いただいております。御本人が課税の場合はそれなりに収入があるということなので納得できますが、御本人は非課税なのに、家族に課税者がいる場合がさまざまなケースがあつて、非常に難しい状況です。今回、御相談をいただいた方も御夫婦とも年金暮らして、非課税なのに同居の娘さんが働いていて課税者になるので、御夫婦とも総合支援事業の対象にはならないというケースでした。同居の家族の収入が多く、非課税の御両親にもその恩恵が行っている場合はいいのですが、娘さん一人の収入だけではそうもいかない場合などは不公平感が増してしまうわけで、そここのところの線引きが難しいということ、多分理事者側の方もよくわかっているところだと思いますけれども、御本人が課税か非課税かで線引きするのが一番すっきりするのではないかと思ひますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 高齢者総合支援事業の見直しについてであります。旧制度におきましては同一世帯に課税者がいる場合でも、市民税が非課税であれば支給対象としておりましたが、その部分に対しても不公平感といった意見が寄せられていた状況もございました。

平成28年度の制度改正に当たりましては、公共交通の空白地域や不便地域を踏まえ、市街地と郊外における利用格差の解消を目的として、助成券の利用範囲を拡大するとともに、単純に対象者の見直しといったことではなく、低所得者支援の観点から助成額も増額しているところでございます。

議員御指摘のとおり、世帯の状況はさまざまであり、どこで線引きするかといったことは大変難しいことではありますけれども、当面、現行制度で継続実施してまいりたいというふうにご覧

す。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 変えてまだそれほど年月がたっていないので、またすぐに戻すというのなかなか難しいところかと思えますけれども、これからどんどん高齢化していく中で、いただく年金額も下がってくるという状況で、そういったところでこの不公平感が増していく可能性もあるかと思えますので、これからちょっとそういった点も踏まえて、検討をしていただければと思っております。

次に、高齢化が進むとバスに乗れている状態から、だんだんバスに乗るのも大変になってまいります。膝や腰の痛みなどで、バスの停留所まで行くのが大変。買い物した荷物を持って、停留所から家まで帰るのが大変なのですという御相談もいただいております。そうすると、やはりドアツードアのタクシーが一番便利なわけですが、バスに比べると料金が高いのが難点です。

そこで、買い物や通院などの移動に困難を伴う人を支援するため、乗り合いのデマンドタクシーを運行してきたある自治体では、登録者は多いのに、年に一度も利用しない登録者が全体の8割も占めることからアンケートを行ったところ、事前の予約が面倒だったり、停留所までの移動がやはり負担になっていたことがわかり、タクシーの初乗り運賃を助成する形に変えたところ、利用率がデマンドタクシーの5倍になったという記事が載っておりました。

また、小清水町では反対に、上限はありますが初乗り運賃を払えば、後のタクシー代は町で出してくれるという支援を行っているそうです。

当市も障がい者と要介護4以上の方には、タクシーの初乗り運賃の助成をしているかと思えます。それを高齢者にも拡充するのは、財政的にはなかなか難しいかもしれませんが、ぜひこうしたやり方も今後、検討していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 高齢者へのタクシー初乗り運賃助成についてであります。当市におきましては議員お示しのとおり、車椅子やストレッチャーを利用しなければ外出困難な在宅で生活する要介護4以上の高齢者を対象として、タクシー乗車に伴う基本料相当額の助成事業を実施しているところでございます。

今、お話がありましたように小清水町ですとか、

そういった市町村によってはさまざまな取り組みが行われている状況がございますので、そういった部分、把握、参考にしながら今後、研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ検討をしていただきたいと思います。

さらに、タクシーのドライバー不足の現状や、郊外地区などの公共交通空白地区や不便地域の問題を考えると、免許返納の高齢者が増加する将来的には、自家用有償旅客運送事業の検討も必要になってくるのではないかと思います。先ほど、検討はしたけれども、なかなか体制的に難しい問題があったということはお聞きしましたけれども、将来的には必要になってくる制度ではないかと思えますので、市としての見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 自家用有償旅客運送事業の検討についてでございますが、先ほど申しましたとおり、南地区では一度提案をいたしましたけれども、実現していないという経過でございます。この旅客運送は、運営者がNPOのほか、町内会なども運営ができるということから、地域みずからの取り組みとして提案できるという内容のものでございますが、運営者の問題などから実施に至っていないということがございます。

国のほうでは現在、この旅客制度の条件緩和策や、タクシーの相乗り制度などについて検討を進めていきたいという情報がございます。これらの仕組みについても研究をして、それぞれの地域の実情に適した交通体系を検討していきたいと考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 実現するにはなかなか難しい問題がある制度だと思いますけれども、これからの高齢化時代を考えると、どうしてもそこに行かざるを得ないということも出てくるのではないかと考えております。

最後に、昨年12月、オホーツク農山漁村活用体験型ツーリズム推進協議会主催の兵庫県養父市の白タク特区取得事例についてというセミナーに参加いたしました。市役所からも参加されていたので、内容はよくわかっていると思えますが、養父市の地方創生課長とテレビ電話で質疑応答をするという、お金のかからない新しいセミナーの形に感銘いたしました。

た。

時代はどんどん進んでいて、専用のスマホアプリで乗りたい場所と降りたい場所を指定すると、乗り合いバスが配車されるAI運行バスが横浜や札幌、函館でも実証実験が始まっております。

こうした先進事例を地域公共交通活性化協議会や関係部署でもテレビ電話を活用して学びながら、前向きな協議を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 先進事例の研修ということでございますけれども、地域の公共交通を検討するに当たりましては、先進事例の研究を行うことは非常に有効なことで考えておりますので、その地域の特性や現実性、また有効性が網走市に十分マッチするかどうかを見極めた上で、今後地域の地域公共交通活性化協議会や幹事会などで研究をしていきたいと考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 先行してやっている自治体に聞きますと、やはりいろいろところで苦労をして、問題点等も明らかになったり、こちらもしやるとしたら、この点はどうなのだろうかという質問もやり取りができるというところがとてもいいところだと思いますので、ぜひこういった形も活用しながら、少しでも網走市が歳をとっても住みやすい、安心して暮らしていけるまちになるように御尽力お願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也議長 川原田英世議員。

○川原田英世議員 一登壇一 民主市民ネットの川原田です。

通告に従いまして質問させていただきたいというふうに思います。

まず初めに、選挙における投票所について伺いたいというふうに思います。ことしは選挙イヤーということで、さきには統一地方選挙があり、そしてまたこの後、参議院選挙が行われるというような流れになっています。

年々、選挙における投票率が下がってきているのではないかということ、これが多く指摘されているところがございます。その原因としては、やはり社会的な背景、また一部の市民からやはり政治に関して無関心であったりとか、政治に対しての不信感も一部あるような、そういった声も聞こえておりま

すけれども、そうではなく、投票に行きたいのだけれども行くことができないという事態が発生していることも、これは一つ声として届いているところでもあります。

少子高齢化、地域の形態が大きく変わっていく中で、さまざまな要因によって投票所が遠くなってしまったとか、自分たちの地域に投票所がなくなってしまったとか、そういうことが発生してしまうということは、これは民主主義国家日本として、非常に大きな課題であるというふうに認識しなくてはいけないというふうに思います。これはやはり全国的な問題であるというふうに思うのですが、この網走でもそういった状況、投票所が遠い、アクセスが悪いということから、投票になかなか行くことができない、タクシーを使っていくにも往復で何千円もかかってしまう、バスも何回も乗りかえなければいけない、そういった状況はあるのか、市がどのように把握しているのかをお伺いいたします。

○井戸達也議長 選挙管理委員会事務局長。

○伊倉直樹選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会では把握しておりますのは、鉄南、錦町地区なのですけれども、平成28年に施設の老朽化により、その当時第2投票所でありました女性センターが廃止となり、網走市役所へ統合となりました。統合に当たって、まず初めに当該投票区内に代替となる施設の調査・検討を行いました。残念ながら投票所の要件を満たす施設がなかったため、投票区外の隣接地域で代替となる施設を調査・検討をし、網走市役所を投票所とする第1投票区に統合させていただいたところでございます。

このことにつきましては、地域の方や町内会から投票所が遠くなったという御意見をいただいております。御不便をおかけしていると認識しているところでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 直接声が届いているということで、状況は認識されているということで理解いたしました。

これは、民主主義は国家の根本的な部分でありますから、これはやはり地域のそういった実態があるということも踏まえていくと、国として一定の基準というか、設置基準とか、そういったものがあってしかるべきなのだというふうに思うのですが、そういったものはどういう状況になっているのでしょうか。

○井戸達也議長 選挙管理委員会事務局長。

○伊倉直樹選挙管理委員会事務局長 公職選挙法の第39条で、投票所は市役所、町村役場、または市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設けると定められており、明確な基準は示されていない状況となっております。

投票所は各投票区に1カ所設置しており、その要件は選挙の都度、確実に利用可能なこと、投票所としての標準的な配置が可能な広さを有すること、投票日の前日、または前々日に設営が可能なことに加えて、駐車場が整備されており、車椅子で入れるような段差のないバリアフリー対応の施設であることなどの要件を備えている公共施設や公共的施設となっております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 明確な基準がなく、今伺っていると、駐車場があるということとバリアフリーということ以外は、設置する側の要件なのですよ。これで果たして、この国の民主主義は守られていくのかというのは、非常に大きな危機感を感じてしまいます。

それに対して、地域ではさまざまな取り組みをしているところもあるというふうに伺っています。移動型の投票所、路線バスを使って投票所をつくったりとか、移動型期日前投票所、こんなものもことしになってできてきているようでありまして、やはり同じような課題が各地域であって、それに対して自治体で取り組んでいるところがあるのだろうというふうに思います。

そういったことも可能性を広げて検討していかなくてはいけないのですが、それ以前に、やはり国でしっかりとそういった基準がないというのはやはりおかしいと思いますので、こういったことに対してしっかりと国に対して申し上げていく取り組みを、自治体としてもしていく必要があると思いますけれども、それに対しての所見を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 選挙管理委員会事務局長。

○伊倉直樹選挙管理委員会事務局長 いわゆる投票困難者への対策というようなことも、各市町村によって地形や人口密度などの事情が異なっているため、国で一律に設置基準を設けるとするのは困難な部分もあるのではないかとこのように思っております。

また、国で仮に設置基準を設けたといたしましても、一番の大きな課題というのは選挙だけのために

施設を建てるわけにはいきませんので、投票所として基準を満たす施設を市で用意、確保できるかが大きな課題ではないかというふうに認識をしているところでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 国に対して申し上げる前に、いろいろ問題があるのだよということで、なのでそれぞれ自治体は苦労していろいろ取り組みが始まっているというのが、先ほど言ったような路線バスを活用して、移動期日前投票所というのを設置している自治体、当日に関しても、バスを使ってその場所に行って、そこで中を投票所のような形にしているということが進んでいるということです。

これもやはり、やるにしても国の許可が必要なかどうか、ちょっとそこまではわからないのですけれども、一定の国としてもかわりがあるって進んでいるとことだというふうに思うのですけれども、なので課題としては、国も多分、大分わかっている、認識しているのだというふうに思うのですね、そういった先進事例が出てきたということは。

なので、こういった基準だとか、例えば網走がこういうことに取り組んでいくとか、そういったときに、国もしっかりとそれを認めていく、もしくは一緒に取り組んでいくという形になっていかなければ、この国の民主主義は維持されないというふうに思いますので、そこをしっかりと訴えていく必要があるというふうに思うのですが、その点はいかがでしょう。

○井戸達也議長 選挙管理委員会事務局長。

○伊倉直樹選挙管理委員会事務局長 少子高齢化を踏まえまして、投票機会の確保と利便性の向上、並びにさまざまな地域の課題の解消というのは、非常にこれからも重要な部分があると思っております。

選挙制度につきましては、全国市区選挙管理委員会連合会という組織がございまして、そこを通じて国へ要望をしまいたいというふうには考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。ぜひ、要請をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

先ほど言ったようなさまざまな取り組みも進んでいるということもぜひ認識をいただいて、進めていってください。

それでは次に、網走市の経済状況について何点か

伺っていきたいというふうに思います。網走市の経済状況、近年については、やはり一次産業は力強く安定感を増しているように見受けられて、いい状況が続いているなというふうに受けとめています。

しかし、その他の産業では、厳しい状況が長期にわたって続いているというふうに思っているところです。経済状況を改善して、そして企業誘致や新たな起業を起こしていくためには、現在の網走の経済の状況をしっかりと把握する必要があります。

また、国の経済政策であるアベノミクス、これが網走市の経済にどのように影響を与えているのか、このことについての把握していきたいというふうに思いますので、何点かお伺いしたいというふうに思いますが、まず日銀で取り組んでいる物価目標、これは年2%を目標としていますけれども、これは達成されていないという状況が明らかになっています。これは、現在のデフレの状況は、金融緩和では解消されないということが示されている一つの数字なのだろうというふうに思います。そういった中で金融緩和によってだぶついたお金が、都市部の土地や大企業の株に集中していて、バブルのような状況になっているというのが多くの経済学者が示しているところでもありますけれども、それによってさらに地域間の格差、さらには個人の格差が拡大しているのが現状であるというふうに認識しています。

特に、金融緩和によって通貨の総量であるマネタリーベースはふえ続けていますが、使われるお金、つまり個人消費や企業の設備投資などに回っていくお金の総量であるマネーストック、これはそれほどふえていないということは、これはデータで明らかになっています。

つまりは、アベノミクスの金融政策というのは、これを見ると完全に失敗に終わったというふうに考えられているわけであります。

そういった中で、網走市では金融緩和の影響はどのような状況になっているのか、これを把握していかなければいけないなというふうに思っています。それで伺いたいのですが、そもそも金融緩和の最大の目的は企業の設備投資など、活力ある企業をしっかりとつくっていく、そして経済を活性化させていくということになりますので、市内の企業の設備投資の状況、これが近年どのようになっているのか把握したいというふうに思いますが、お伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 市内企業の設備投資の状

況ということですが、まず企業及び事業所の経済活動を把握する統計としまして、国の経済センサスがございますが、直近の数値としましては、平成27年度で設備投資額が26億5,300万円、これに対し、前回調査であります平成23年は34億4,000万円、比較では7億8,700万円の減という統計数字になってございます。

市内の近年の状況といたしましては、例えばパイオマス発電所ですとか、日体大高等支援学校の誘致に加え、これまでに既に誘致をしてきた企業であります日本ガイシ及び日本ホワイトファームによる工場の増設、デンソーによるテストコースの改修などが投資の形で行われております。

さらに、平成30年6月からは、新たな国の生産性向上特別措置法に基づく中小企業に対する設備投資の支援にも取り組んでおりまして、この1年間の実績としましては、トータルで13件、投資額は5億1,600万円という数字になってございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 それぞれの企業の名前も出ながら、状況がちょっとずつわかってきたのかなというふうに思いますけれども、市の金融機関の融資の状況というのは、これは把握できるのか、できているのかお伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 当市の中小企業設備投資に対する融資制度の利用状況でございますけれども、平成26年度からの数字でいきますと、平成26年度が11件、4,126万円でございます。平成27年度が同じく11件で5,818万円。平成28年度が13件で7,445万円。平成29年度が8件で2,900万円。平成30年度が5件で2,910万円となっております、年度間によってはばらつきが見られている状況でございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 市を通してのこの融資制度の中ではそれぞればらつきがあるということで、なかなか全体の状況は把握できないなというふうに思うのですが、その融資制度の枠を超えた市の金融機関全体のものというのは、やっぱり市ではなかなか把握できないということで理解していいでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 全体のものは詳細不明でございますけれども、金融機関のお話によりまして、例えば市内の事業者が改修や設備投資をする場

合、一般的に市内の建築事業者とか、取り扱っていただけの事業者と相談をすると。そうしますと、大体皆さんの方が網走市の融資状況を御存じなので、それを推薦するというようなことが多いようです。

そういうことから考えますと、今お話しをした数字がほぼ全体の融資に使われている数字なのかなという事は推測できますけれども。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。

市の融資制度を通していっているということで、ただそこに何割市の融資で全体の事業の中から、設備投資の中から使っているかどうかというのは、やっぱりそれぞれバランスがあるというふうに思いますので、全体の額というのはなかなか把握は難しいけれども、件数として大体通していっているということで、そこは大体ずっと横ばいになってきている、件数としてはですね、というような状況になっているのだなということで理解をしました。

次に、経済指標の一つである求人の状況について伺っていききたいというふうに思うのですが、市内の企業の課題として最も多い課題というのが、やっぱり人材不足にあるということ、これは以前も質問させていただきまして、雇用のミスマッチが最大の課題であるということ、求職者への資格取得などのサポートの必要性などをそのときの質問で訴えさせていただきました。

一般的に考えれば、求人倍率が高ければ、求職者の仕事に対する選択の範囲も広まっていきますし、企業はより多くの労働者を求めているということから、経済に活気があるというふうに考えられるというわけですが、有効求人倍率の近年の推移はどのようになっているのかお伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 有効求人倍率の推移でございますけれども、これは網走公共職業安定所の数字でございますので、管内の求人倍率ということになりますけれども、平成26年度が0.94倍、平成27年度が1.01倍、平成28年度が1.13倍、平成29年度が1.20倍、平成30年度が1.22倍ということで、上昇傾向ということで推移しております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 年々、有効求人倍率が上がっているということ、これをどのように分析していかなくてはいけないのかというのはちょっとある

のですけれども、まず一つ目にやはり人口減少によって、求職者数とその求人の件数そのものも少なくなっているという傾向があるのではないかなというふうに思います。その状況をちょっと把握したいのですが、倍率についてはわかったのですけれども、その倍率に占める、つまりベースになる求職者数の推移というのは、そこで把握されていたらお示しいただきたいと思うのですが。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 やっぱり人口減少ということがありまして、傾向としては下がっているということでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 人口減少に合わせて、求職者数は下がっていている、しかしながら企業の課題はずっと人材不足にあるのですから、多分求人の件数自体というものは、その人口減少に合わせて同時に下がっていているかということ、それはちょっと逆なのだろうなど。横ばい、もしくはそんなに減っていない状況にあるのだというふうに推測されるというふうに思います。

つまり、有効求人倍率が年々上がってきている状況というのも、そこを見ていくと、上がっていているというよりは、やはり人口減少による影響が反映されてきているだけ、だけとは言いませんけれども、そこは一番大きいのかなというふうなふうに捉えているところですが、次にちょっともう少し伺っていききたいのですけれども、経済状況を把握する上で、やっぱり必要なのは労働者の賃金についてですね、伺いたいと思います。

やはり、経済の好循環を生み出していくには賃金が上がっていくということ、これが最も重要であるというふうに思います。しかし、実質賃金の伸び率は国全体で見ると、昨年不正データなどの問題もありましたけれども、ほとんど上がっていないと。さらには、物価の上昇もあわせた実質賃金が下がっている状況にある。世界的に見ても、OECD諸国の実質賃金の伸び率は日本だけが横ばい。その他の国は着実に上がっていていると。

これに対して、賃金を上げようとアベノミクスによるトリクルダウン型の経済政策が進められているところですが、地域の影響はどうなっているのかということなんです。市内の企業の賃金について、ここをしっかりと上がっていているという状況でなければ、なかなか経済が好転していているとは言え

ないですし、これから先の経済状況も見通せないの
だろうなというふうに思うのですが、それが市内の
企業の賃金がどのような推移にあるのか、お伺いし
たいというふうに思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 賃金水準の推移でござい
ますけれども、これは市で実施しております労働実
態調査による統計でございますけれども、平成26年
度の平均賃金は22万9,510円となっています。この
年の平均年収は335万4,000円、平均年齢は44歳で
ございます。これに対し、平成30年度の平均賃金は25
万8,606円、平均年収は345万5,000円、平均年齢は
44.1歳となっており、この数字を比較した段階で
は、賃金では2万9,096円の増、年収で10万1,000円
の増という数字でございます。

次に、求人賃金の状況でございますが、これはそ
の月によりまして変動がございまして、比較的求
人倍率の多い月で比較をいたします。

求人倍率の多い10月、低い月2月で比較いたしま
すと、まず平成29年10月が16万7,216円、平成30年
10月では16万9,740円で、2,524円の増。次、平成30
年2月では16万9,354円、同じく平成31年の2月で
は17万2,215円、比較では2,861円の増となってお
り、両時期とも上昇傾向を示しております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。

賃金、これはしっかりと改善の状況にあると。し
かしながら、実質賃金とあわせると、これは目標は
年2%で、実態はちょっと違いますのであれですけ
れども、どうなっているのかちょっと計算しないと
あれですけれども、実質賃金はしっかりと若干上が
っている計算になるのかな、これで行くと。賃金、
実態の分は上昇しているということで把握はできま
した。

次に伺いたいのは、この政策の目標としている賃
金の上昇と、これは政策自体が直結する部分、政策
自体と成果が直結する部分をちょっと1点伺いたい
というふうに思うのですが、アベノミクスで対応す
る一つとして、10兆円規模の機動的な財政政策が掲
げられています。主な財政政策としては、やはり公
共事業があるわけですけれども、この国の公共事業
の状況、国による市への公共事業の状況について、
近年の増減の状況はどうなっているのか、これを伺
いたいと思います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 公共事業の状況につ
いてでございますが、当市の場合も国の財源を活用し
た事業として道路、橋梁、公園などの事業があり
ますが、道路事業につきましては国の重点政策であ
る防災安全交付金事業により橋梁補修、通学路整備
を行っているところでございます。

また、近年は公共施設の長寿命化を図るため、公
共施設等適正管理推進事業債などを活用し、老朽化
対策に努めているところでございます。

近年、公共事業の状況につきましては、新設・改
良に係る予算は年々減少しておりますが、防災・減
災及び老朽化対策に伴う事業費はふえている状況で
ございます。市全体の公共事業費につきましては、
大型の建築工事や一般廃棄物処理場の建設工事を除
くと、近年約20億円程度で推移している状況でござ
います。

また、国の重要施策である防災・減災国土強靱化
計画に伴う地方財政措置の動きもございまして、
今後、需用費等ふえる要素がございまして。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 今後ふえる要素があるというこ
とで理解しました。

これまでのように、新たなものというよりは、こ
れまでであるものの補修・修繕、また耐震化含めてと
いう部分に変わってきているという部分、それがあ
って、現在のベースの部分から少しふえる余地があ
るか、それはまだわからないこれからの話なのかな
ということで理解をいたしました。

公共事業、これが経済の活性化につながっていく
には、これはもちろんその地域の企業が事業を行う
ことが重要であると、それによって雇用の安定や創
出につながっていかなくては意味がないというわけ
でありますから、それに対してトリクルダウンとい
う今の政府の一つの考え方では、どうしても下請け
や孫請けという形で地域の需要が落ちるという構
造、こういうふうにも見えて取れてしまうわけです
ね。この構造もしっかりと変えていかなくてはなら
ないのだなというふうに思っているところです。

経済についてもう1点ちょっとお伺いしたいと思
います。大体、状況はアベノミクスでいざなぎ景気
超えというふうに言われていて、一部の報道では物
すごく景気がいいように言われていますけれども、
網走市の状況を見ると、今聞いていく中では横ばい
なのかなと。ちょっと詳しく調べてみないとあれで
すけれども、という状況なのかなということで理解

をしました。

横ばいの状況に対して、国は国として取り組んでいることを受けとめながら、地域として取り組んでいくのかというのが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」だというふうに理解をしています。

そこで、ちょっとこの現在のところの総合戦略の進捗状況と、その成果をどのように捉えているのかをお伺いしたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 総合戦略の進捗状況ということでございますけれども、地域経済活性化にかかわるK P Iの達成状況などにつきましては、観光、合宿などの交流人口の拡大分野、それから企業誘致などに関する部分につきましては、目標の達成に向けて数値の改善が進んでいるというふうに捉えておりますが、中心市街地の活性化や販路の拡大という部分につきましては、短期的になかなか成果が見えてこないというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 短期的に成果がなかなか見えてこないものはあるということで、ただ、その総合戦略の中ではK P Iを定めていて、その第一段階は終了したわけですね。そこから、これから先さらにというところだということに思うのですけれども、その第一段階の中での精査というか、第一段階の中で把握している中でも、このK P Iの状況というのは、長期的なもの以外はそういった認識であるということでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 当市の総合戦略ですが、目標年次が平成31年度ということになっておりますので、先ほど観光商工部長が御説明した内容については、まだ最終的な判断ではないということでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 今年度ですね、済みません。今年度中に出てくるのだということに理解をしました。

長期的なものに対してどのように、特に中心市街地の活性化などについてどのような形になってくるのか、これをこれから注視していかなければいけないというふうに思います。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時59分休憩

午後 2 時10分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

川原田議員の質問から。川原田議員。

○川原田英世議員 それでは、引き続き質問させていただきますと思います。

次の質問に移るのですが、今、経済関係についていろいろ数字をいただきまして、またこれをしっかりと精査していかなければいけないというふうに思っているのですが、1点だけ申し上げさせていただきたいのは、数字を聞いているとやはり全体的な部分というのはなかなか把握しづらいのが、一つの地域の自治体としての実情だということに思っていますけれども、この前、財務局のほうとの、市で共催という形になっていましたけれども、何と言ったらいいのか、研修会と言ったらいいのか、勉強会と言ったらいいのかがありましたけれども、ああいった形で行われて、地域の経済状況についていろいろな形で情報共有をしていくということ、ある金融機関の方とか企業の方だとかも参加してああいうことをしていくことが重要なのではないかなというふうに思っています。

とりわけ、この網走の規模だと、先ほど答弁でも一部あったように、企業誘致によって大きく状況は変化していくというのは経済の実態だということに思っています。

その企業誘致によって生まれる変化、これは活性化の呼び水でもありますから、それを地場の産業とどうリンクさせていくのか、ここはなかなか今までできていなかったことなのではないのかなというふうに思っています。企業誘致に加えて、地域の企業をどうやって絡めていくのかということ、これを取り組んでぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それで、次の高齢者の運転事故についての質問なのですが、先ほど永本議員からもありましたので、1点だけちょっと私のほうから確認も含めて伺わせていただきたいというふうに思うのですけれども、高齢者の運転事故等があるということ、それと同時に高齢者にもさまざまな認知症などで、免許の扱い方がいろいろ変わってきたということがありました。運転免許証は75歳以上の方が更新をする場合には、認知機能検査を義務づけ、認知症であると診断された場合には、聴聞等の手続の上で運転免許が取り消され、または停止をされますということになっ

ています。

それで、こういうことになって、既に取り消されてしまったよと、または停止されてしまったよということが網走市で今、発生しているのかどうか、そのことをまずお伺いしたいと思います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 認知機能検査による運転免許の取り消し、停止についての状況でございますが、平成29年3月に施行されました改正道路交通法におきまして、75歳以上の運転免許保有者につきましては、3年に1回の免許更新時や一定の違反時に受ける認知機能検査で、認知の恐れがあり、医師の診断後、認知症と診断されると免許の取り消しや停止処分を受けることとなります。

網走警察署に確認しましたところ、網走市内では認知機能検査により免許の取り消し、停止となった方は現時点ではないとのことでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 現時点ではないということで理解しました。

先ほど自主返納の話もありましたけれども、自主返納される方は、逆を言えばやっぱり返納できる状況にあるということも一つだと思います。

それに対して、やはり自分の本意ではなく、もう免許証停止になりますよという方、こういう方たちにどういった対策を講じていくのか、これが逆にもっとスピーディにやっていかななくてはいけないことだというふうに思います。やはり、生活の足を失うということ、そのままではその場所で生活できないということにつながっていきますので、そういったことも考えながら、これから先、計画も進められて作成していくのだというふうに思いますけれども、特にこういった自分の本意ではない方への緊急的な措置等も含めて、計画を考えていただきたいというふうに要請させていただきたいというふうに思います。

次に、子供の虐待防止対策についてお伺いさせていただきますというふうに思います。これも以前にも、この件についてお伺いさせていただいていますが、緊急の対策として以前伺ったところでありませう。網走では、それに該当するような形はなかったということで安心したところですが、それとその後、国のほうでも対策等いろいろと進められてきていますけれども、児童福祉士、いわゆる児童相談員、これが足りていないという状況が明らかに

なってきたというふうに思います。これに対しての対策を、政府としても増員していくということで報道でもありましたけれども、網走市のこの児童福祉士の配置の状況というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 児童相談員の配置状況についてでありますけれども、報道などで報じられておりますのは、児童相談所における児童福祉士の不足というふうに認識をしております。北見児童相談所における児童福祉士である相談員につきましては、地区割で複数の市町村を担当しておりますけれども、網走市におきましては児童虐待相談及び各種相談で各1名ずつが配置されている状況であります。

当市が配置する相談員につきましては、家庭児童教育相談室に家庭児童相談員2名と、教育相談員1名が配置され、地区割で各種相談に対応しておりますが、児童虐待の対応につきましてはこの3名に加えまして、子育て支援課の職員が連携した対応を行うとともに、関係機関との連絡、調整業務を担当している状況でございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 北見にある施設から網走地区の担当者がいて、その方たちが3名。そして、市の担当課と連携をとりながらということで理解をしました。

厚生労働省の報告が出ていまして、児童相談所の児童虐待相談件数、これは平成20年で約4万2,000件でありましたが、年々増加しまして、9年後、平成29年では約13万3,000件ということで3倍以上というふうになっています。

この状況を考えると、もちろんこの網走市で担当を充てられている方の負担はもちろんですけれども、この北見から網走を管轄されている方たちの状況も大変な状況になっているのではないかなというふうに思うのですけれども、この担当されている3名の方、もしくはその網走市の対応されている方の一人当たりが受けている相談件数などは把握されているのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 平成30年度における相談実績ということでお答えさせていただきます。

月々の集計で積み上げになりますので、数字は後ほど詳しくは説明するのですが、一応相談件数とし

ては97件、月平均でいくと8.1件です。それで、月の案件数の積み上げでありますから、この中で実際相談している方につきましては40件程度、この97件のうち40件程度というようなことでございます。相談延べ件数につきましては172件、月平均14.3件というような数字でございます。

相談の形態でありますけれども、来訪される方が91件、電話が44件、学校訪問が33件、家庭訪問が4件。相談の種類につきましては、養護・虐待が61件、不登校・しつけ52件、その他36件、それと障がいですとか発達遅滞というような部分で23件ございました。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 現状の相談を受けている大体の、それは網走も国全体の3倍以上になっていると同様に伸びてきているのかどうかということもあるのですけれども、基本的に何かしらこちらであった場合、その担当の方は北見から来て、その業務等を行って、また北見に戻ってという形になるということで単純に理解していいのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 基本的には、子育て支援課の職員がその辺の調整をさせてもらって、関係機関に連絡をして、ケース担当会議ですとか、そういった対応だとか、そういった部分で虐待に関する部分を進めているというような内容でございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 市側でいろいろ調整をして行っているということに理解をしました。

ただ、この前ちょっと1件ケースがあって、一般の家庭の方から通報されたというか、あなたが子供を身体的虐待を行っているのを見たというふうに通報されて、北見から相談員の方が来たというのを伺ったときには、行くから時間をとってくれということと言われて、待っていたのですけれどもなかなか来ないということで、大分放置されたと言ったらあれですけれども、ということがあって、実際話をする中で誤解だったということで、誤解は解けたのですけれども、そのまま帰っていくということで、夜中の11時、12時くらいまでの対応があったということで伺っていました。そういうケースというのは実態にあるのか、把握されているのかお伺いしたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 虐待の場合では、通報が

あったときに、48時間以内に児童の安全確認が必要とすることがございますので、その中の時間の範囲内で拘束されるというようなことはあるかと思いません。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 時間的なそういった側面もあってということで理解しました。すごい重要なところで、そういったこともあると、やっぱりそこに従事されている専門的な立場の方も負担も大きいのだろうなというふうに理解をしました。

やはり、その人手が足りないということがもしあるようであれば、しっかりとそれはこういうふうにしてあげていかなければいけないのかなというふうにも思っています。

この近年の相談件数、3倍以上になってきたと、ふえてきているというわけですがけれども、これは今まで見えなかった虐待が見えるようになってきたということも一つはあるのだろうなというふうに思います。そして同時に、以前も発言しましたがけれども、虐待死の把握の状況は厚生労働省の把握している虐待死の件数と、日本小児科学会による虐待の件数、これには3倍から5倍の差が年間あるということで、このことから、やはり行政としての判断のジャッジと、実際にドクターによるこれはこういう傷だろうという判断との差が、乖離はかなりあるということで、やはり一般的に捉え方というのはすごく難しい問題でもあるのだなということ。

このことから、そういった専門の立場の人たちが近くにいるということ、これもやっぱり重要なのだろうなというふうに思います。

そして、さまざまな社会環境の変化によって、こういった虐待という問題が発生しているわけですから、虐待があった場合の対策の強化としての人材的な増強というか、さらに育成、そしてそういった専門家の方たちにやはり情報の共有などをしっかりと行っていくということが必要になってくる。

そして虐待を起らせない社会にするために、やはり子育て世帯のサポートや子供のころからの教育等も必要になってくるだろうというふうに思います。

そこで伺いたいのですが、マスコミで報道されているそれぞれの虐待死につながっていくような事件を見ていくと、やはり初期の虐待と、その身体的な虐待に行くまでの間というのがやっぱり経過としてあるということが明らかになってきたのだと思いま

す。初期はやはり心理的な虐待ですとか、ネグレクトのような形での虐待から、どんどんどんどんエスカレートしていったって、身体的な虐待に拡大してしまっているということです。この拡大が、される虐待が広がっていつてしまう前に誰かとめることができれば、こういったことにはならなかったという事件が多いということですから、このことから親の生活環境の把握などで事前に、未然に防いでいく取り組み、これがまず防ぐという意味では重要であるというふうに考えますが、これについての所見を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 未然防止対策についてですが、けがやあざなどの身体的虐待と思われる情報以外は情報提供が少なく、特にネグレクトは把握が難しいというふうに考えてございます。保健センターでは、妊婦届け出時や新生児訪問、その後の各乳幼児健診で虐待リスクを把握するためのアンケートを実施しておりまして、リスクが高いと判断されるケースにつきましては、虐待予防検討会を開催、さらには、本年6月に開設した子育て世代包括支援センターユカリエとの連携により、個別ケア会議を開催いたしまして、虐待が疑われる家庭に対する支援、こういったものにつなげる体制をとっております。

今後におきましても、妊娠初期から情報を継続的に把握して、児童虐待にかかわる予防的なかかわりを持つことが問題の早期発見と対応につながるというふうに考えてございますので、子育て支援課と健康推進課が連携した防止対策に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。取り組みをさらに進めていただきたいと思いますし、やはりそういったサポートの手を拒むという形が、やっぱりこういった該当する方には非常に多いということもありますので、そういった場合の取り組み方というもの、これは国もしっかり取り組んでいただかななくてはならないことですし、地域としてもそういった拒まれた場合のケースということもしっかり想定しながら、取り組みを進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、虐待のない社会にしていくために、これはやはり教育が必要であるというふうに、これは以前も教育とのかかわりということで質問させていただ

きました。親への教育、これがやっぱりまず必要であろうというふうに私は思います。そして、親となる方への教育。さらには、やはり子供のころからの義務教育課程での思いやりですとか、そういった教育、さまざまな過程の中で必要になってくるというふうに思いますが、所見をお伺いしたいというふうに思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 虐待防止の教育についてであります。未然防止対策でも説明いたしましたけれども、保健センターや子育て世代包括支援センターユカリエの取り組みを通じて親、もしくは親となる方への教育を行っていくとともに、子育て安心ガイドびゅあに児童虐待に関する情報を掲載し、子育て世代に対する周知に努めているところでございます。

子供のころからの教育につきましては、保健センターと子育て支援センターの連携事業で、中学生を対象に赤ちゃん触れ合い体験教室を実施しており、子育て中の親やその赤ちゃんに触れ合うことで命の尊さを実感し、小さな子供をいとおしく思う心を養い、将来愛情を持って子育てできるための基本を学んでいただいているところでございます。

学校教育における虐待の防止に向けた取り組みにつきましては、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための教育が重要であるというふうに考えまして、各学校におきましては道徳科をかなめとした教育活動の中、家族を敬愛する心やかけがえのない命を尊重しようとする心などについて、発達段階に応じて指導し、子供たちが将来、さまざまな場面、状況において適切な行為を選択して実践することができるよう、心の教育に努めていただいております。

今後におきましても、健康福祉部と教育委員会が連携いたしまして、各種事業や家庭教育に関する講演会などを活用いたしまして、虐待防止に向けた取り組みに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 わかりました。非常に大きな問題で、これから子供たちがこういった虐待等で、またそれがさらに輪が広がって、子供たちの中でもいじめの環境なども生まれてきてしまうのですよね。そういった中で、さらに発展していつてしまうというか、そういうこともあったりとか。また、その虐

待の連鎖というのも、また今一つの問題になっていて、虐待を受けた子はやはり自分自身も大人になったら虐待をしてしまうというようなことも一つ問題になってきているということで、近年これだけ大きな問題になってきて、やっぱりしっかりとした対策というのを、自治体として講じていかななくてはいけないというふうに思いますので、これからもしっかりよろしく願いいたします。

終わります。

○井戸達也議長 小田部照議員。

○小田部照議員 一登壇一 志誠会の小田部です。

通告に従い、質問に入ります。

まず初めに、いせの里保育園、児童センター周辺の交通安全対策について伺います。

本年度から、すずらん保育園、たんぼぼ保育園、北児童館が統廃合され、いせの里保育園、児童センターが開園されました。新設に伴い、園児数が約140名が通園、職員の方がパートも含め二、三十名程度の方が通勤している状況の中で、交通量が激増することは当初から当然、予測されていたことと思いますが、市はこれに対してどのような認識で対応されてきたのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 いせの里保育園前の交差点の対応についてでございますが、この交差点は西山通に直線につながっており、平成24年4月に子育て支援センターどんぐりが、本年4月からはいせの里保育園、児童センターが開設したことにより、送迎、施設への来館の車両がふえたことにより、交通量がふえている状況でございます。

現在、子育て支援センターどんぐりの1日平均の来館者数は、親子25組50人、いせの里保育園の園児と職員は約190人、児童センターへの登録児童数は約50人となっております。

いせの里保育園の開園により、車での園児の送迎、職員などの車両交通などがふえること、また、子育て支援センターからいせの里保育園に向かう道路を横断して通学する児童もいること。また、平成29年度の地域要望において、北連合町内会より交差点への信号設置の要望がありまして、信号の設置に向け、網走警察署とも協議を行っているところでございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 わかりました。

それでは、いせの里保育園園児の皆さんのや

町内会、地域住民などへの交通安全に対する説明はどのようになされてきたのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 園児の保護者や地域住民等への安全対策の説明についてであります。園児の保護者に対しましては入園説明会の際、送迎時における注意事項として路上駐車禁止、園内駐車場の利用、一時停止の遵守などを説明し、また行事の際には近隣の駐車場を借り上げ、路上駐車が生じないよう対策を講じているとのことでございます。

地域住民に対しましては、4月下旬、警察署との連携により交通安全の注意喚起と見守り活動への協力に関するチラシを配付しているとのことでございます。

その他の対策といたしましては、不定期ではあるものの朝と夕の警察署員による見守りが実施されているため、保育園前を通行する車両の注意喚起につながっているものと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 当初より地域住民より懸念されていた市道107北山沿線、つまり向陽ヶ丘坂下の西村歯科医院の前から入り、旧たんぼぼ保育園横を通り、いせの里保育園方向に向かう道路のことですが、この道路の利用についてはどのように説明がなされてきたのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ただいま御指摘のありました道路についてでございますけれども、そのことにつきましては平成29年5月28日に開催をいたしました地域との意見交換会の中でも、道幅が狭く、そして冬期間はさらに道幅が狭くなるので危険ではないかというような御意見をいただいておりますので、いせの里保育園に対しまして、なるべく大きな道路を通るようなことで保護者に説明するよう、お願いを申し上げているところでございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今後も注意喚起に努めるということで理解いたしました。

次に、いせの里保育園と支援センターどんぐりを挟む北10条通の交差点についてですが、内覧会当日にも事故が起きており、大変危険な交差点となっております。少なくとも現在、信号機が設置されているオホーツク合同庁舎裏の交差点よりも、各段に信号機設置の必要性が高いと思われれます。早くから、北地区町内会連合会より信号機設置、または移設の

要望が挙がっているとは思いますが、それに関してどのような進捗状況なのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 信号機設置にかかわる要望に対する進捗状況でございますが、一昨年地域要望におきまして、北連合町内会より、いせの里保育園と子育て支援センターどんぐりが隣接する交差点への信号機の設置要望があったところでございます。

この交差点には、オホーツク総合振興局側から北山通を抜け、海岸町につながる側の道路に一時停止標識が設置されておりますが、一時停止をしない車両が多いこと、また海岸町側から向陽ヶ丘方向に向かう道路が通学路となっていることから、地域からの要請もあり、警察の取り締まりを行っているところでございます。

網走警察署との協議では、信号機の設置は難しいとのことでしたので、議員おっしゃるとおり、オホーツク総合振興局横の信号機を移設する方向で、この信号機のある地域の町内会の合意も取れましたので、移設の協議を進めてまいりました。

しかし、6月上旬に網走警察署を通じて、要望していた信号機の移設は難しいとの回答があったところでございます。理由としては、平成28年3月に北海道警察で定めた「信号機設置の指針における一定時間内の車両の通行量を満たしていないため」とのことでした。

しかし、市としては引き続き網走警察署とこの協議を進めていきまして、信号機の設置に向けて要望を続けていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今、警察のいろいろな諸事情で信号機移設が難しいという話をいただきましたが、私も実際に警察の方とお会いしてお話したときは、移設の方向で取り組んで動いているというような話を直接いただいておりますが、こちらは実際、事故も起きているということも踏まえて、警察から直接、北中央町内会に隣接している町内会ということでのお願いですが、交通安全運動への協力をお願いがありました。春の交通安全運動期間中、子供たちの安全な通学路の確保のため、私も一緒に町内会のみんなと街頭に立ち、交通安全活動に参加させていただきました。信号機がついていない現時点で、市としてはどのような安全対策をとられているのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 現在の対応状況についてでございますが、いせの里保育園、児童センターの開園に合わせまして、4月にいせの里保育園、児童センター及び中央交番によりまして、地域や地域に来る子供たちの交通安全や見守り活動への協力依頼のチラシを作成し、中央交番の警官により、いせの里保育園等の周辺町内会への各戸へ配付が行われました。5月には、春の全国交通安全運動の期間に合わせ、中央交番と町内会で、登校時に交差点周辺に立ち、見守り、車両への注意喚起が行われております。

また、中央交番では今後も登下校時間帯のパトロールに取り組んでいくこととしております。

市では、5月に交差点の登下校時の交通量調査を実施いたしまして、交通状況について引き続き把握をしていくこととしております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 市で交通量調査を実施したと答弁いただきましたが、その結果、内容はどのようなものなのか、お尋ねいたします。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 いせの里保育園前の交差点の交通量調査についてでございますが、ことは5月28日に実施したところであります。時間帯は登校時として7時から8時30分まで、下校時として14時30分から16時までの各1時間半行いました。

交差点の自動車通過台数は、登校を含む時間帯で439台、下校を含む時間帯で194台でありました。この調査は、今回5回目の実施で、平成29年度に北連合町内会から信号設置要望を受けて、年に2回調査をしているところでございます。一番最初に行いました平成29年9月の調査と比較すると、登校を含む時間帯で275台車がふえておりまして、下校を含む時間帯では28台増加しているという状況でございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 もともと危険な交差点であったところに、支援センターどんぐり、いせの里保育園が新設に伴い、どんどん交通量がふえている実態だと認識いたしました。

そんな中でも、この交差点にはいまだに横断歩道もないというのが現状です。高齢者ドライバーの事故も社会問題化している現在、通学時の安全確保や、園児たちの散歩時の安全確保の面なども考慮

し、横断歩道や信号機の設置はもちろんですが、それが実現するまでの間は防護柵や標識、路面表示の設置なども検討していくべきだと思いますが、安全性を考えて、今後の市の方向性を伺います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 ガードレール等の防護柵設置につきましては、今後の事故の危険性等を総合的に勘案し、検討する必要があります。

今後は、道路管理者といたしまして施設管理者及び交通安全担当部署等の関係機関とともに、交差点における車両及び歩行者の交通状況等の実態調査を行い、防護柵、また警戒標識等、必要性について検討してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 引き続き安全面に考慮して、信号機移設の件ですが、市としても引き続き要望するということですので理解いたしました。

次に、ふるさと納税の制度改正による影響と、今後の方向性について伺います。ふるさと納税制度は、出身地や旅行で訪れた場所など、自分が応援したいと思う自治体に寄附ができる仕組みで、寄附をすると自治体から特産品、名産品などお礼の品として受け取ることができます。寄附した金額の分、その年の所得税還付と、翌年度の個人住民税の控除が受けられ、控除の上限額に達するまでは幾ら寄附しても自己負担額は2,000円であり、この仕組みの便利さや返礼品の魅力が支持され、その仕様は近年、急速に拡大してきました。

しかし、同時に返礼品の過熱といったひずみが生じ、地元特産品と呼べない旅行券やアマゾンギフト券を返礼品にする自治体が現れ、多額の寄附金を集めたことで、地場産品で正直に運営している自治体が報われないといった不満も日に日に高まってきました。

こうした事態に総務省は、返礼品は地域の経済に寄与する地場産品、寄附額に対する返礼品の割合は3割以下にするよう何度も促しましたが、強制力のない通知であったことから事態は改善されず、強制力のある法律でふるさと納税のルールを新たに定めることとなりました。

今後は総務省の事前審査を受け、返礼品は地場産品で、かつ寄附額の3割以下などと、基準を守らない自治体は、ふるさと納税制度の対象外となり、さらに募集のための広告費や返礼品の送料などの費用を含めて、経費を寄附額の5割以下に抑える必要が

あるとなっております。

この制度改正を踏まえた上、質問に入ります。当市のこれまでのふるさと納税の推移を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 お尋ねの寄附金でございますが、寄附金にはふるさと寄附条例に掲げる事業への寄附のほか、もっぱら市内の法人や団体などから、産業振興や福祉のほか、都市緑化などへの寄附金もございます。

お尋ねのふるさと納税の推移につきましては、平成20年度の税制改正以降に定めたふるさと寄附事業の運用のために用いている寄附金についてお答えをさせていただきますと思います。

当市への寄附は、平成20年度から26年度までは毎年数百万円程度で、寄附累計額は約3,092万円でございます。平成27年7月からは、地場の特産品を返礼する取り組みを始めまして、初年度の平成27年度は半年間の期間でございましたが、約5億9,300万円の御寄附を頂戴いたしております。2年目の平成28年につきましては、約7億3,500万円、3年目の平成29年度は約6億4,500万円、昨年度は14億4,900万円の御厚志を頂戴してございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 わかりました。

昨年度大幅に税収が伸びている要因は、どのように捉えているのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 平成30年度寄附金の増加ということでございますけれども、これを扱うポータルサイト、これを3社から5社にふやしたこと、また広告の実施、それから返礼品の参加事業者の皆さんによる返礼品の充実などがよく、これが主な要因だったというふうに認識してございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたしました。

納税者が指定寄附を行っているような自治体もあるようですが、当市の現状はどのようなものなのか、指定寄附と当市の判断で自由に使える寄附金額の割合はどのようになっているのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ふるさと寄附条例では、寄附者の網走市に対する思いを実現するために、ふるさと寄附事業を掲げてございます。返礼品を始めた平成27年7月からは、子供たちの活動支援とスポーツ環境整備、そして特別支援教育の推進の三つの

取り組みを掲げております。

その後、平成28年4月からは、6次産業化・農商工連携の推進の取り組みを追加をし、今年度4月には地域医療体制の維持・充実、地域公共交通の維持・活性化、公共施設等の耐震化対策の三つの取り組みを追加をいたしました。

取り組み別の寄附金の構成比でございますが、例年、子供たちの活動支援が最も多く、次に6次産業化・農商工連携の推進が続き、スポーツ環境整備と特別支援教育の推進が同程度となっております。

また、用途が指定されないその他につきましては全体の2割程度となっております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたしました。

それでは、今、子育てに関して使われているのが一番多いということでしたが、ふるさと納税による税収の使い道はどのような事業にどのくらい使っているのか、概要を説明していただきたいと思いません。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 これまでの用途状況でございますが、平成28年度から30年度までの3カ年の累計額でお答えをいたします。子供たちの活動支援では約4億円、主なものは昨年度では北地区に整備をしたいせの里保育園、いせの里児童センターへの補助金として約1億4,000万円のほか、平成29年度から2カ年で整備をいたしましたさんごそう保育園の整備に約2,000万円。小中学校のICT教育の環境整備として、3カ年で約3,400万円を活用しております。

次に、スポーツ環境整備では約2,000万円ございまして、主なものといたしまして昨年度は総合体育館のバスケットボールのゴールの整備に約400万円、陸上競技場の風速計更新に約100万円のほか、平成29年度にはスポトレの環境整備として約700万円を活用しております。

次に、特別支援教育の推進では、約1億2,000万円ございまして、主に平成29年度に開校した日体大附属高等支援学校への支援や、小中学校の支援員の配置などに活用させていただいております。

また、6次産業化・農商工連携の推進では約1,400万円でございます。平成29年度から6次産業化プロデューサーの育成ともち麦や長芋の高付加価値化事業に活用したしております。

最後に、その他といたしまして約1,600万円で、

昨年度から博物館の重要文化財指定に向けた取り組みなどに活用させていただいております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 詳しい説明をいただきました。

それでは、このふるさと納税に参加している事業者数の推移というのは、これまでどのようなようになっているのでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 返礼品の参加事業者数の推移でございますけれども、平成29年度が44社、平成30年度が46社、本年6月現在が44社ということで、現在横ばいで推移をしております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 おおよそ特別ふえているわけではなく横ばいということで理解いたしました。

当市のふるさと納税の広告についてですが、一体どこに、どのような目的でどのような内容の広告を出し、その内容を事業者に対してはどのように伝えているのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 平成30年度の取り組みでございますけれども、まず広告は電車内での広告、それから、新聞折り込みによるタブロイド紙による広告、それから、ウェブサイトを利用した広告を行っております。

なお、その広告内容につきましては、主に返礼品を紹介するものとなっております。

また、最もPR効果の高いポータルサイトによる商品紹介につきましては、返礼品を取り扱う事業者の方から写真や商品説明などの提供を受けながら、それをお示しをしているという状況でございます。

なお、市が実施した、あるいは新年度に予定をする広告につきましては、年度当初の事業者説明会におきまして、その概要を説明をしているところでございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたしました。

それでは、その広告代金の金額や、ポータルサイトへの支払額、返礼品の送料など、支出額はどれくらいあるものなのか、内訳を含め御説明お願いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 平成30年度の実績となると思いますけれども、広告代金、総額で約1,240万円、これは電車広告、新聞広告、ウェブサイト広告

でとなっております。それから、ポータルサイトへの支払いの内容でございますけれども、まず返礼品の調達に係る費用としまして4億300万円、送料としまして9,300万円、事務手数料などで2億700万円でございます、総額では約7億円となっております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 金額、内容、理解いたしました。一部事業者からではありますが、このふるさと納税にかかわる事業者に広告のそういった内容、細かな内容については一切伝わっていないというようなお話もいただいております。きちんと、こういったことも事業者と共有し、より効果的な広告内容や宣伝方法を協議・検討していくことも必要だと思いますので、申し添えさせていただきます。

昨年度、一部の事業者で予想を超える寄附が大幅にふえたことにより、対応し切れず、発送の遅延などのミスにつながってしまったと聞いています。ほかにも、その返礼品の送料を、事業者が発送年ごとに1件1件手入力をしなければならず、約8,000件から1万件の手入力はとても大変な作業であったと聞いております。インターネットを通じた販売方法については、全国送料が一律というのが全体の96%を占めております。送料を一律化するということは、事業者の負担軽減にもつながると思っております、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 現在、ふるさと納税制度は先ほどもお話ししましたように5社のポータルサイトで取り扱いを行っておりまして、それぞれ運送会社も異なっている状況でございます。

また、返礼商品につきましてもサイズや重さ、規格なども異なることから、なかなか現時点では返礼品送料一律化は難しい状況でございますけれども、返礼品事業者の事務負担ということを考えますと、何とかシステムの改善などによりまして軽減が図られるよう、ポータルサイト事業者と検討を進めていきたいと考えてございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今後も、事業者とよく検討・協議していただくということで理解いたしました。

6月からのふるさと納税制度の改正に伴い、市内の事業者からは相当な影響があると懸念されていますが、今まで取り扱っていた品物のうち、返礼品として使用できなくなってしまったものはどのような

ものがあり、ふるさと納税の税収のどの程度を占めていたものなのか。また、制度の概要などを含めて説明していただきたいと思っております。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 先ほど議員からも御案内がございましたように、地方税法の一部の改正の法律、改正する法律が6月1日から施行されました。これは総務大臣が基準に適合した地方公共団体を、ふるさと納税の対象として指定するというものでございまして、その基準の要点は一つ目に、寄附金の募集を適正に実施すること。二つ目には、返礼品の返礼割合を3割以下とすること。三つ目には、返礼品は地場産品とすること。四つ目には、寄附金の募集経費は全体の5割以下とすることなどが詳細に示されたところでございます。

これにより、返礼品は市内で原材料の主要な部分が生産されたものや、製造・加工により相応の付加価値が生じているものなどに限られるということになります。具体的には、これは網走市にとりましても、返礼品の中でかなり上位を占めている品物でございますけれども、輸入のズワイガニのポーションやサッポロビールなどが、今後は返礼品として使用ができないという状況でございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 多くの事業者、また市民から、とても懸念されていることで、今まで人気のあった上位の品物が返礼品としては扱えなくなったということで、今後の税収の見通しや、それを踏まえた上での市の対応、方向性について伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今回の納税制度の改正が、全国的にどのような影響を及ぼすのか、なかなか予測は困難というふうに思っておりますけれども、本市といたしましては、生まれ育ったふるさとへの貢献や、自分の意思で応援をしたい自治体を選ぶなど、本来のふるさと納税制度の趣旨に乗っ取り、引き続き一人でも多くの方に応援をいただけるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 なかなか税収の見込みは、なかなか数字としては難しいところがあるのかなと理解いたします。

ふるさと納税制度では、生産者が消費者に地場産品を直接届けるというのが特徴で、網走が誇る第一次産業、漁協や農協などしっかりと連携・協力

し、網走を強くアピールし、ふるさと納税のおかげで網走が元気になっているという姿を見せることが大切だと思います。今後とも自治体の創意工夫がより一層、試されると思いますが、そういった面で市の方向性を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 新たなふるさと納税制度では、返礼品等を強調した宣伝広告などについても禁止をするという状況でございます。適正な事務執行を基本としながら、工夫をしながら効果的なPRに努めていきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 終わります。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行いたします。

近藤憲治議員。

○近藤憲治議員 一登壇一 志誠会の近藤憲治でございます。

まず冒頭、過日山形で発災をいたしました地震によりまして、被災をされました皆様にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして5項目お伺いをさせていただきます。

まず1項目めでございますけれども、流氷館の展示改修、いわゆるリニューアルに向けた検討の進捗と方向性についてお伺いをさせていただきます。

総論的に伺ってまいりますけれども、前段として本年度の当初予算で措置をした600万円の調査費について、一つ確認をさせていただきたいというふうに思います。

そもそも、このリニューアルに至った背景として、まず1として建設時の経営見通しから5年に一度程度の展示内容の見直しを予定していた。2、経営見通しどおりに入館者数が減少傾向にある。3、リニューアル用の財源も準備しているという点を根拠として占めずやり取りが、さきの第1回定例会での答弁であったと記憶しております。

しかし、受け取り様によっては財源を用意しているし、計画どおり入館者数が減ったのでリニューアルするとだけ聞こえてしまい、そのリニューアルの必要性や経緯について判然としないでありますと

か、経営努力や現状の課題分析抜きで、漫然とリニューアルをしても意味がないとの御指摘を周囲からしばしばいただく場面がございます。

改めて、この展示改修に踏み込んでいく背景と意義、狙いをわかりやすくお示しいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 流氷館のリニューアルに至った背景と意義ということでございますけれども、網走市総合計画や今回、策定をいたしました観光振興計画の中で、観光消費額の拡大と質を向上することを目標の柱とするものの、観光入込客数の目標とする指標の一つではございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、天都山周辺施設入り込み客数をKPIとしており、天都山展望台、オホーツク流氷館は、これらの目標を達成する上でも一定の役割を果たすものと考えております。

また、総合計画や観光振興計画では、地域資源を活用した網走の魅力向上を掲げており、最もインパクトがあり、認知度や知名度も高い流氷を通年で観光客が体感し、感動し、楽しめる地域資源を活用した施設である。さらに、観光客の入り込みの維持、拡大を図り、そしてその入り込みを契機として、網走での観光消費拡大にする施設の一つであり続ける必要があると考えております。

現状としましては、流氷館建てかえオープンをした平成27年度は、前年度より約6万人増加をし、19万3,000人の入館者となりましたが、翌年以降、徐々に減少し、平成30年度は胆振東部地震の影響にもより、入館者数の落ち込みがあり、約16万人の入館者となったところであります。

このようなことから、新たな客層やリピーターの獲得、また市民の皆様の来館を促すような施設となるよう、展示物改修基本計画を策定したいと考えてございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 意義と背景につきましては、今、御答弁をいただいた形で一旦認識として承らせていただきたいと思います。

続いて、当初予算で盛り込んだ展示改修の検討事業600万円の最新の進捗状況と、今後のスケジュール感を明らかにしてください。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 改修基本計画につきましては、プロポーザル方式で委託をする事業者の選定

を行う予定としてございます。現在は、展示内容やターゲットの分析を進めるとともに、改修に向けたコンセプトのまとめについて、指定管理者とも協議をしながら検討しているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、今年度中に改修計画を策定し、来年度中に工事を実施し、完了させ、リニューアルオープンをしたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 また、この展示改修の事業の財源ですけれども、基本構想時には開館から4年間の積み立てを充当するという考え方であったというふうに承っているわけなのですけれども、積み立てられている金額を全て使い切ることを前提にこの検討が進んでいるのか、それとも、今後策定されるこの検討事業の結果のプランに応じて、必要な金額を支出するという考え方なのか、お示しをいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 展示物改修に係る財源につきましては、現在、積み立てられている基金、約1億3,000万円ほどございますけれども、これを活用することとしておりますが、基金のうち約1億円程度を改修費とすることで計画提案の募集をしたいと思っております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 またそれは具体的な中身が出てきた段階で、改めて議論をさせていただきたいと思っておりますが、先ほどこの展示改修の検討事業の中で、ターゲットの分析というような御答弁がございました。

私は、あわせてやるべきなのは課題の整理だというふうに思っております。来館者数の減少傾向に歯どめをかけて、新たな顧客層を誘引すること、またその結果として、流氷館そのものの経営状況を改善していくことが大きな目的だろうというふうに思います。その目的から逆算をしますと、現状では何が問題なのか、課題の洗い出しをしっかりと行っていく必要があると考えます。

例えば、網走観光のゲートウェイとする建設当時のコンセプトはどの程度達成されているかでありま

すか、多様な客層の利用を促す施設づくりがどの程度実現できているか、これは基本構想では周遊団体ツアーに頼らない集客ということもうたわれておりました。また、多様化するインバウンド向けの対策はどの程度充実してきているのか。国、地域別動向の把握や対策はどの程度進んでいるのか。また、リピート率や館内の滞在時間はどの程度伸びてきているのか。入館料に対しての顧客満足度についての現状を把握しているか。天都山エリア内の施設との連動性は高まってきているのか。施設をPRするプロモーションの手法と効果について、どの程度整理ができているのか等々の課題を、きちんと整理をしていく必要があると思っておりますが、今述べた点について、どの程度整理がなされているか、御答弁いただきたいと思っております。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 まず、現状の課題とリニューアルについての改善点ということで、ゲートウェイとしての達成状況ということでございませ

けれども、建てかえオープンをいたしました平成27年度が19万3,000人、平成28年度、29年度ともに約18万人、平成30年度は約16万人の入館者を確保しております。

インパクトが大きく、魅力に富んだ地域資源の代表である流水を、季節にかかわらず1年中観光客が体感をし、感動し、楽しめる施設として観光客の入り込みを促進し、その入り込みを契機として、網走での滞在時間の増加と観光消費拡大を図る観光施設として一役を担っていると思っております。

今後も網走を代表する観光施設の一つですので、観光客入り込みの維持・拡大に資する施設であり続けるために、観光客を呼び込む魅力ある施設となるよう、まず展示内容の研究をしていくことが一つと考えております。

多様な客層の利用につきましては、団体観光客の利用がベースとなっておりますけれども、国内外、観光客の個人客が全入館者の約4割まで増加をしております、そのほかに修学旅行などの受け入れも継続的にされておりますので、さまざまな客層に利用されている施設であると認識しております。

また、インバウンド向けの対応といたしましては、館内各種案内板など、外国語併記をしているほか、外国語対応可能なスタッフの配置などを行い、受け入れもしております。

国や地域別の対応ではW i - F i を活用した展示内容の説明や、館内案内について英語、簡体字、繁体字、ハングルの4言語までの多言語化を実施しており、今後に向けてはインバウンド受け入れ体制強化のため、キャッシュレス化などの利用しやすい施

設にも整備をしていきたいと思っております。

入館者数の平準化でございますけれども、流水館だけでは入館者数を平準化することは難しいと考えております。閑散期に来場するイベントを開催するなど、入館者の落ち込む時期の来館促進に向けた取り組みも行っております。また、10月から1月までの閑散期は、特に入館者数が減少しますので、入館者増加のため、SNSでの情報発信やプロモーションなどにより、入館者の減少を最小限にとめたいというふうに考えてございます。

網走への宿泊や入り込みが落ち込むシーズンの対策としまして取り組んでおります閑散期対策商品造成事業や、宿泊客増強対策事業、施設めぐり観光バス運行事業などの地域への入り込みや滞在時間の増加を促進する総合的な取り組みを考える必要があると思っております。

次に、リピート率ということでございますが、リピート率の状況につきましては近隣の児童・学生などを含めた一定の道内観光客においては、リピーターがふえているというふうに感じてございますが、全体としてはリピート率がそれほど大きい施設とはなっていないというふうに感じております。

滞在時間につきましては、建てかえによりフリースペースが広がったことにより伸びているというふうに思っておりますが、今回の展示物改修によりまして、さらなる滞在時間の延長や、多くの方にリピートしていただける施設にしたいと考えております。

顧客の満足度についてでございますけれども、指定管理者の網走観光振興公社が入館者に対するアンケートを実施しております。回答をいただいているうちの約半数以上の方から満足との回答をいただいておりますけれども、展示内容の充実を求める声や、入館料が高いなどとの回答もございます。

施設PRプロモーションにつきましては、市、観光協会、指定管理者と連携をした観光プロモーションを実施しているほか、SNSによる情報発信を行っており、団体、個人、国内外を問わず、PRができているものと考えており、さまざまなツールを利用し、より細かな情報発信をさらに進めていきたいと考えてございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 多岐にわたる論点を御丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。

次に、このリニューアルの検討に向けて幾つかの

提言をさせていただきたいというふうに思います。

今後の観光産業は、インバウンドのさらなる増加、しかも先ほど御答弁にもありましたけれども、団体から個人へと大きくシフトしていく流れをどう受けとめていくか。また、人数ではなく、消費額の伸びを意識して、地域内に循環する資本の総量をふやしていくという二つの視点が極めて重要であると考えております。来日インバウンドの旺盛な需要を、この流水館のリニューアルでどういうふうに取り込んでいくのか、中長期的な視点も含めてお示しをいただきたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 平成30年度のインバウンドの入館者のうち、個人客が約17%となっております。これは前年度の9%を大きく上回っている状況です。インバウンドの個人化がやはり進んでいるのだらうというふうには認識しております。さらなる増加に向けて、キャッシュレス化などの利便性向上、またSNSを利用した情報発信を進めていきたいと考えてございます。

インバウンドの需要取り込み策としましては、やはり国や地域別の特性を踏まえた効果的なプロモーション、それと展示内容の魅力向上を図る必要があると考えております。具体的にはウェブやSNSの活用などをするほか、B to CからC to Cへの加速化の動き、また、受け入れ態勢については入館料や館内テナントでのキャッシュレス化なども推進したいと考えております。

また、インバウンドが増加すると予想されますので、外国語対応可能なスタッフの常時配置など、受け入れ体制強化も進めていく必要があると考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 続きまして、館内の工夫についてお伺いをいたします。

観光分野では一般的に滞在時間が延びれば消費額がふえると言われております。現状の流水館の滞在時間、これは私自身の肌感覚でもございますけれども、現状だと30分程度かなというふうには受けとめております。そこを、約2時間程度まで延ばすことができれば、例えばレストランで食事をしようでありますとか、ソフトクリームやコーヒーでも買ってから次の場所へ移動しようという、消費の効果をより一層促すことができると考えます。

そして、滞在時間の伸長には導線や展示内容の工

夫が重要となってまいります。先ほど課題、論点を整理させていただきまされたけれども、リニューアル時にはしっかりと来館客の満足度を高めて、滞在時間を延ばすためのしかけが必要だと考えておりますが、そのためには、やはりその運営サイドの戦略や意思が不可欠であると思います。日本全国の公共施設の建設や整備の状況を見ていて素朴に感じるのには、コンサルタント業者任せだけではうまくいかないということでもあります。発注者側の明確な戦略と意思が不可欠ですが、そういった認識はお持ちかどうか、お伺いをいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今回の展示改修には滞在時間の延長、それから新規顧客の獲得、また来館者の満足度向上などを狙いとしておりますが、このことは流氷館だけで完結するものではなく、天都山エリアや網走市全体、また他の地域も含めた周遊観光なども視野に入れた中で、流氷館の来館をフックに網走への誘客を促進し、流氷館自身はもちろんのこと、エリアとしての滞在時間の増加や観光消費額の増加を図る取り組みも必要があるというふうに考えております。

展示物改修のコンセプトにつきましては、これまでの課題やターゲットの分析等をしっかり行い、発注側として方向性を明確に設定した上で、発注をしていきたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 さらに、消費額をふやすという点では、現在無料入館者として扱われている展望台だけですか、レストランだけの利用者からの入館料徴収の可能性を検討することも大事な視点であると考えております。

建設時には、無料スペースがあることで来館する団体ツアーがあるから無料部分を残したいというお考えを伺いまして、その部分を尊重させていただきましたが、一方で基本構想時でも既に団体に頼らないと明確にうたっているわけですし、新たな観光振興計画では消費額をふやすという方向性に大きく踏み込んだわけでありまして、消費額をふやすという点では、全館有料化が大きな一歩になると考えますが、現状での有料入館者と無料入館者の数を明らかにしていただきたいと思っております。

また、無料入館者がそのまま有料入館者に転嫁した場合の流氷館の経営に与えるインパクトについてもお示しください。

あわせて、全館有料化に向けたお考えがあるのか、ないのか、ないのであればその根拠を改めてお聞かせいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 平成30年度の有料入館者数は16万149人でございます。無料の入館者数は7万1,069人となっております。施設全入館者のうち、約7割が有料の流氷館のほうに入館をしているという状況でございます。

消費額をふやす方策の一つとしては、全館有料化もあると思っておりますけれども、そのことによる入館者の減少や、そのための金額設定については現在、検証しておりませんので、経営上のインパクトなどについては現時点ではお示しすることはできません。

今年度取り組むこととしております展示物改修は、入館者の増加を目指すものと考えております。このことによりまして、観光客入込数を維持・拡大をさせ、観光業だけではなく、地域経済全体の観光消費額を増大させることになると考えておりますので、現時点では全館有料化に向けた考えは持っておりません。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 現状でのお考えを伺わせていただきました。また、今後さまざまな形でリニューアルが進んでいくかと思っておりますので、改めて議論させていただきたいというふうに思います。

続きまして2項目め、いわゆるSDGs、持続可能な開発目標と市の施策の連動についてお伺いをいたします。

昨年の第4回定例会でも議論をさせていただきましたが、国連の持続可能な開発目標、SDGsでございますけれども、これを市の各種施策と連動させていくべきであるとの視点から質問をさせていただきます。

年があけまして2019年度を迎え、外務省が旗振りとなった取り組みが大きく広がりを見せています。SDGsの意義は、これまで国連の開発目標は発展途上国向けの要素が強かったものを、全ての国々、世界中の人々がかかわる仕組みに変えたという点であります。

また、新たなことを始めようというよりは、これまでさまざまな視点から地域をよりよくしようと取り組んできた事業に、世界的なシユアからの意義づけを行い、かかわる人々の意識を地域から世界へ、また世界から地域への広げていく効果があると受け

とめております。

昨年からことしにかけて、市としてSDG s に対する認識の推移をまずお聞かせ願いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 SDG s は2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標を設定しており、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むとされており、市としては行政だけではなく、市民や企業、団体など、あらゆる関係者が連携・協働して取り組むことが必要であるというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 続きまして、市の施策をSDG s と連動させる意義について、改めてお伺いをいたします。

内閣府の持続可能な開発目標、いわゆるSDG s 推進本部は、SDG s を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーに積極的な取り組みを推進することが必要不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たってはSDG s の要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化と、SDG s 達成に向けた取り組みを促進するとうたっております。

あわせて、当市地元でも企業としてSDG s を推進することで、よりよき経営のあり方を模索する動きも出てまいりました。市もこれまで行ってきた施策をSDG s の視点と連動させながら、その意義づけや役割を広げていくべきであると考えますが、認識を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 国ではSDG s の推進は地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要としており、まち・ひと・しごと創生基本方針2019案において、第二期総合戦略における新たな視点として、SDG s を原動力とした地方創生を掲げてございます。

現行の市の総合戦略は、今年度までの計画となっておりますので、国の基本方針や戦略策定の動向を注視しつつ、現行の戦略のKPIの達成状況を踏ま

え、取り組み内容や評価指標の見直しを行い、第二期網走まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に着手をしたいというふうに考えております。

市としては、第二期の総合戦略の策定にあわせ、施策の内容とSDG s を関連づけ、地方創生に向けた取り組みとともに、SDG s を推進していくことと考えてございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 最後に、今後の方向性について伺わせていただきますが、SDG s を広げていくのは企業や行政だけではございません。市民一人一人が認識をするチャンスを築いていただきたいと思いません。既に推進をしている事業者や団体と連携をして、市民にSDG s の理解を広げていくよう意識していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 SDG s は国際社会共通の目標であり、その達成に向けた取り組みが広がってきているというふうに認識をしております。先ほどお答えしたとおり、SDG s の達成に向けた取り組みは、行政だけではなく企業、団体などのほか、市民一人一人が意識を持って推進する必要があるというふうにも考えてございます。

現在、市内でも事業者などがこの取り組みに積極的に関与されていることについても承知しておりますし、今後、市民を初め企業、団体などに対し、SDG s についての理解促進、啓発の手法について検討し、周知を図ってまいりたいというふうに考えます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 続きまして、3項目め、網走駅及び網走駅周辺の活性化についてお伺いをさせていただきます。

網走駅は言うまでもなく網走の玄関の一つでありまして、札幌圏からの特急列車が発着するだけでなく、冬の観光列車流氷物語号の拠点駅であるほか、各種路線バスの結節点として、また通勤、通学、通院など、多様なニーズを持った住民が行き来をする場所でもあります。

さらに、大型のビジネスホテルチェーンも集積し、網走観光にとっても不可欠なエリアであります。

しかしながら、JR北海道の経営状況の悪化を受けて、駅構内のキヨスクや旅行センターの撤退、ま

た諸般の事情を受けての駅前コンビニエンスストアや飲食店の撤退、廃業等の状況があります。駅そのもの、また駅周辺の地域を見てみますと、人が行き来する場所でもあるにもかかわらず、そのニーズに十二分に答えきれていない、厳しいことを言いますと、網走のイメージを下げ兼ねない状況にあるという意識を持っております。

市としては、網走駅と駅周辺の地域特性及び現状をどう受けとめているのかお伺いをいたします。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 現況の網走駅と駅周辺の地域特性についてであります。網走駅を含めた周辺域は交通結節点であり、ターミナル的な要素を持っているエリアであると認識しております。

また、JRから他の交通手段に変化を生じたものの、観光客の入込数は増加傾向であり、これまでのホテルチェーンの進出からも、駅前周辺地域では今までの商業施設とは異なる施設への新陳代謝が起きているとも感じております。

今後、この地域には新たな集客施設等の投資の動きも計画されてきていることから、さらなる利用者ニーズに即した活性化の動きが起きる可能性があると考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 新陳代謝の最中にあるという認識だというふうに受けとめさせていただきました。

次に、網走駅の観光拠点化の可能性についてもお伺いをいたします。先ほど述べた現状からいたしますと、網走駅を観光拠点化し、駅または駅周辺に用事がない人も立ち寄りたくなるような場所へと進化させていく必要があるというふうに私は考えています。

例えば、根室駅は列車自体の発着本数は極めて少ないですが、日本本土最東端の駅ということでドライブ客も訪れます。隣接をするバスターミナルには簡素なお土産物屋さんがありますが、逆にそのお土産物屋さんが濃密なコミュニケーションの場所となっております。消費が促されています。

網走駅も鉄道利用客以外の取り込みを図る余地があると私は考えておまして、今般DMOの拠点として網走を活用されるとのことでもありますが、ぜひ網走駅と駅周辺を観光拠点化するという中長期的な意識を持っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 網走駅の観光拠点化の可能性ということでございますけれども、先ほど建設港湾部長のほうからも答弁ありましたとおり、やはり駅を含めた周辺域は交通の結節点でありまして、言わばターミナル的な要素を持っている場所であるというふうに思っております。多くのさまざまな人が行き交い、新しい出会いなどが創出される場でありまして、その利便性の確保のためには、一定の食事ができる店舗や宿泊施設等の建設が進んだ地域だというふうに思っておりますし、今後も民間の活力などによりまして、そういう計画が進んでいくものというふうに思っております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 最後に、この項目最後ですけれども、網走駅及び駅周辺の活性化ビジョンの策定の必要性についてお伺いをいたします。

駅や駅周辺の現状に関心を持つ民間事業者は少なくありません。しかし、土地所有者やそれぞれの考え方もありまして、なかなかその関心が具体的な事業へと結びついていない残念な状況にあると受けとめております。

また、駅周辺の地域に関心を持つ事業者は、市としてはこの場所をどうしていきたいのだろうかという素朴な疑問を感じるようでもあります。

そこで伺いますが、市として網走駅と駅周辺のさまざまな環境、特性、課題、今後の可能性を整理して、関係諸団体とともに網走駅及び駅周辺地域の活性化ビジョンを策定し、そこから未来への投資を誘引していくという考え方を持っていたいただきたいと思えます。網走駅及び駅周辺地域の活性化ビジョンの策定に向けた意欲の有無をお伺いいたします。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 網走駅及び駅周辺地域の活性化ビジョンの策定の必要性についてでございますが、網走駅周辺の活性化につきましては民間企業による集客施設関連建設計画により、一部の市道を廃止し、集客施設用地として売却手続を進め、駅前活性化につながる誘致に努めているところであり、引き続き集客施設などの誘致に努め、民間主導による投資を促してまいりたいと考えております。

鉄道そのものにつきましては、維持・存続が問われている状況でございますので、まずはJR北海道と沿線自治体等が策定した石北線及び釧網線アクションプランに基づき、関係団体と連携を図りながら駅及び駅周辺の活性化に取り組んでまいります。

また、都市計画マスタープランにおいても、市民に親しみや関心を高めるためのイベントや各種情報提供など、にぎわいの創生につながるソフト施策を行っていくこととしておりますので、活性化関連対策についても検討してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 この部分につきましても、また折々に議論をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、4項目めでございます。高規格道路、特に女満別網走間の整備促進に係る世論喚起についてお伺いをいたします。

これまでもしばしば述べてまいりましたけれども、長引くデフレ脱却には地域内に回る資本の総量をふやす公共投資が不可欠であります。一部マスコミの誤った報道により公共事業は悪という認識が広がってしまいましたが、そこは冷静に物事を見ていただく必要があると考えておまして、私は必要な公共投資は積極的に行っていくべきであるとの立場であることをまず申し上げさせていただきます。

加えて、北海道では高規格道路のミッシングリンクが多数存在し、物流の拡充による地域経済の発展や広域周遊観光の充実、防災体制の整備、地域医療の維持確保などを阻害しています。

いま一度、地域のインフラとしての道路整備に強い意志を持つことが極めて大切であります。十勝オホーツク自動車道に限定しても、昨年10月に陸別、小利別、訓子府間が開通し、さらに端野高野間の14.3キロについても、ことし3月、国の社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会で新規事業化は妥当との結論が出されたところであり、ミッシングリンクの解消に向けた動きが着実に進んでいると受けとめておりますが、こういった高規格道路の整備促進に向けた現状認識と課題について、市はどう考えているか、見解をお示してください。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 高規格道路の整備促進に向けた現状認識と課題についてであります。全国の高規格道路整備率は、北海道を除き88%の高い整備率に対し、北海道は64%と低い整備率であります。その中でも十勝オホーツク自動車道はつながっていないミッシングリンクの状況にあります。このミッシングリンクを解消しなければ、整備効果を発揮することができないと認識しているところでござ

います。

網走を含めたオホーツク地域において、観光、物流、医療、防災における高速ネットワーク化は重要なインフラ整備であり、必要不可欠な大きな課題であると考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 認識はともにできているというふうに承らせていただきました。

次に、女満別空港網走間に限定してお話をさせていただきますが、さきに述べた北海道内のミッシングリンクをなくして、北海道全体として力を高めていくという視点のほかに、やはり地域特性として昨今の暴風雪の多発でありますとか、救急医療体制の事情から北見への搬送の事例が今後、増大する可能性が高いという点からも、早期の整備が不可欠であります。女満別空港網走間の整備促進に向けて、改めて具体的なアクションを起こしていくべきであり、そのためにも地元への世論醸成が不可欠であります。

市として、同区間の整備促進に向けての意欲と、今後の具体的な行動についての考え方を伺いたします。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 女満別空港網走間の整備促進に向けた具体的な行動と世論醸成についてであります。高規格幹線道路の整備は物流の効率化、医療の速達性、観光拠点とのネットワーク化のほかに、災害に強い安心・安全な道路網の整備は必要不可欠であると考えております。

ことしの3月に端野高野間が事業化されたことから、いよいよ女満別網走間の事業化が見えてきた状況でございます。これまでも管内の首長で組織する期成会で、北海道や国の関係機関への要望を定期的及び必要に応じて行ってきたところでございます。引き続き女満別空港網走間において、強く要望活動を行っていくと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 そこは期待を寄せたいと思いません。

あわせて、地元への世論醸成は地域内の多様な団体との連携・協働を意識していただきたいと思えます。現状と今後の取り組みについての方向性を明らかにしてください。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 世論醸成に向けた地域

連携についてでございますが、これまで女満別空港美幌間が整備された翌年の平成18年に網走市の市民団体から組織する期成会、網走明日をひらく道の会が設立し、行政の要望活動とは別に国などへの要望活動を行ってきております。この期成会は観光、農業、漁業、商業などの関係業界のほか、医師会、町内会連合会、中央商店街振興組合などから組織されているものでございます。民間の期成会との連携においては、この期成会と行政が組織する期成会、北海道横断自動車道北見網走間建設促進期成会と合同で6月10日に国の関係機関へ女満別空港網走間の整備要望を行ったところでもございます。

今後も引き続き官民連携し、女満別空港網走間の高規格道路が早期に整備されるよう、積極的に活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 それでは最後の項目でございます。エコーセンターの各種備品の更新の現状と課題についてお伺いをいたします。

供用開始から20年がたちまして、経年劣化によりさまざまな課題が顕在化しております。大きな修繕は予算書にも出てまいりますので意識しておりましたが、さまざまな備品にも限界が来ているという状況もあり、質問をさせていただきます。

まず、エコーセンターの備品整備の現状と課題について、総論的にお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 エコーセンターの備品についてでございますけれども、エコーセンターの備品につきましては机や椅子などの一般備品のほか、調理室、創作室、音楽練習室、工芸室などにはそれぞれの使用目的に沿った備品を設置しております。それにつきましては、使用頻度や使用形態など、さまざまであることから、保守点検を行いながら可能な限り長く使用できるよう努めているところでございます。

そのような中で、不具合が発生した場合には、必要に応じて修理・交換などの対応を行いまして、利用に不便が生じないよう、管理に務めているところでございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、総論的なお考えをお示しいただきましたけれども、やはり限られた財源の中で全ての備品を必要なタイミングで全て更新できていな

いという状況があると感じております。

今後の人口減少や財源の先細りを考えますと、これには一定の理解はできるものの、一方でやはり使用料や利用料を徴収する施設である以上、顧客満足度でありますとか利用者満足度の向上を意識した備品整備に努めなければならないと思います。

例えば、陶芸室の焼き物の窯ですが、老朽化により窯に入れた作品のうち、下手をすると3分の1がきちんと火が通らず、生焼けになってしまうという状況があります。これらの状況は利用者満足度が高い施設と言えるでしょうか。市としての認識を伺います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 陶芸室の窯についてでございますけれども、開館当初から複数の陶芸サークルの方に使用の調整を図りながら15キロワットと25キロワットの大小2基の陶芸用の窯を使用していただいておりますが、近年は陶芸の団体や利用者の数が減少しているという状況でございます。

そうした中、現在25キロワットの大きいほうの窯につきましては老朽化により一部ひびが入っている状況でございますが、使用されている団体から伺っている話では、制作する作品や焼き方にもよるようではあります、大きな影響があるまでには至っていないというふうに捉えているところでございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 大きな影響がないというふうな御答弁をいただきましたけれども、やはりさきに述べた必要なものに必要なタイミングで全て予算がつけられないというような状況があるというふうに考えております。

やはり、その予算の財源というのは、市民の税負担でありますから、その市民が何のために税金を払っているのだろうかという疑念を持ってしまうような流れにならないように留意していく必要がございます。

現実のエコーセンターの備品整備の状況、今、部長の答弁では大きな影響はないというふうに御答弁されておりましたけれども、私が伺う限りでは全くないというわけでもないというふうに受けとめております。

そういう点では、納税者の税負担に対する納得感や満足感を意識した予算づけをするよう心がけていただきたいと切に思うところですが、市としての認

識を伺います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 ただいまのお話の中に、窯につきましては使用方法等によって、それぞれ使われる方の感じ方というものもあるかとは思いますが、施設や備品の使用料についてでございますけれども、それはそれぞれのものの使い方にもよりますが、公共性や近隣の類似施設の状況などを勘案して設定をしており、基本的には使用される方に御負担をいただいているという状況でございます。

施設の管理運営に当たりましては、さまざまなニーズがある中で、多くの方々に満足いただけるように毎年工夫をしながら必要な予算を計上しているところでございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 必要なものに必要な予算を計上しているということでございますけれども、やはり一方で財源には限りがある点、社会保障費が増大している点、難しいやりくりは今後も続いていくだろうというふうに考えております。

ですので、エコーセンターの備品整備につきましては、やはり大まかでも結構ですので計画を策定し、順番に整備していくこと。そして、またその計画を利用者に明らかにして、利用料や使用料を払っていただいている市民の理解を得ることを意識して進めていっていただきたいと思っておりますけれども、原課の考え方をお示してください。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 エコーセンターも開館から20年が経過いたしまして、老朽化が見られる設備や備品があることは承知をしております。施設を管理していく上では、利用される方が安全に安心して利用できることを最優先として取り組んでおりますが、備品につきましては利用される方それぞれが多様なニーズがありますことから、そうした方々のお声も聞きながら整備に取り組んできたところでございます。

館内の備品は使用頻度の多いものや特定の用途で使用するものなど、多岐にわたりますことから、全体にどのように整備していくかという点では予算を含めまして難しい面もございますが、できるだけ計画的に整備していきたいと考えております。

また、先ほどお話のありました陶芸用の窯につきましては、現在一部ひびが入っているというような

状況でもございます。ほかにも整備更新しなければならぬ備品も数多くありますが、窯の使用状況なども見ながら、できる限り改善できるよう検討していきたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 終わります。

○井戸達也議長 ここでお諮りをします。

本日の議事日程であります一般質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会とし、あす一般質問を続行することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、あす午前10時としますから、参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時56分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 近 藤 憲 治

署名議員 栗 田 政 男

6月26日 (水曜日) 第4号

令和元年第2回定例会
網走市議会会議録第4日
令和元年6月26日(水曜日)

○議事日程第4号

令和元年6月26日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問 (立崎議員、石垣議員、松浦議員、栗田議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
健康福祉部次長 武田浩一
観光商工部次長 田口徹
企画調整課長 北村幸彦

情報政策課長 千場正博
総務防災課長 伊倉直樹
財政課長 古田孝仁
戸籍保険課長 江口優一
健康推進課長 永森浩子
社会福祉課長 岩尾弘敏
介護福祉課長 高橋善彦
子育て支援課長 清杉利明
農林課長 佐藤岳郎
商工労働課長 秋葉孝博
観光商工部参事 前田関羽
都市整備課長 立花学
都市管理課長 柏木弦
都市管理課参事 澁谷一志
港湾課長 梅津義則

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一
学校教育部次長 大西篤
社会教育部次長 岩本博隆
学校教育課長 小松広典
スポーツ課長 阿部昌和

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早淵由樹

午前10時00開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、立崎聡一議員、澤谷淳子議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して

配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

立崎聡一議員。

○立崎聡一議員 一登壇一 おはようございます。立崎でございます。

通告に従いまして、2点お尋ねしたいと思います。

まず、野生鳥獣の被害対策についてでございます。

ことしは、この4月に統一地方選挙がありました。過去の歴史から網走市市議会議員選挙の年は、強風被害を記憶しているところでもあります。ことしも5月19日、強風により被害がありました。

作物別に取りまとめた数字は、ビート直販・移植合わせて156.70アール、タマネギで599アール、ゴボウで470アール、行者菜で1アール、アスパラは変形等の被害を受け、掃除刈りという作業にて対応されております。ビートにつきましては、補植対応または廃耕、バレイショへの変更、タマネギにつきましては、廃耕後デントコーンへの変更、ゴボウについては、まき直し等の対応に迫られました。

施設被害も15件ありました。ビニールハウスの屋根ビニール全損、部分破損や倉庫、車庫の屋根の部分破損、哺育ハッチの全損等の被害がありました。

被害を受けた農家の復旧作業の努力に敬服いたします。その作業努力とその後の降雨により、各作物は持ち直しつつあるものの、秋の減収は否めないのかなというふうに感じております。

ことしは天候による自然災害が余りにも深刻で、他の被害、鳥獣被害状況の報告がかすんでしまったようにも思います。

そこでお聞きしますが、喫緊のエゾシカ等鳥獣による被害状況についてお尋ねします。また、農業被害状況以外について報告されたものがあれば、同時にお聞きしたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 鳥獣による被害の状況についてでございますが、まず、農業被害の多くにつきましては、エゾシカによるものというふうになっておりまして、平成22年度では被害額が6,300万円以上あったものが、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や一斉捕獲実施等をして、捕獲圧を強めたということで、減少傾向になっておりまして、平成29年では約4,000万円、平成30年度では約3,800万円と

なっております。被害額につきましては減少しておりますが、農作物の被害は依然として多いというふうに認識をしております。

また、農業以外の被害につきましては、カラスやキツネのふん害やごみステーションを荒らす被害が報告されております。これらのことにつきましては、生活環境課におきまして、巢の撤去やごみ処分場での駆除を行っているというところでございます。

また、北海道警察が公表しておりますエゾシカが関係する交通事故発生状況では、平成30年では、オホーツク総合振興局内で224件発生しておりまして、そのうち網走市での発生は21件の報告があるというところでございます。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 やはり金額的には減ったものの被害はまだあるのかなというふうに思います。

本当に喫緊の話で申しわけないのですが、けさも各農家何カ所か回らせていただきました。そうしたら、ことしは熊の被害がまだそんなに報告されていないのではないですかというお話をしたところ、やはり熊も出ているというお話でした。それから、エゾシカについても、もちろん被害があるというふうにいろいろお話をされました。

実際、そちらの地区でてん菜、それから種芋農家のところにちょっと足を運んだのですが、種芋もいたずらをされていて、私たちのところのビートや芋は好まれるのだよね、鹿や熊にという冗談まじり言葉を言っていたのですが、油断はできないのだろうなというふうに思います。

それでは、ヒグマの関係についてちょっとお話をしたいなというふうに思います。

先日も道央自動車道のほうで交通事故がありました。それから、全道各地からメディアを通じていろいろな目撃情報が入っているのは皆さん御存じかと思えます。網走でも目撃情報が報じられております。まだ目撃情報しかというか、目撃情報で済んでいるからいいとは思いますが、その目撃情報の地域的な偏りとかというのはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 ヒグマの目撃情報の偏り等についてですが、ヒグマによる農業被害につきましてはエゾシカほど多くはないものの、ビートやデントコーンなどの食害が毎年発生しているという状

況であります。

また、人的被害につきましては、網走市におきましては報告をされておりませんが、これまで郊外の畑に出没するケースがほとんどでありましたが、近年では人里近く、市街地付近の森林地帯での目撃情報も見受けられてきているところでもあります。

こうした市街地での目撃情報が増加しているということから、今年度からヒグマ生息実態調査事業を実施しております。一つ目は、ヒグマの生息状況の調査、二つ目は、知識・技術向上を目的とした研修、三つ目は、市街地での目撃等問題解決に向けた専門的な立場からの提言を受けるというこの三つを柱としまして、喫緊の課題であるヒグマのリスクに対応していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 いろいろな対策をとられているということは理解はするのですが、

それでは、今度はハンターとの関係についてお尋ねしたいなと思います。

エゾシカについても熊についても、やはり狩猟者との関係性というのは重要なことなのだろうなというふうに思います。専門的な知識も持ち合わせていることでしょうかし、我々素人でははかり知れないような行動を鹿にしても熊にしてもとるのかなというふうに思います。ハンターの確保と育成についてお尋ねしたいと思います。

この被害、鳥獣の被害を最小限に食いとめるためにどのような対策をとっているのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 鳥獣被害の対策、それとハンターの確保等についてでございますが、エゾシカにつきましては、猟友会による有害鳥獣捕獲のほか、鹿の侵入防止柵やくくりわな、箱わな、一斉捕獲などにより対応しているところでもあります。

また、熊につきましては、農作物の被害防止、出没による偶発的な人身事故を防ぐために、猟友会とも協議をしながら、市内に熊の箱わなを6カ所設置してございます。

また、ハンターの確保ということ、こうした取り組みにおいて重要となってくるのが、それに携わる狩猟者の方だというふうに思っておりますが、全国的にもハンターの高齢化が進んでおまして、狩猟者の育成、確保が必要であるというふうに考えております。

このため、市としましても、狩猟免許の取得に対する助成をこれまでも行っておりまして、今後もうこうした取り組みを進めて、狩猟者の確保を進めていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 少子高齢化に伴いまして、狩猟者のほうも高齢化になっているのだろうなというふうに思いますし、また、運転免許証と同じで返納される方もいらっしゃる。そういうところを含めて、まだまだ足りないのだろうなというふうに思います。

それから、侵入防止柵なのですが、被害という言い方が正しいかどうかちょっとわからないのですが、野ウサギですとかキツネなんかを防止するのに網を張っているという農家もいらっしゃいました。それもけさ聞いた話なのですが、そういうのもきちっと対応してほしいという声は上がっているのですが、まだまだそこまではというお話はしてきました。

ただ、被害を受けている農家にとってみれば、やはりそこは精神的なショックが大きいのかなというふうに思います。

それとあと、今いろいろな対策をとっているとは思いますが、生き物なので、網走市だけでとつてもどうしようもないのだろうなというふうに思います。周辺町村との連携というのですか、その辺についてのことをお尋ねしたいと思います。

それぞれ各いろいろな侵入防止柵、それから箱わな、それからハンターの確保ということに関しては、周辺の市町も取り組んでいることなのだろうなと思いますし、侵入防止柵なんかは単独でやっても、例えばここまでが網走市で、ここからは大空町ですとか、そういった境界線というのですか、そういうのもあるので、やはり近隣の町村との連携というのは非常に必要なことなのだろうなというふうに考えます。その辺について、実際のところはどのようなふうに取り組んでいるのか、連携がどのように進んでいるのかを具体的にお尋ねしたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 周辺市町との連携した対策というところでございますが、野生動物のテリトリーは、市町の境界に関係なく行動しまして、特にヒグマにつきましては、人的な被害も憂慮されるということから、議員のお話のあったとおり、周辺市町との連携は必要であるというふうに考えております。

市、町境界付近での目撃情報があった場合は、相互に連絡をしまして、情報共有をすることとしており、今年度から実施しているヒグマ生息実態調査事業の一環として、近隣の市町に出没する熊の目撃情報や足跡、ふん、また、問題固体として駆除されたヒグマのDNA解析をするなど、データとして集積を図りまして、ヒグマの生息や行動パターンを分析し、その分析結果に基づく効果的な取り組みを検討していくこととしております。

また、こうした調査とあわせて、ヒグマの生息についての研修会を9月に一般市民を対象に開催することを予定しております。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 いろいろな意味で共存共栄のかなというふうに思います。私たちも鹿や熊のいるところまでどんどん広げていっているというのか、侵食していっているという言い方がいいのかちょっとわからないのですけれども、ただ、向こうもだんだん、例えば住むところがなくなってきて、追われてきているのかなという気もしないわけではありません。ただ、やっぱり何とかしなければならぬことなのだろうなというふうに思います。

次に、狩猟者との連携についてお尋ねしたいと思います。

狩猟者の確保と育成については、先ほど説明があったとおり、周辺市町とともに頭を悩ませている状況にあるというふうに理解します。慢性期な狩猟者の不足、高齢化というのは本当に問題なのだろうなというふうに思います。

あと、猟友会の中に組織強化など、多くの問題を抱えているというふうに思われます。昨年も猟友会の方にいろいろ御相談をいただきまして、いろいろお話し合いをさせてもらった経過もあります。

それから、猟友会のほうでは、箱わなの設置等も立ち会い、その他目撃情報時のパトロール、追跡調査など、警察、それから当然原課のほうでも猟友会にはお世話になっているのだろうなというふうに思います。

そこで、聞きますけれども、猟友会との連携はどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 猟友会との連携についてでございますが、猟友会の皆さんには、熊の足跡、ふんの発見、目撃情報があった場合、地域住民の安全確保のため出動をお願いしまして、対応等につい

ても適宜アドバイスをいただいております。

熊の出没情報があった場合は、これまでは猟友会の事務局への連絡体制であったものを、今年度からは各地域の分課への連絡もあわせて行いまして、現地確認の時間短縮を図り、機動的に対応できるようにさせていただいたところであります。

猟友会の方には、熊の夜行性という生態もありまして、日の出の前、早朝からのパトロールをお願いするなど、目撃時には御負担をおかけすることがありますが、これまでどおり住民の安全確保について御理解をいただきながら、良好な関係を引き続き築いていきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 各分課への連絡というお話が今ありました。やはり時間短縮、それからあと夜行性という話もありましたので、昼間は熊も動かないというのはわかります。僕らもそれはわかるのです。そういうところを、きめ細やかな感じにはなってしまうのかもしれないのですけれども、それがまず第一歩かと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、公共施設、郊外道路についての維持管理についてお尋ねしたいと思います。

この質問は去年もしたのですけれども、今回、ちょっとまた別な視点の部分もありますので、重複しているところがあると思うのですけれども、お尋ねしたいと思います。

昨年も言いました、一般的に言われている広域農道についての、まずお話を聞きたいなというふうに思います。広域農道は昨年も申したとおり、国道244号線と246号線が並行して走っている道路ということで、交通量も比較的少ないのかなというふうに思います。

そういうことから、いろいろな意味で、物流の関係、それから農業関係、それから観光面でも当然必要な道路だと思いますし、網走市を含め1市3町を縦断する道路として広く利用されているということは、前回のお話で理解しているところでもございます。

そうは言っても、去年も申したのですけれども、植物が伸びて、毎年枝を伸ばしてきますが、農業車両とか、それからトラック等でいきますと、視線に枝が入ってくるですとか、これからまだ伸びるのでしょうけれども、例えば作業機等の移動のときに、その枝が邪魔になる、もしくはかわそうとしたとき

に非常に危ないという声を聞いておりますが、もうちょっと早目の対応をしていただきたいというお話を聞いております。その辺についてはいかがでしょうか。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 昭和・呼人線は、東網走にある麦類乾燥調製貯蔵施設への麦の運搬を初め、農作物運搬の大型車両が通行しますが、一部区間において、道路隣接地の樹木の枝などが道路交通の支障となる場合があります。

このため、例年、農作物運搬の繁忙期前の7月下旬から8月上旬に道路路肩の草刈りや樹木の枝払いを行っているところでございます。本年においても道路交通の安全確保ため、適正な時期の草刈り及び枝払いを実施するよう心がけてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 今のように計画されているのであれば、やはり早目早目に対応していただいたほうが利用者からの、こういう言い方をしたら変ですけども、クレーム等も少なくなるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

広域農道の維持管理についてお聞きしたいと思います。

今、重要病害虫の話がいろいろ出ていまして、やはり作物を収穫した場合に、運搬することが当然のように起ってまいります。パレイショですとかてん菜、豆類、タマネギなど、それぞれの作物を収穫した後、搬出作業がされるのですけれども、そのときに土砂のついてるものに関しては、重要病害虫、シロシストセンチュウは土壌菌なものですから、土の飛散防止のためにシートをかけて、きちんと指定されたルートで出荷物を運ばなければならないということがあります。

輸送コストの上昇等については、またそれは別な議論になるかと思えます。実際には、距離的にも時間的にも相当ロスになりますし、無駄な感じもするのですが、ただ、生産物の移動、それから重要病害虫の飛散防止という点からいいますと、とても重要なことだというふうに思います。

それから、第2藻琴川付近のところが物すごく、ちょうど橋が道路に垂直ではなく斜めに横断しているところがありまして、その両端が物すごく下がっているという指摘を受けまして、これは常日ごろ、機械の大型化ですとか、そういったもので自然に道

路が傷んでいく。地盤もあの辺は余りいい地盤ではないのかなというふうに思いますけれども、そんな状況になっています。

また、今、麦類乾燥工場の話がありました。豊郷地区から東網走地区に向けての道路なんかは完全に両肩が下がっている状況で、ハンドルをとられそうになったなんていう事例も聞いております。幸いにして大きな事故にはつながっていないのですけれども、いつ起きてもおかしくないのだろうなというふうに思います。最低限通れるような状況であれば問題は無いのかなというふうに思うのですけれども、今後、広域農道の維持管理についての方向性だとか考え方だとかについてお尋ねしたいと思います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 今後の広域農道の維持管理についてでございますが、広域農道は、小清水町、斜里町を結ぶ1次産業を支える重要幹線道路として認識しているところでございます。また、広域農道の周辺は美しい畑作地帯が広がり、網走の周遊観光として重要な観光道路でもあります。

しかし、整備から40年以上が経過し、路肩が弱い箇所や曲線箇所は、農業機械の大型化が進んでいる状況や交通量の大幅な増加から道路改良が必要であると認識しているところでございます。

今年度、斜里町、小清水町と連携し、北海道に対して道道昇格の要望を行ったところでございます。今後は、道道昇格の要望活動を進めるとともに、局部的に危険な箇所においては改良整備を行っていきたいと考えております。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 道道昇格、早い段階で行われればいいのかというふうに思います。

それでは次に、他の市道についてもお聞きしたいと思います。市道認定されている道路、砂利道の関係なのですけれども、維持管理をしていると思えます。その内容と、それから総延長をお聞きしたいと思います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 維持管理の内容といたしましては、砂利道につきましては、路肩の草刈り、路面の整地等を行っております。そのほかに、舗装道路については路面清掃、路面性状等も行っておりまして、現在、市で維持管理をしている市道の総延長については554キロになります。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 554キロ、かなり長いなというふうに思います。長いのか短いのか、ちょっとその辺は、面積広いですからあれなのですけれども、草刈り、それから路面清掃がありましたけれども、砂利道、未舗装道路の路面整地についてお尋ねしたいなというふうに思います。

砂利道路の路面整地、いわゆるグレーダーによる整地作業のことかなというふうに思います。今議会でもグレーダーの更新、取得がお話に出ました。新しい機械が入って、最新鋭の機械が入って、仕事もやりやすくなってよろしいのかなというふうに思います。

道路の両端を削り、踏み固められていた砂利を掘り起こして、最後に道路の頂点を整形していくという作業かなというふうに思っております。非常に地味な作業なのですけれども、それが実は大変重要な作業であるというのは理解されていると思います。上り下りの道路なんかで、道路脇の雨水を上手に流し込むですとか、道路内でのこぼこ、要するに低い部分に雨水を余りためないようにするなど、いろいろなことが想定されます。多くの経験と技術が必要とされます。そこには適切な指導と、現場を目視し感じ取る経験値が大変重要だと、必要だというふうに思います。これは冬場の除雪にもつながることだというふうに考えております。この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 平成30年度より道路等の維持管理業務につきましては、全面民間委託を行っているところでございますが、未舗装道路のグレーダーによる整地作業は、未舗装道路の維持管理のかなめであり、その仕上がりは、グレーダーのオペレーターの経験によるところが大きいと認識しております。

現在、市職員による技術の継承を行っており、委託先のオペレーターは日々経験を積んで技術を身につけている最中であります。今後も夏期の道路維持作業、冬期の除雪作業において、市民生活に支障を来さないよう技術の継承を続けてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 技術継承は時間のかかることだと思いますし、その話もけさ、ちょっと回ったときにお話が出まして、時間かかりますよね。でも、きちっと継承していただいて、市民サービスの向上につ

なげていただきたいと思います。

終わります。

○井戸達也議長 石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 一登壇一 おはようございます。

自由民主党、志誠会、石垣直樹でございます。今日は、6点質問させていただきます。

まず一つ目に、スマート農業に向けた取り組みについて質問させていただきます。

農業振興費の補正予算においても、農業経営基盤確立事業補助金として300万円計上されておりました。現在、網走市では、第12期網走市農業振興計画において、基本目標を時代の変革に対応し、飛躍する農業の確立を目指してと掲げて取り組まれていることと存じ上げております。

特に、課題である安定した農業基盤の確立と新技術の導入、そして、方策として掲げられているスマート農業の実現に向けた新技術の導入支援についてお伺いいたします。

現在、西地区、特に農村部におきましては、インターネット環境がまだADSL回線を使用されているのが現状でございます。自動操舵などのGNSSガイダンスシステムの導入においては、インターネット回線は重要度は低いかと思われま

す。しかしながら、ICTやAI、それらを活用した農業機械、ロボット等のさらなる新技術を導入していく上で、そもそもスマート農業、新技術導入支援として、まずはインターネット回線の環境整備が前提かと思われま

す。開発局主催の6月20日に行われましたスマート農業実装等に向けた農地整備にかかわるシンポジウムにおいて、農業分野の最先端技術研究者で知られる北大大学院農業研究員の野口教授も、ITなどを活用したスマート農業普及のためには、新たな技術開発に加え、通信環境の基盤整備が重要と言われております。

第5世代移動通信システム(5G)を目前に控え、総務省の通信移動課においてはローカル5Gの実用化に向けて、20年度により実証実験を開始すると新聞報道で確認いたしました。網走市としては、どのような認識のもとに進められているのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 農業地域における光回線などのブロードバンド環境につきましては、北海道市長会やオホーツク圏活性化期成会を通じて、国に

対し整備を要望しているほか、通信事業者に対しましても早期整備を要請しておりますけれども、採算性の問題から、全道的には整備が頭打ちといった状況でございます。

お話の5Gにつきましても、超高速・多数同時接続・超低遅延の次世代通信システムでありまして、2020年には日本でも使用、利用が開始される見込みというふうにお聞きしておりますけれども、伝送距離が短いと多数の基地局が必要とされており、当面は都市部での利用が先行する見通しだということについてお聞きしているところでございます。

また、ローカル5Gにつきましても、現在のところ工場の敷地内など、比較的小規模な区域で利用することが想定されており、本市における活用方法は、費用面も含めて今後の課題と認識をしております。

網走市全域に光回線を整備する場合には約20億円のコストがかかるというふうに見込まれておりますので、光回線についてはエリアではなく、ピンポイントでの整備の可能性について、現在、検討中でありまして、5Gにつきましても国の制度や新技術の動向を注意して、研究をしてみたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

通信事業者頼みでは進まないとは思っております。ぜひとも引き続き検討と要望のほうをお願いいたします。

次に、農業用広域農道、郊外路線についてお聞きいたします。

斜網広域農道が整備され、農家の方々や市民、そして観光客にも有効に活用されている現状かと思っております。また、国道334号線と接続されており、斜里地区においては、天に続く道と命名され、道路を含めた農村部の景観が観光資源として脚光を浴びております。

最近では、サイクリストの使用なども頻繁に目撃され、女満別空港から網走、そして斜里へと広域的な観光道路として重要度が上がっていると感じている次第でございます。

網走市においても農業用広域農道として、農業者の皆様が活用し、農協の作業場、通称土場に面しているなど、収穫時期の最盛期には広域農道として効果を十二分に発揮しているところでございます。

しかしながら、その道路が老朽化を迎え、一部通

行に不便が起こっていることに対して、網走市としてはどのように認識されているか、伺いたいと思います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 農業用広域農道及び郊外路線の老朽化に対する現状認識についてでございますが、国道39号線の呼人から国道244号線と並行し、小清水町を経由し斜里町へとつながる広域農道は、日ごろの農作業道路として、そして収穫時期にはビートや小麦など、農作物の重要な幹線輸送道路となっております。

また、観光においても女満別空港から斜里へのアクセス道路として、大型バスやレンタカーの交通量が近年急増している状況は認識しているところでございます。

この広域農道は昭和50年代に整備され、舗装のひび割れ、平坦性の欠如など、老朽化が進行している状況であり、特に路肩の弱い箇所や曲線箇所は、農業機械の大型化が進んでいる状況や交通量の大幅な増加から、道路改良が必要であると認識しているところでございます。

今後、局所的に危険な箇所においては改修を行ってまいります。広域に及ぶ道路であることから道道昇格し、道路改良を進めていきたいと考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

道道昇格、そして補修等のお話を伺いましたが、近隣の農業者の方に言わせると、今に大きな事故が起きると。収穫時期の繁忙期、大型トラックにビートを満載にして積んだトラックが頻繁に行き交う、何かあっては目も当てられません。人手不足、後継者不足で困っている方々にとっても大変重要な問題につながることを思っております。

また、農大寒冷地農場の管理者に伺ったところ、大型トラックが目の前ではねていると、そういう話をお聞きしました。寒冷地農場におきましては、榎本武揚が樺太の農場を奪われて、それでも、ぜひとも日本国内に寒冷地農場をつくりたいと、その意思を継いだ西郷隆盛の孫がつくったものと認識しております。その目の前で道路に不測の状況があり、事故が起こる。とうとい犠牲者を出すと。そんなことにはしたくないと思っております。ぜひともそのとうい意思が実現された目の前で、非常に市民生活を脅かす危険な道路がいまだに存在する。ぜひとも

網走市としてしっかりとした対応をお願いいたします。

次に、道の駅流氷街道網走、通称道の駅についてお聞きいたします。

2009年に開業し、来年で10年が経過しようとしています。本年の市政施行基本方針においても、魅力アップに向けた方策を検討しているかと、予算を通じて確認しております。

現在、道の駅は、網走市のランドマークとして非常に認知され、さまざまなイベントを含め、有効に活用されていると存じております。また、日中、大曲方面から車を走らせてくると網走川が左に見えて、そして道の駅、オホーツク海、知床連山と非常にいい景観を感じさせていただいております。

しかしながら、夜間においては、暗くて川があることすらも認識できない、海も見えない、知床連山も見えない、さらには、道の駅が暗くてわからないという市民の皆様の声を聞いております。私もそのように感じております。網走市としましては、その件に関しましてどのように感じているか、お聞かせください。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 道の駅流氷街道網走の夜間照明に係る市の認識についての御質問でございますが、議員からお話がありましてとおり、流氷街道網走は、ここ数年、年間64万人を超える方々に利用いただく市内でも指折りの観光交流施設になっております。

開館10周年を迎え、魅力を高める取り組みを実施することで入館者が増加することは、さらなる地域の活性化にもつながるものと考えております。

市といたしましては、その取り組みを進めるため、今年度の予算で、みなと観光交流センター魅力向上検討事業を立ち上げ、利用者のニーズを把握し、流氷街道網走をさらに魅力的なものにする方策を検討することとしております。

これまで施設を管理している港湾課や指定管理者の観光協会に、流氷街道網走が暗くてわからないといった意見や相談等は寄せられておりませんが、利用者のニーズを把握する取り組みを進める中で、夜間照明のあり方についても確認し、維持管理費用など、費用対効果や周辺環境への影響なども含め、調査・研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

網走青年団体連合会が主催しているイルミネーションが非常に地元の方からも観光客の方からも好評を得ております。彼らは手弁当でまちのために活動されております。その一部の常設化など、彼らが頑張ってきた成果として、あわせて道の駅のさらなるランドマークとしての存在意義を示すためにも、次の10年、明るく輝き続ける、市民の希望となる道の駅の第2期を期待しております。ありがとうございます。

続きまして、平成30年度第4回定例会において、近藤議員から質問がありました。その後の外国人資本による土地の買収についての動向を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 外国人によります市内の土地買収についてですが、国土利用計画法の規定により、市内において一定面積以上の土地に関する権利を取得する場合、網走市を經由して北海道に届け出が必要となっております。その後の外国資本または企業による土地の買収実績については確認されていない状況でございます。

また、道条例であります北海道水資源保全に関する条例に基づき、東網走の区域指定地において、無届け事例についても、現在のところない状況でございます。

今後は、他の自治体の情報収集も行い、外国資本による土地買収については注視してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

竹島に続き、現在、北海道が外国資本による土地買収のターゲットにされております。アイヌの方々が住まわれていた北海道を、明治から大正にかけて先人たちが極寒の地、この北海道を開拓されたものでございます。

現在、高齢化、過疎化などの厳しい環境で、土地を手放さなくてはならない現状があるかと思いますが、現状の法体制では、世界中でも珍しく、外国の方でも誰でも日本国内の土地を買えるのが現状です。北海道がつくった条例にしても、指定された水源地の売買に関して、3カ月前に告知するというような内容で、法的な強制力はないかと存じ上げております。

そして、市民の皆様から聞くところによると、現在、網走では、濤沸湖周辺の森林を既に外国人が買

われたという話も聞いております。また、天都山周辺においても、外国人の方が購入の意思を示しているなどお伺いしております。ぜひとも網走市としましても動向を注視してほしいと思います。

続きまして、学校周辺及び防犯カメラの設置についてお聞きしたいと思っております。

全国で子供たちの命が無残に奪われる事態が多発しております。嘆かわしく感じておりますが、網走市においても不審者の情報が出ているところがございます。まだ一大事となるような事案までは発生していないと認識しておりますが、それもこれも学校関係者の皆様、そしてPTAや地域の皆様、安全ネットワーク等の皆様方が日々子供たちのために活動をされているからだと思っております。しかしながら、今後、全国で起こっているような無残な事件がこの網走で絶対起こらないとは言えないかと思いません。

そこで、現状、各学校にある程度の防犯カメラを設置していると存じ上げておりますが、学校近辺への増設、通学路への設置等を検討されているか教えてください。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 通学路への防犯カメラの設置についての御質問でございますが、防犯カメラは、犯罪や事故などに対する抑止力としての効果が期待できるものと考えているところでございます。

一方で、防犯カメラの設置につきましては、プライバシーに関する問題から、全国の各自治体におきましても慎重に検討を重ねている状況であると認識もしております。

このような中、当市におきましては、市内関係機関による子どもの安全確保連絡会議を設置し、危険箇所の合同点検や意見交換を行っているほか、スクールガードリーダーによる校区、学校の巡回指導、こども110番の家のほか、郵便事業株式会社とこども110番事業の協定締結、関係各団体によるパトロールや多くの市民による見守りにより、犯罪及び事故の防止を図ってきたところであり、相当の効果がであると認識しているところでございます。

こうしたことから、引き続き保護者や地域の方々、関係各団体などの御協力をいただきながら、見守りによる犯罪及び事故の抑止や防止に努め、防犯カメラなどの機械による抑止につきましては、今後、研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 プライバシーより子供の命が大事だと思っております。防犯カメラは犯罪の抑止力になりますので、引き続き検討していただければと思います。

そして最後に、4条商店街の振興についてお伺いしたいと思います。

現在、4条商店街では、皆様が御存じのとおりシャッター街化が進んでおります。中心市街地の活性化について、網走市において、網走市商店街空き店舗活用事業補助制度があると思われませんが、また、中央商店街振興組合の皆様におかれましても、七福神まつり等々、さまざまな取り組みがされております。

さらには、株式会社まちなか網走の開業、地域おこし協力隊など、さまざまな補助金を活用した取り組みがなされておりますが、いまだ結果が見えていないかと存じております。

今後の4条商店街振興に向けた網走市の考えをお聞かせください。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 南4条通り商店街を含む中心市街地についてでございますけれども、この場所は、過去から現在まで多様な文化を育んできた当市の顔であり、地域住民も観光客も気軽に立ち寄り、にぎわいが生まれる場であると考えております。

そのためには、商店街において主役となる魅力ある事業者が参入、定着することや、商店街で人が過ごす時間と場を用意することが重要であると思っております。

このための一つの取り組みとして、平成17年から空き店舗活用事業の補助を行っているところ、今年度までに26件の出店があり、このうち約7割の18件が事業を継続しております。

また、平成29年11月に設立されました株式会社まちなか網走は、当市が事務局を務めるまちづくり会社推進協議会と連携し、農産物などを販売するらるあーと朝市、キッチンカーなどの集うNORTH TRUNK PLAZA、地元学生も出店参加するビアガーデンなどを開催し、中心市街地のにぎわいの創出と活性化に貢献をしております。

今後におきましても、中心市街地ににぎわいをもたらす取り組みを通じて、商店街の一つ一つの事業者が主役となり、その魅力を十分に発揮できるよう取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

まちなか網走に関しては、ある程度の効果が出ているのかなというふうに私も感じておりますが、この4条商店街に関しまして、やはり基本は自助努力であると私は考えております。しかしながら、共助によるまちづくりが必要な事態であると認識しております。

4条商店街の一部では、網走市役所移転のうわさもありますが、3年後、4年後には、さらなる時間経過とともに、この商店街の衰退が考えられるかと思えます。引き続き商店街と協力しながら、網走市としてしっかりとしたまちづくりについて検討していただければと思っております。

私からは、以上でございます。

○井戸達也議長 松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 ー登壇ー 日本共産党の松浦でございます。

過日、山形県、そして新潟県での震度6強という大変大きな地震があり、被害も大変大きく受けたというふうに報道されております。被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従って質問をしてみたいです。

1項目めは、国民健康保険についてであります。

国民健康保険法の目的として、第1条で、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとあります。

第2条では、国民健康保険は被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行うものとする。

第3条、都道府県は、当該都道府県内の市町村とともに、この法律の定めるところにより、国民健康保険を行うものとする。

国、都道府県及び市町村の責務として、第4条、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう必要な各般の措置を講ずるとともに、第1条に規定する目的の達成に資するため、保健、医療及び福祉に関する施策、その他の関連施策を積極的に推進するものとする。

2項、都道府県は、安定的な財政運営、市町村の国民健康保険事業の効率的な実施の確保、その他の都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を果たすものとする、このように述べております。

そのことを踏まえて質問をしてみたいです。

まず最初に、平成31年度、国民健康保険料の料率についてであります。

6月10日の文教民生委員協議会の中で、6月4日の市の国民健康保険事業の運営に関する協議会において、諮問のとおり実施することが適当であると議決され、その旨答申を受けたと報告がありました。昨年的一般質問での答弁で、資産割については、3年後までに廃止するとのことでありました。その具体化の一つだというふうにも思います。

そこで、医療分の資産割で10.80%のマイナス、後期支援分で2%のマイナス、介護分として2.10%の料率を引き下げる。また、介護なし保険で、これは12.8%、介護ありでは14.9%とありますが、これによる影響額について伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 平成31年度に資産割を引き下げたことによる影響額についてであります。国保料として、医療分、後期高齢者支援分、介護分を合わせて約1,700万円の減額になると試算しております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そこで、資産割の料率を見直すことによって、収入が減少することになると思えます。減収となる分の原資はどのように確保するのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 資産割を引き下げたことによる国民健康保険料の減額についてであります。医療分の法定賦課限度額が3万円引き上げられたことで、当市でも条例を改正し、同様の引き上げをすることとしておりまして、約1,000万円の増額が見込まれております。

また、国保加入者の所得割の課税標準額が前年よりも2.0%ふえると見込んでおりまして、そのほかの要件を考慮して、今回、資産割を引き下げ、所得割、均等割、平等割を据え置くこととしても、必要な保険料は確保できるものと見込んでおります。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そこで具体的に伺いますが、賦課限度額が3万円引き上げられるということになるわけですが、その負担増の影響を受ける世帯、そして、どういう所得階層になるのか、その辺伺いたいと思えます。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 今回の限度額引き上げの

対象となる世帯の所得についてでございますが、平成28年度の全国平均保険料率で厚生労働省が試算した結果では、4方式の場合、所得で880万円以上の世帯となっております。当市で対象となるのは、約350世帯と見込んでおまして、保険料としては約1,000万円ふえるものと試算しております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 350世帯、約1,000万円というような答弁でありましたけれども、賦課限度額が引き上げられたことで、保険料の収入が増加すると。しかし、資産割は来年も引き下げるといふふうになると思うのです。3年後には完全に資産割はなくなるというふうな方向が示されておりますが、そうなる、賦課限度額の増額を来年も国がするかどうかというのはまだ不透明だといふふうに思います。限度額の増額がないとしたら、これで賄うことができるのか、その辺どのように対応するのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 今、議員おっしゃられたとおり、資産割は来年度以降も段階的に引き下げまして、最終的には廃止するという事を予定しております。次年度の賦課限度額の改正のある、なしというのは、例年12月末ごろに判明いたします。限度額の引き上げがあった場合は、今年度と同様に資産割引き下げによる減収の一部として対応いたします。

保険料率につきましては、今後、北海道の納付金額、被保険者数、国保加入者の課税標準額などを考慮して決めていくこととなりますので、状況に応じましては、資産割以外の保険料率についても改正の必要性が生じることもあるというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 先ほどの答弁にあったように、厚生労働省の資産では、およそ880万円以上だと最高賦課限度額というふうに言っております。だとすると、これは国保の矛盾でもあるのですけれども、いわゆる1億円があろうとも同じなのです、賦課限度額というのが。そこが私たちも問題だというふうに、これまでも指摘してきたところです。これまで賦課限度額が引き上げられるときに、全体の中間層も含めて、平準的にといいますか、一定程度の賦課をかけられたと。

今回、それではなくて、あくまでも賦課限度額の人たちに対して賦課をするだけなので、ほかの層には影響を与えないという点で、私たちはその辺は賛

同するところです。今後もやはり、本来だと賦課限度額というのを少し上げていかないと、どうしても保険収入が上がらない。とりわけ今の国保の状況というのは、第1次産業の人たちも一定数いますけれども、今、大半は年金生活とか、そういった低収入の人たちが非常にふえてきているというような中で、国保運営でありますから、非常に原課としては大変な苦勞をなされているのだらうというふうに思います。

そこで、次に移っていきたくて思います。

○井戸達也議長 松浦議員の質問の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時11分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

松浦議員の質問から。

松浦議員。

○松浦敏司議員 次に、国保料の協会けんぽ並みの保険料を目指す取り組みについて伺っていきたくて思います。

今、安倍政権は、今でも高過ぎる国保料のさらなる引き上げへ、自治体に圧力をかける議論を進めております。政府の経済財政諮問会議や財務省の財政制度等審議会では、国保の財政運営が主要課題の一つに据えられ、住民の保険料軽減に努力している市町村独自の財政繰り入れを早くやめさせることなどを盛んに強調されております。独自の繰り入れがなくなったら、住民の支払う保険料は一層高騰し、暮らしは立ち行かなくなることは明らかです。

2018年から都道府県化されたことによって、都道府県が設定する標準保険料率にあわせて国保料引き上げを市町村に強要する仕組みを導入いたしました。この仕組みが本格化する中で、国保料をアップする自治体が広がってきております。

そこで伺いますが、標準保険料率について、市町村は従う法的義務はあるのか、まず伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 標準保険料率を市町村の保険料率とするか、その法的義務があるかについてですが、これにつきましては法的義務はございません。

網走市の場合は、北海道国民健康保険運営方針において、市町村は標準保険料率等を参考に、所得や世帯状況など、それぞれの状況に応じた保険料率を

定めることとされておりまして、当市におきましては、保険料率の算定の際の参考としております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 今、答弁ありましたように、市町村は、標準保険料率をあくまでも参考にして保険料を決めるというふうに、そのことは確認できたと思います。

次に、安倍政権は、昨年4月から国保の都道府県化をスタートさせて、2019年の3月から4月は統一地方選挙があるため、国民の批判をそらすために、激変緩和を国が指示したために、国保料の引き上げを抑える政策をとった。しかし、2019年度以降は、本格的に値上げの仕掛けが動き出そうとしています。

その仕掛けとは、標準保険料の水準に合わせた国保料に引き上げを市町村に強要していくことであります。標準保険料率は、一般会計からの公費繰り入れ、いわゆる法定外繰り入れを行わないことを前提に計算されています。

当市は、基本的な考えとして、保険料の引き下げのために公費投入はしない、そして、してこなかったため、このことによって大きな影響はないと思いますが、公費繰り入れを行ってきた市町村にとっては大幅な保険料の引き上げを余儀なくされることが予想されます。

日本共産党は、2019年度、標準保険料率を発表している38都道府県で、市町村が標準保険料率どおりに国保料を改定した場合、負担増がどうなるのか、モデル世帯を置いて試算いたしました。

その結果、一つに、8割の自治体で国保料の値上げとなる。二つに、給与年収を400万円、4人世帯、これは30歳代の夫婦と子供2人で見ると80%。1,144市町村で値上げとなる。平均値上げ額は4万9,000円となる。三つに、給与年収の単身世帯、年金収入の高齢夫婦世帯、自営業の3人世帯など、別のモデル世帯でも、約8割の自治体で値上げという傾向は同じでありました。

このようなことから、当市においても今後、保険料の引き上げが予想されるというふうに感じますが、見通しについて伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 当市の保険料率についてですが、毎年、北海道納付金額、被保険者数、前年所得などを勘案し、網走市の国民健康保険事業に関する運営協議会への諮問、答申を経て決定されております。

今後の当市の保険料につきましては、被保険者数の増減や国保加入者の所得の見込みなど、未確定要素が多いことから推測は難しいものと考えております。

なお、北海道におきまして、2030年度までに道内保険料水準の統一を目指すこととしておりまして、その場合、所得水準や医療費水準の見直しが検討されておりますことから、当市においても何らかの影響があるものと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 何らかの影響があるということでありました。

2030年までに道内保険料水準の統一を目指すということでもあります。国の狙いはそこにあるわけで、国はなぜ都道府県化をしたかと。その目的は、市町村が公費を投入して保険料の上昇を抑えている。この市町村の公費投入をやめさせることにあるわけですね。

確かに未確定要素が多いと思いますけれども、既に北海道は2019年から激変緩和措置を大きく変えました。2018年度の市町村国保の1人当たり保険料をプラス2%の抑制から、自然増分は激変緩和の対象としないとの方針に変えました。具体的には、激変緩和率10.75%イコール自然増分6.71%プラス一定割合4.04%の運用率は想定内だと言われています。要するに1人当たり保険料の伸び率を10.75%まで容認するというのではないかと思います、見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 北海道納付金や標準保険料率を算定する北海道国民健康保険運営方針は3年ごとに見直しされることとなっておりますが、その際に、市町村との十分な協議を行うこととされております。

保険料の将来的な見直しは、先ほど申し上げましたように、判断が難しいところですが、激変緩和策や保険料の平準化、統一化など、今後も北海道と十分協議をいたしまして、当市の状況等について説明をしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても、網走あたりだと比較的これまでが保険料が高かったというようなこともあって、影響は一定程度受けるけれども、町村が大変負担がふえるだろうというふうに言われております。

次に移ります。

国保料が高過ぎる原因についてであります。

これまでも高過ぎる国保料の問題で、根本的要因として指摘しておりましたが、やはりこれは、国が安定運営のために投入してきた国庫支出金の割合が年々下がっているという問題です。

1984年は、国保料の国の負担について大きく変わる年でありました。年間の保険料と国庫支出金割合の推移では、1984年の段階では、国の負担割合は10万円で、国保加入者の負担は約4万円。5年後の1989年には、国は約6万円、国保加入者の負担は約6万円と並びました。その後も国の負担はどんどん下がり続け、国保加入者の負担はどんどんふえ続けるという状況にありました。

さらに、2003年から2007年にかけて、国の負担が急激に下がり、国の負担は約2万円で、国保加入者の負担は約8万円と、こういうふうに格差が広がっていると。2010年には国の負担は1万円にも満たない状況。こういう状況で、国の負担は右肩下がり、国保加入者の負担は右肩上がりというものであります。

この状況は、国民健康保険法でいう第4条、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう、必要な各般の措置を講ずるとともに、第1条に規定する目的の達成に資するため、保健、医療及び福祉に関する施策、その他の関連施策を積極的に推進するものとするところでありましたけれども、この法の精神に反するというふうに私は思いますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 国の政策が国民健康保険法第4条の精神に反するかということについてでございますが、網走市としては、国の政策は、国民健康保険法第4条に定める、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう、必要な各般の措置を講ずるの精神に必ずしも反するものではないというふうに考えております。

しかしながら、国民健康保険の財政基盤強化のため、国の財政支援の継続、拡充は必要不可欠なものでありますので、今後も全国知事会、全国市長会を通じて要望していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 なかなか国に対して、反するというふうには言いにくいと思います。

いずれにしても、国が国保法第4条、国は、先ほど言ったような形で言っているわけですから、その精神からすると、私は、明らかにその責任を果たしていないというふうに感じます。日本語として、率直に素直に読めば、国の責任はあるというふうに私は確信を持っているところであります。

次に進みます。

公費1兆円投入で国保料を協会けんぽ並みに引き下げをするには何が必要かという問題であります。

日本共産党は昨年11月、公費を1兆円投入して国保料を協会けんぽ並みに引き下げるといふ政策を発表しております。この政策は、昨年も言いましたけれども、全国都道府県知事会、全国市長会、全国町村会などで、国に対して、公費投入で構造問題を解決するという地方の強い要望とも一致しているというふうに思います。

全国知事会などが指摘している公費投入で構造問題を解決するとは、何を意味していると考えているのか見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 ただいまの質疑の答弁の前に、1カ所訂正をさせていただきたいと思っております。先ほどの国保料が高過ぎる要因についてのところですけれども、要望につきましては、全国知事会ではなく、今後も全国市長会を通じて要望してまいりたいということでございます。

それから、公費投入で構造問題を解決するという意味についてでございますが、国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く、被用者保険と比べ1人当たりの医療費が高い、収入が年金や非正規雇用のため、低所得階層が多いなどの構造的課題がありまして、国保財政の基盤を強化する上でも公的財政支援は必要不可欠なものであるというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 全く同感であります。公費投入で構造問題を解決するとの地方の声を、やはり国保法第4条で定めている条項そのものだというふうに思います。その意味でも、国の責任は重大だと言わざるを得ません。

いずれにしても、この間、国は、本来、国保加入者の層が大きく変動しているにもかかわらず、そこに国庫支出金をふやすのではなく、減らすという方向に、逆の方向に向いていっていると。だから、当然のごとく医療費は高額になる。しかし、加入者の

構成割合は、低所得者がどんどんふえていると、こういう中でありますから、国が何らかの公費を負担して、そこを調整しない限り保険料が上がる一方というふうには私は強く感じているわけです。

次に移ります。

国保料を引き上げているもう一つの要因は、資産割、均等割、平等割の加算にあると思います。資産割については、今年度、ある程度の料率を引き下げて、3年後には完全に廃止するという方向が示されておりますが。

そこで、これまでも均等割について取り上げてまいりました。均等割は、1人当たり2万7,500円です。4人家族だとすれば、それだけで11万円の加算ということになります。昨年の質問でも提案しましたが、均等割は、年齢、収入に一切関係なく、1人当たり2万7,500円という加算であり、いわゆる天下の悪税、人頭割と、これと同じ仕組みの加算であります。収入の全くない生まれただけの赤ちゃんに対してもこの加算はされるわけでありまして、そういう意味でも子供への加算はすべきでない。ゼロ円もしくは減額を検討すべきだと思いますが、均等割についての見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 子供の均等割額の軽減についてですが、これにつきましては、国が制度として整備すべきものというふうに考えておきまして、全国市長会でも、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供に係る均等割保険料を軽減する支援制度を創設することと要望しているところでございます。本市としても市長会を通じまして、制度創設に向けて働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 制度創設に向けて働きかけるということでありましたけれども、それを待っているといつになるかわからないというのも現実だと思います。

全国的に見ると幾つかの自治体では、収入のない子供には均等割をゼロにしているところもあります。それから、減額する、あるいは子供の人数に応じて減額する。もしくはその分が3人目からゼロと、こういったいろいろな形でやっている。

確かに国のやるべきことかもしれませんが、しかし、地方自治体としてできないわけではない。工夫次第でできると、このように思います。特別会計と

してはなかなか大変かもしれませんが、前段の答弁にもあったように、国保加入者の年齢構成が高い、それから被保険者と比べての1人当たりの医療費が高い、年金や非正規のため、低所得者が多いと、こういった構造的な課題、こういうふうな問題があるわけですから、国保加入者の暮らしが大変だという認識であれば、人頭割とも言うべき均等割の子供への加算については、真剣にこの内容について検討すべきだと思いますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 低所得者への保険料軽減に対する保険基盤安定負担金制度のような国庫負担金がない中で、市独自の軽減を行うということは、保険料に影響があるというふうに考えられますので、国が制度化して、必要な額を補填していただくということが、やはり必要であるというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 国の責任は、確かにそうなのですが、先ほど言ったように、やはり市独自でもやっているところがあるわけですから、そういう方向を考えてほしいと思いますが。

次に移りますが、実は1995年に国保法改定がありました。国保料の応能割と応益割の、いわゆる平等割、均等割の比率について、当時、応能割が70、応益割が30であったのが、これが50対50へと応益割が拡大になりました。

しかし、昨年、都道府県化になる中で廃止になったと思いますが、当市のいわゆる能力に応じた応能割、あるいは利益を得る応益割の状況、これについてどのようになっているか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 当市の応能、応益の割合につきましては、平成30年3月に条例改正をしておきまして、医療分については、応能分の所得割が51%、同じく資産割が5%、応益分の均等割は30%、平等割を14%としておきまして、応能、応益では56対44となっております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 以前は70対3であったのが、今、都道府県化に伴って56対44というふうになったということで、私はやはり応能、いわゆる能力に応じて納めるというのが一番いいことだというふうに思います。ここも国が50対50にしたことによって、大変国保加入者に大きな影響を与えたということであり

ます。いわゆる応益というのは、平等割、均等割の関係です。あるいは資産割ということでもありますから、これは能力に関係なく加算されるという、こういう不平等な制度だというふうに思います。そういう意味で、応能をふやしていく、そして応益は減らしていくと、こういう姿が基本的な姿だというふうに思いますので、今後もその立場でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

次に、国保法第44条についてであります。国保法第44条とは、どういう法律なのか、法律の目的について伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 国民健康保険法第44条の目的についてですが、法では、保険者は、特別な理由がある被保険者で、保険医療機関等に第42条又は前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し一部負担金の減額、一部負担金の支払いの免除、保険医療機関等に対する支払いにかえて一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予することとされております。

被保険者が何らかの理由により一部負担金の支払いが困難となった場合の救済措置としての目的があるものと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ただいまの答弁のとおり、国保法第44条は、特別な理由がある場合に、被保険者を救済する法律だというふうに思います。

それでは、この間、44条の活用はどれだけあったのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 当市における国保法第44条の申請についてでございますが、平成17年3月に、網走市国民健康保険一部負担金の減免または徴収猶予の取扱要領を策定して以降、申請についてはございません。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 17年3月の関係でいうと、その前で私も一般質問して、救済する必要があるというふうになったのですが、残念ながら今聞くと、その後の利用はされていないということでした。

つまり、被保険者が困って窓口相談に来た場合、職員はどのように対応しているのか、今の状況について伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 取扱要領、第3の③におきまして、生活困難が長期にわたると判断される者につきましては、その時点で生活福祉資金や生活保護の受給もしくは親類縁者の支援を指導するというふうに定めておまして、相談内容によりましては、遅滞なく福祉部局と連携を図るようしております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 適切な対応をなさっているというふうに理解しますが、ただ、国保法第44条について、意外と知られていないというのが実態です。これはぜひ知らせる必要もあるかなど。状況によって、今、網走市は生活保護だとか、さまざまな形で救済する努力をしているということでもありますから、それはそれで評価をするのですが、いわゆる救済するものがあるのだということ自体知られていない。それは多分、要綱か何かになっているのかなというふうに思うのですけれども、それはそれとしてわかりました。

次に移ります。

2項目めの公共交通のあり方についてです。

これは、さきの同僚議員の質問もありましたけれども、重複する分については御了承いただきたいというふうに思います。

日本の中心都市においては、公共インフラの大規模開発事業が進む一方、地方の公共交通の衰退は深刻であります。JRを初めコミュニティバスなど、生活に欠かせない地域公共交通は廃止、減便などが相次いでいます。国と地方公共団体、事業者等の責任と共同で地域公共交通を維持するために必要な財源を確保する必要があります。

しかし、国の地方に対する持続可能な地域公共交通ネットワークの予算は約210億円、4億円の減にすぎない。日本共産党は、当面1,000億円程度まで増額すべきだと考えています。地域の公共交通のあり方について、今日の状況を踏まえて議論をしたいと思います。

まず、市内バスの利用状況についてでございますが、現在のバスの利用状況は、通学・通勤時はたくさんの乗客が乗っているというふうに感じています。しかし一方で、昼間の利用状況というのは数名しかないという状況があるのではないかと。どのような利用状況になっているかまず伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 バスの利用状況についてでございますけれども、市内バスが行っております

乗降調査の結果から見ますと、市内路線バスの平日の運行においては、高校を経由する路線については、朝の登校時間であります午前8時前後の便と、授業終了後の午後4時前後、部活動が終了した午後6時前後の利用は多い状況となっております。

その他の時間や学校を経由しない路線につきましては、午前中は、おおよそ10人程度の利用がございしますが、午後の便によって利用が少ない状況となっております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 私の感じていたところと同じだと思います。

それで、次に伺いますけれども、利用状況について、バス会社の認識と市の認識についてどのように考えているか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 利用状況の認識についてでございますけれども、これまで本市は、網走バス株式会社と連携をしながら路線バスの運行などについて協議・検討を進めてきております。利用状況につきましても同様の認識ということでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 次に移ります。

コミュニティバスの運行と利用状況についてであります。

2011年度から始まった地域公共交通確保維持改善事業補助金は、幹線バス交通、それから地域内交通の運行、これは過疎交通不便地域等の路線バス、それから予約式の乗り合いタクシー等の運行や車両購入等支援というのは、地域交通に欠かせない事業であります。

ところが道補助金の予算額は、2011年度の305億円から、2019年は220億円と、約3割減となっております。安倍政権以降、地域公共交通支援の補助金削減が顕著になっているというふうに感じています。

そこで伺いますが、コミュニティバスの運行については、一定程度の人口集積があるにもかかわらず、路線バスなどの公共交通サービスが空白となっている地区を対象に、住民の公共交通に関する需要の把握と将来的な民間事業による輸送サービスの可能性について検証するために、平成24年12月から25年9月までの10カ月間、錦町・鉄南地区でのコミュニティバスの実証試験をして、結果をもとに現在の運行になっていると思います。

そこで、現在の運行数と時間帯、利用状況につい

て伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 コミュニティバスの運行数、時間帯、利用状況の関係でございますけれども、当市のコミュニティバスであります西山通り線につきましては、地域住民と協議の上、平成25年10月1日から正式運行をしております、運行数は1日5往復、経路につきましては、網走バスターミナルから駒場ショッピングセンターまでの往復で、運行時間については、地域住民からの要望から、平成28年度に一部変更しております。

利用実績につきましては、平成26年度の運行開始以降、下降傾向でありましたけれども、毎年地域住民と意見交換を行い、利用者のニーズや利便性を把握するとともに、地域住民への周知を一層図るとともに、新聞広告などを活用し、PRに努めた結果、平成30年度は利用数が増加したところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 多分これは免許返納などのいろいろなことがあるのかと思いますけれども、やはり地域住民との協議というのが一定なされている点で、意識の変化もあるかなというふうにも思います。

次に移りますが、コミュニティバスの運行について、一定程度の人口集積があるにもかかわらず、路線バスなどの公共交通サービスが空白となっている地域を対象に、住民の公共交通に関する需要の把握と将来的な民間事業による運送サービスの可能性について検証するために10カ月間検証をしてきたと。そのことで今、一定の、平成30年は増になったということであります。

そこで、きのう永本議員も質問をして、重複する部分がありますが、網走市高齢者生活総合支援助成金というのがありますが、社会参加という区分で、乗車料の助成をしていると。

そこで、交付対象となる条件と金額、発行件数及び利用状況について伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市高齢者生活総合支援助成事業についてであります。対象者につきましては、市民税所得割課税者がいない世帯に属する70歳以上の市民税非課税の方が対象となりまして、6,000円分の助成券を交付しているところでございます。

平成30年度の実績であります。3,237人に助成券を交付いたしまして、使用率は87.32%となつて

おります。区分ごとの割合につきましては、社会参加が90.43%、学習機会の確保が0.11%、健康増進が8.90%、生活支援が0.56%となっております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 やはり利用している人たちの声の多くは、6,000円ということだと、タクシーを使うと2日も乗ればなくなってしまうという話も来ておりまして、やはりそういう点では、今の状況というのは決して十分でないという、利用者にとっても増額の要望があるということを知っていただきたいと思うのですが、ぜひこれの改善を今後していったらいいというふうに、この辺は要望して、次に移ります。

次に、高齢化社会に伴う交通対策についてであります。

近年、高齢ドライバーによる重大事故が頻繁に起こっております。けさのニュースでもまたありました。さまざまな要因で事故が起こっているというふうに思います。高齢者も免許証の返納について真剣に考えています。私も市議会議員選挙の中で何人かの高齢者の皆さんに、真剣に悩んでいる話を伺いました。

しかし、返納した場合、きのうの議論でもありましたように、その後の交通手段がないということですね。市役所やまちに出かけるのが困難になると。この交通手段の方向性が見えないと、なかなか免許証の返納をしたくても返納できないという状況にあると。そういう意味では、極めて困難だということにも思いますけれども、この高齢者の声に対して、市として高齢者の交通事情についてどのような認識を持っているのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 高齢者の交通事情に対する認識でございますけれども、高齢化が進むにつれ、高齢者の自動車運転事故が多くなっているという状況でございます。自動車の運転誤操作に対する技術の一層の向上が進まない限り、高齢者の免許返納が必要になってくるだろうと。今後は、一層返納者が増加し、公共交通の重要度は一層増すものと考えております。

網走における公共交通は、本年度より、地域公共交通網形成計画の策定の中で、改めて検討を深めることとしておりますが、より多くの方々が利用しやすいルートや仕組みを構築することが必要であると思っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そのとおりだと思います。今、公共交通のあり方について、やはりいま一度真剣に考えていかないと、全国どこでもそうですけれども、こういう問題が起きてくるのだろうというふうに思います。

次に移りますが、そこで、市では圏域別、そして地区別高齢化率というのを把握していると思うのですが、地域によって高齢化率に違いが出ているというふうに思いますが、この状況についてどのような認識を持っているか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 圏域別、地区別の高齢化率に対する市の認識についてであります。当市における平成31年4月1日現在の高齢化率は31.91%となっております。

中学校区をベースとした日常生活圏域別の高齢化率の状況であります。北圏域が28.94%、中央西圏域が33.62%、東・呼人圏域が32.37%、南圏域が31.06%となっております。

高齢化率につきましては、地区ごとに相違がありますが、世帯構成や地域の実情によりまして、抱える課題もさまざまであるというふうに認識をさせていただきます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 私も見まして、結構違いがあるなというのと、北、東、中央、南というふうにありますけれども、そこには、一定の農村地域の部分も入ったりして、それを除くと、また結構違う数字になるというふうにも思います。

いずれにしても、高齢化率も違えば、それから、地域によって、地域の道路条件や地理的条件も違うというふうに思います。ということは、地域によって要求も違いがあるのだというふうにも思います。市全体を一律で考えると、なかなか実情に合わなくなるというふうには私は思います。何をやるにしても、やはり地域の状況をしっかり把握するということがポイントだというふうに思うのですが、福祉の観点からはどのように考えるか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 福祉の観点からといった御質問でございますけれども、先ほどの答弁とも重複しますが、やはり地区ごとに高齢化率が相違しているというような部分がございますので、地域の実情を把握といったことが今後重要になってく

るというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 次に移ります。

先ほど私が言った、地域のことをしっかり踏まえて取り組むということをポイントにして、次の質問をしていきたいと思いますが、公共交通であるバス運行のあり方について、地域ごとに議論を深めることが重要だと私は考えます。

先ほど前段で、地域別の高齢化率が違うとか、条件が違うというふうに言いましたように、地域ごとに、そういった面も含めて議論を深めることが非常に重要だというふうに私は認識しておりますが、市としてはどのような認識を持っているか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 地域公共交通のバスのあり方ということですが、やはり市内地区におきましては、その中でも公共交通不便地域もございまして、このような部分については、やはり町内会などと協議をしていく、それから郊外地区におきましても、各地域ごとにさまざまな状況があると思しますので、意見交換を行っていききたい。やはり市民に有効な地域公共交通を見つけ出すということは、地域住民と議論を行い、地域に適した、そして必要とされ、十分活用される公共交通を検討することが必要だと思っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 その点では、私も全く同感であります。

きのう永本議員も東京都羽村市の取り組みについて述べておりましたけれども、非常に参考になる取り組みであるというふうに私も感じています。私も地元のバス利用者の話も伺いましたけれども、実は、バスに乗っている人でも、うっかりすると自分が行きたい目的地に行かない、違うところに行ってしまう。つまり、経路がわからないと言うのです。ですから、そういう意味では、バスを利用する人たちに、このバスはどこを経由していくのかということがわかるような周知、そういったものが必要なのだろうというふうに思います。そういったサービスもしっかり考えていかなければならないのではないかと。

つまり、先ほども言いましたけれども、地域の条件によってもいろいろ違うのだけれども、もう一つ、バスを利用する人たちに対して、本来、潮見に行きたいのだけれども、乗ってみたら、潮見を経由しないで違うところに行くというようなことがあるとい

う。バスを利用している人でもそういうことがあると。ましてや、これまで運転免許を持っていた人が返納して、そしてバスに乗ろうとしたら、より一層迷うだろうと。こういう点でも、今後、取り組みについて考える必要があるのではないかと思います。観光商工部としてどのように考えるか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今年度より、公共交通網形成計画の策定に向けていろいろ議論を進めていきたいと思っておりますが、昨日からのお話でもございますように、バス利用の促進ということもありますし、使いやすいバスの運行方法ということも思います。そういう形成計画をつくっていく中で、いろいろな方と議論を交わして、協議を進めていきたいと思っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ぜひ地域ごとに、公共交通のあるべき姿についてしっかり議論して、やはりその地域のニーズに合ったバスの運行というのも非常に重要だと思しますので、ぜひその辺は努力をしていただきたいと思っております。

最後に、北見市では、高齢者、障がい者に対してバス料金助成制度があります。基本的には、年間1,000円納めれば、市内どこにでも乗り放題ということで、利用も順調にあるというふうにも聞いております。このような制度も検討する必要があるというふうに思うのですが、見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 高齢者や障がい者に対するバス料金助成制度についてであります。当市における交通機関の助成制度につきましては、先ほど質問のありました高齢者生活総合支援事業及び車椅子やストレッチャーを利用しなければ外出が困難な要介護4以上の外出支援を目的とした寝たきり高齢者等移送サービス事業がございまして、

障がい者につきましては、重度の身体障がい者の生活圏の拡大を目的とした網走市福祉ハイヤー料金助成事業及び知的・精神障がい者の社会復帰活動、自立、社会参加活動の促進を目的とした網走市知的・精神障がい者社会参加交通費助成事業がございまして、

北見市と同様の助成制度の検討につきましては、大きな財政負担が生じるとともに、両市におけるバス料金の体系や路線網に相違があるため、今後、庁内関係部署と意見交換を行いながら、研究をしてま

いりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても、いわゆる公共交通、それから福祉の分野それぞれの意見を交換しながら、よりよい交通アクセス、いわゆる公共交通のあり方というのをぜひ庁内でも協議していただいて、高齢者が免許証を返納しても安心してバスを利用できる、あるいはハイヤー、タクシーを利用できる、そういった形にできるように、今後の取り組みに期待して私の質問を終わります。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで、昼食のため休憩とします。

再開は午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後1時02分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

栗田政男議員。

○栗田政男議員 一登壇一 まず冒頭に、改選後初の議会でございます。私、3期12年、今までは比較的控え目に発議をしながら、専ら議会のこと、いろいろな視点に関して学ぶ立場であったように思います。いよいよ4期目、私も60歳を前にして、これから物を言える議員、そういう立場でしっかり発議をさせていただきたいと思っております。4年間どうぞよろしくお願いたします。

まずは通告のとおり、脳疾患の現況についてお尋ねをしたいのですが、昨日、永本議員のほうから概要、今の現況についての質疑がなされ、内容が見えてきたところがございます。その部分は割愛させていただきながら本日の質疑に入りたいと思っております。

非常に残念な内容だったように思います。私もいろいろ、うわさの範疇でしかないのですが、いろいろな現状を心配する内容のことが耳には入っていましたが、何分にも内部的なこと、いろいろな水面下の話については、よくわからなかったことが実情であります。

そういう中で、なぜこのような状況に至ってしまったのかということが、まずは知りたい部分でございまして、きのうの質疑の中で、その部分は触れられていなかったように思いますけれども、現状、どうして、俗に言う前の網走脳神経外科リハビリステーション病院の、閉院ではないのですけれども、そういう受け入れができない状況に陥ってしまったのかということにお尋ねをしたいと思っております。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 旧網走脳神経外科リハビリステーション病院、現在の網走の丘総合病院でございますけれども、なぜそういった状況に陥ったかといったことではございますが、理由につきましては、一部報道にもありましたけれども、看護師の離職によりSCU、いわゆる脳卒中集中治療室の設置基準が満たせない状況になったものというふうに認識をしているところでございます。これはあくまで病院の経営判断のもと、こういった決断をされたというようなことで認識をしております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 報道の中にもありましたけれども、その中によりますと、SCUの基準を満たせなかったと。脳疾患ですから、ICUも含めた、そういうチームワークで治療をしなくてはいけないということで、一定の基準を満たせないということは、当然治療に当たれないということなのですが、問題は、なぜ看護師がそれほど大量にやめなくてはならなかったかということなのですが、その辺については、わかる範囲で結構ですから、お願いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 看護師が離職に至った原因でございますけれども、市としてもその部分は、病院の経営上のことでございますので、詳細は把握しておりませんが、これも一部報道にも記載ありましたように、賞与のカットなどが一つの要因というふうに考えてございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 約束した部分の給与が払えなかったということが原因だというふうに私も聞いていましたけれども、ということは、病院経営、特に脳神経外科病院のどの部分が、大きな法人でやっていらっしゃるの、総体的な話になると思うのですが、経営的なことがかなり苦しい状態にあるというふうに理解してよろしいのですか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 医療機関の経営の中身のことで、そこまで市として把握している状況ではございません。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 同じようなことなのですが、当然今まで緊急手術その他で対応していただいたドクター数というのがあると思うのですが、脳外科の、僕も素人なのでよくわからないのですが、1人のドク

ターが全て執刀するのか、それとも何人かのチームでやるというのがあると思うのですが、いずれにしても、1人の脳外科医では、手術その他の対応は無理ではないかと思うのですが、その辺のドクターの数の推移というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 医師の配置状況のことでございますけれども、脳疾患に関しては、網走の丘総合病院と桂ヶ丘クリニックに脳外科医が1名ずつ常勤でおられるといったことは把握しておりますけれども、その他の派遣医ですとか、そういった部分は、病院の内部のことでございますので、そこまでは把握してございません。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 病院といえども公的なものではないですから、内部的なものについては、やはり我々外部がそうそう簡単に入り込める問題ではないと思うのですが、医療の問題というのは、やはりこれからはいろいろな部分で行政サイドのいろいろな連携というのは欠くことのできないことですから、ある面で経営の状況等の判断も、やはり市としてもある程度予測したり、いろいろな判断をしていかないと、今回のような緊急事態になったケースの場合には、大変対応が難しいのかなという気がします。

きのうの質疑の中にございました、当面は北見の日赤のほうに搬送して対応するということなのですが、それに対してのシミュレーション、その他も全て整っているというような答弁をいただいたのですが、それでよろしいでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走の丘総合病院がそういった状況になったといったことで、まず市として考えたのは、救急搬送の体制を整えることだというふうに、そこが急務だというふうに考えました。その後、網走医師会、そして1市4町と協議をいたしまして、北見赤十字病院への搬送、これを要望して、北見赤十字病院で受け入れ可能というようなことで回答をいただいたところでございます。

基本的には、救急救命士が、いろいろ判定基準がございまして、その中で、明らかに脳卒中が疑われて、緊急的な対応が必要、手術が必要といった場合に北見赤十字病院への搬送、それ以外につきましては、地元病院でワンクッション、応急処置をした中で、安定化を図ってから、手術が必要になれば北見

赤十字病院へ搬送するといった内容でございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 救急救命士が判断するということなのですが、果たしてそれで対応がパーフェクトにできるのかという、非常に心配をするのです。救急救命士がその場で判断をして、脳疾患なのか心臓疾患なのか、いろいろな判断をしなくてはいけないということは、その救急救命士に係る責任の割合というのは非常に大きくなります。ドクターであればある程度の責任、義務というか、医療知識も豊富ですから、そういう部分を鑑みたときに、救急救命士がそこで判断をして、搬送するかしないか、日赤に送るか送らないかという判断というのは、いろいろと問題が出ているのは実例としていっぱい出てきているのですが、その辺についての見解はどうでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 救急救命士の判断といったことでございますけれども、先ほど大まかな、北見赤十字病院への搬送につきましてはルールをつくっているのですが、細かい部分、救急救命士の判断というようなことにつきましては、消防機関と北見赤十字病院の間で判定基準というものをつくっておきまして、さまざま、私も詳しくはないのですが、倉敷式とかシンシナティ式というような判定基準がございまして、それに当てはめて救急救命士が判断をするというようなことになっておりまして、そこは、北見赤十字病院と消防機関が連携をして調整しているところでございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 現在の対応としては、それしか方法はないので、しっかりその辺も注視しながら進めていただきたいのですが。

きのうの答弁の中にもありました、網走の丘総合病院は、平成の始まりに開院されて、30年間、まさしく平成の30年間、この網走に多大なる貢献をしていただきました。それはなぜかと申しますと、脳疾患、それまでやはり、今おっしゃって、これから始まることなのですが、北見に搬送して緊急手術をしていた現況があります。そのおかげでたくさんの命と、いろいろな障害、高度障害を持った、その医療体制が当市において、まさしく革命的な進歩です。地元で緊急手術ができるすばらしい病院ができたということで、私たち、私もこの網走に帰ってきた当時ですけれども、本当にうれしく思い、網走がいい

まちになるということを感じた次第です。そういう中で、まさしく今、時計が逆戻りして30年前の状況に戻ろうとしているような気がしてならないのです。

そういう中で、現在の状況ですし、ドクターがいないことには全てが進まない話ですし、市役所に市立病院があるわけでもないですから、それも難しい話だと思いますが、やはり時間を逆戻りして、網走市、当市にいる市民が不安になるような政策、施策というのは、やはり避けるべきではなかったかというふうには私は思いますし、いろいろな情報で、不可抗力で仕方ないことはあるかと思うのですが、非常に残念でならない気がします。

当時と違うのは、多少道路環境その他がよくなって、搬送時間が短くなったのと、北見の日赤は、一つの病院が閉院した関係で、脳外科医がたくさん集まっています。そういう関係で、受け入れ体制は十二分にあるかと思いますが、その時間差、網走から北見まで、夏場でしたら1時間弱、冬場でしたら、道路状況にもよるでしょう。もしかすると、場合によっては美幌経由で搬送しなくてはいけないというようなことを考えたときに、当市の医療体制としてはいかがなものかなと私は思うのですが、その30年前に戻るといった感覚というのは、原課ではお持ちでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今、議員の御指摘のあった部分でございますけれども、やはり網走に脳神経外科があることで、斜網地域の脳疾患の急性期に対応する体制が構築されていたわけございまして、まさに30年前に戻るといったような、今、議員の御発言がありましたけれども、医療は進歩したとしても、そういった状況がありますことから、やはり斜網地域の脳疾患における急性期を担う医療機関、これは不可欠であるという共通認識、1市4町の共通認識でございますけれども、そういった意味で、今後、1市4町がしっかり連携をして体制の構築に努めていきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 まさに網走の脳外科というのは、1市4町の核となる病院だったのです。皆さん、北見に運ぶか網走に運ぶかによって、脳疾患というのは時間が命というのは誰しもが知っている話なので、時間が命で、外科手術は、最近はかなり薬も発達しているらしくて、薬による治療のほうがメインになっているらしいのですが、それでも、やはり緊急な

手術が必要ということは多々あるかと思えます。

誰しもがその危険性というのは、今ここにいる皆さんもいつなるかわからないのが本当に正直なところなのです。予防予防と言いながらも、脳外科がしっかりしていたというか、以前はドクターがいろいろな、まちの中での健康相談とか、脳疾患にならないための健康フォーラムみたいなものやっていたいて、それを見ながら、網走市というのは脳疾患に対する意識も高いのだと思うのです。本当に残念でならない気がするのですが、当座、ワールドカップが終わった後も、脳外科の手術ではない対応というのはずっと維持されるというふうに考えてよろしいのですか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 脳外科の維持といったことでございますけれども、脳外科の標榜がなくなるわけでもなく、そして脳外科医もおられますので、脳疾患に関する対応、脳ドックの予防も含めて、そういった部分の対応は可能であるというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 そのような状況なので、先ほど申しましたように、何分にも民間相手の話なので、医療と言いながら、いろいろな形で携わりながらも、最終的にはそこを経営なさっている法人の考え方によるものと思います。いろいろな話も聞きます。経営状態、メインバンクの移転だとか、いろいろな話も、情報が錯綜していますけれども、そういう中で、ぜひともいい方向性を持っていただければなというふうに思います。

そこで、きのう永本議員のほうからも提案されていきました。これは医師会の会長といいますか、医師会のほうからもそのような要請ということなのですが、今後、脳外科の大切な核となる治療の部分については、もしかすると厚生病院のほうにお願いする検討も必要ではないかという、きのうお話があったと思いますが、私もできるならばそういう環境で進めていただければと思うのですが、それについて、再度見解をお伺いしたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 医療機関に対する要請といったことでございますけれども、きのうの市長の答弁でもございましたが、斜網地域に脳外科が必要というのは、1市4町の共通した認識でございます。しっかり1市4町連携して、関係機関に対する要請

も含めて検討していくというようなことでございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 余りこの地域というのは脳疾患が毎日のように、要するに患者数が採算に乗るだけの数はないというお話も聞いています。となると、単独でその部分を、採算性を合わせるというのはなかなか難しいわけけれども、私たち地方に住む人間としては、脳疾患に関する緊急的なものに対する治療は絶対必要だという認識があります。

そういう中で、何が必要になってくるのかというと、やはり財政的な支援が必ず必要になるのです。全て、病院を含めてというか、可能かどうかはわかりません。その脳外科の部分だけにきちっとした補填をしてあげられたり、それは工夫次第で可能だと思うのですが、いろいろ1市4町の皆さんで支援していくシステムをつくらない限りは話は前に進まないと思うのですが、その辺についての見解はどうでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほどの答弁とも重複しますが、斜網地域に脳外科が必要というのは、1市4町の共通認識であります。今後しっかり連携をしながら協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 本当に前向きに、積極的な支援というか方向性、できるならば網走の中できっちりと外科手術ができる体制をまた戻せる、そういう自信を持ったしっかりした政策が必要ではないかというふうに思いますし、多くの市民の皆さんは非常に不安がっています。この網走に住むことすら不安になっているのが現状です。そういうことをしっかりと捉えて、その方向性、どういう形で、お金の問題では僕はないと思います。命の問題ですから。そういう部分からすると、やはり網走が将来に向けて、地方都市としてしっかり生きていくためには必要不可欠ではないかと思っておりますので、積極的な検討をお願いしたいと思います。この質問はこれで終わります。

2点目に入ります。

これは3月の定例会の中の委員会のほうで、所管事務調査ということで、いろいろ種々議論をさせていただきました。僻地保育所の運営方法についてであります。

平成30年度に発生した保育園の運営費の横領事件

に関しての報告がそのときなされて、粛々と議論させていただきましたが、委員会の中でやったことをまた掘り起こす気持ちはないのですが、その後、緊急で、ほかの園も含めていろいろな調査をされたと思われるのですが、それについての内容について概略を教えていただきたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 はまなす保育園の不祥事につきましては、発覚後、書類調査、面談調査を実施し、平成31年3月2日の文教民生委員会に調査結果を報告させていただきました。

また、はまなす保育園に加え、ほかの僻地保育園に対しても監査委員の助言などを受けながら、過去5過年度分の書類調査、面談調査を実施し、本年6月10日の文教民生委員協議会に調査結果を報告しております。

内容につきましては、全ての保育園において新たな不正使用は確認されなかったということ。また、運営委員会のヒアリングの中では、運営委員会方式による園運営に関しては前向きにかかわりたいというような御意見もあったところでございます。

この調査結果を踏まえまして、課題検討事項を整理いたしまして、今後、対応策等の整理、検討を行ってまいりますけれども、内容等が取りまとまった段階で、また議会に報告をさせていただく予定としているところでございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 3月の定例会でもいろいろ、ちょっと議論がかみ合わないところが理事者のほうともありまして、いろいろその後、私もいろいろ調査、検討したのですが、今回のような業務上横領のケースでは、一義的な被害者、今回はこの運営委員会が多分なるのだろうと思いますが、被害者ですが、少額というか、金額は250万円ですから、少額とは言えないのかもしれませんが、一般的なケースとすると少額に値する。返済をしているし、そういう場合は告訴しないというのが通例であるような気がしています。それに関しても、私の認識からすると、親告罪ではない。確定した段階で確実に犯罪が成立しているのになぜ起訴しないのだというような感覚を持っていたのですが、いろいろな案件、いろいろな事例、その議会前後にもいろいろこういう問題がたくさん報道されてきました。

最近では、当市にも関係がある消防協会の道のほうの本部では1億1,500万円というとんでもない金

額を1人で横領したということであり、これについては、当然返済もできないので、起訴、告訴されるというのが当然の流れになろうかと思えますし、1億円を超えていますので実刑も免れないという判断らしいです。

なぜそんなにたくさんこういうことが起きるのか、人間の本質的な、魔が差すという部分が多いのだろうと思います。ただし、それを肯定するわけには私たちはいきませんので、そこにお金があるからそれを使っていいということには到底ならないということなのですが、今の現状、司法当局もそのような内容という限り、よっぼどのことない限り、少額のケースについては立件しないというような方向性であります。

それはそれとして、私は、そういう判断が今されているというのが現況ですから、今回の判断については、それを尊重したいなというふうに思います。

その中で見えてきたこと、まずは、市のチェック体制の甘さがやはり如実にあらわれたということにははっきりしています。今まで報告の中にもありましたが、運営委員会側の監査が行われているので、市側としては監査をしなかったと、資料のチェックもしなかったということが言われていました。報告されてきました。

非公式な書類なのですが、その中には、文書化についての管理体制の甘さもあつた。これは当然、民法上の時効期限の5年は保管するというのが通例でありますし、それにのっとなってきちっとこれからは管理をしていただきたいなというふうに思いますし、監査体制の強化、少なくともこういう事件があつたときに、やはり指導も含めて、1年に1回ではなくて、何回かの指導、監査、チェックが必要ではないかというふうに思うのですが、その辺についての見解はどうでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今後の運営に係る改革の必要性でございますけれども、議員御指摘のとおり、さまざまな課題がございまして、今回このような不祥事に至つたというふうに認識しておりますので、調査結果におきまして、課題検討事項として、運営に対する市の体制、決算書の作成要領、繰越金の取り扱い、運営組織における経理事務等の負担軽減、この四つの項目を整理して取りまとめたところでございます。

また、これらの事項を受けて、今後の対応方針と

して、僻地保育所運営要綱の見直し及び会計基準を設け、園運営及び会計処理の統一化、透明化を図るとともに、これらの対応を含めて、事務負担の軽減策や持続可能な運営組織のあり方並びに運営組織の内部牽制が働く仕組み、管理運営状況を適正に把握、確認、チェックする体制について、今年度中に取りまとめることとしております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 いろいろ体制を強化しながらしっかりやるのですが、やはり運営委員会の、これも前回のときにいろいろお話をしましたが、負担にならないということはずごく大事な話なので、ほぼボランティアに近く、こういう運営委員会というものに参加をして、自分の仕事を持ちながら協力をしていただいている人たちに対する、やはり心遣いといいますか、特に職員の管理というのが一番大変だと思うのです。いろいろな保険管理、源泉管理、いろいろなことが出てくるので、これは会社では一つのセクションがあるわけですから、そういう部分をこの運営委員会の人たちに任せるとするのは、非常に大変な作業ですし、中には、多分お金を出して外注をしていらっしゃるのではないかと。そういうところもいろいろと検討されながら、まとめてどこかに発注するとか、いろいろな方法をしていただければいいというふうに思いますけれども、その辺に対する、一番大きなウエイト、運営補助金の中のウエイトとして、人件費だと思うので、その辺についての見解を教えてください。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 これから今後の運営についての改革というような部分で、運営委員会の皆さんとヒアリング、また協議を進めていく予定でございます。その中で、さまざまな御意見もいただくというふうに思っております。

また、議員御指摘の運営委員会の方々の負担軽減というようなことも大変重要なことだと思っておりますので、運営協議会の皆さんの意見を踏まえながら検討していきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 いい方向にしっかりと検討していただきたいと思えます。今まで運営委員会に全て、言い方は悪いですが、丸投げのような状態で運営を任せていたというのが正直なところだと思います。悪い言い方をすると、過去10年間も、10年間になるのでしょうか、5年間さかのぼったにしても、ほと

んど不明瞭そのもので運営をされてきて、そこに補助金を支出していたという現況があったのだろうと思います。これを契機にやはりしっかりとした体制で、原資が公金である、血税であるというしっかりとした意識を持って補助金支出に当たっていただきたいというふうに思うのです。

私たち、予算委員会、決算委員会、皆さんを信頼して、しっかりとした、この補助金に関しては決算をいただいているのですね、それを検討した上で次年度の予算を立てているのですねというお願いを何度も私はしたと思います。その信頼関係が残念ながら今回大きく崩れてしまったということは、ぜひとも信頼回復をしっかりと、全ての補助金に僕は言えることだと思います。この問題だけでなく、出し放しではなくて、しっかりとしたりターンをもらって、その中で検討をして、次年度、必要であれば増額、不要であれば減額、そういう作業が、多少仕事量がふえてもこれはしなくてはいけない大切な仕事ではないかというふうに私は思いますし、今年度の決算委員会以降、しっかりその辺についても御指摘をしていきたいなと思います。

いずれにしても、今回を契機に、一つの方向性、いい方向に向かう一つの契機になったと思います。地域の僻地保育所の運営というのは、まだほかにもいろいろなさまざまな問題があろうかと思いますが、地域の人とともに、しっかりとこの問題を解決して、ともに歩んでいければなというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

○井戸達也議長 これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

再開は、あす午前10時としますから、参集願います。

本日はこれで散会とします。

御苦労さまでした。

午後1時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 立崎聡一

署名議員 澤谷淳子

6月27日 (木曜日) 第5号

令和元年第2回定例会
網走市議会会議録第5日
令和元年6月27日(木曜日)

○議事日程第5号

令和元年6月27日午前10時00分開議

- 日程第1 委員会審査報告案12件
(議案第1号～第11号、
報告第1号)
- 日程第2 意見書案第1号～第5号及び
委員会審査報告案6件
(請願第2号～第3号、第6号
陳情第6号、第8号～第9号)
- 日程第3 議案第12号
- 日程第4 議案第13号
- 日程第5 議案第14号
- 日程第6 議案第15号

○議事日程第5号の追加及び変更

- 日程第7 閉会中継続審査について
- 日程第8 議員の派遣について
- 日程第9 その他会議に付すべき事件(1件)

○本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)
- 議案第2号 平成31年度網走市介護保険特別会計
補正予算(同)
- 議案第3号 平成31年度網走市水道事業会計補正
予算(同)
- 議案第4号 網走市税条例等の一部を改正する条
例制定について(同)
- 議案第5号 網走市介護保険条例の一部を改正す
る条例制定について(同)
- 議案第6号 網走市国民健康保険条例の一部を改
正する条例制定について(同)
- 議案第7号 財産の取得について(同)
- 議案第8号 財産の取得について(同)
- 議案第9号 財産の取得について(同)
- 議案第10号 財産の取得について(同)
- 議案第11号 辺地に係る公共的施設の総合整備計
画の変更について(同)
- 議案第12号 網走市教育委員会委員の任命につ
いて(同意決定)
- 議案第13号 網走市固定資産評価審査委員会委員
の選任について(同)

- 議案第14号 網走市固定資産評価員の選任につ
いて(同)
- 議案第15号 新庁舎建設特別委員会の設置につ
いて(原案可決)
- 報告第1号 網走市税条例の一部を改正する条例
の制定に係る専決処分の報告につ
いて(報告承認)
- 意見書案第1号 2019年度北海道最低賃金改正等
に関する意見書提出について
(原案可決)
- 意見書案第2号 2020年度地方財政の充実・強化
を求める意見書提出について
(同)
- 意見書案第3号 「子供の貧困」解消など教育予
算確保・拡充と就学保障、義務
教育費国庫負担制度堅持・負担
率改善の検討、教職員の超勤・
多忙化解消・「30人以下学級」
の実現に向けた意見書について
(同)
- 意見書案第4号 「これからの高校づくりに関す
る指針」を見直し、拙速な高校
統廃合を行わないことを求める
意見書について(同)
- 意見書案第5号 特別支援学校の設置基準の策定
及び特別支援学級の学級編制標
準の改善を求める意見書につ
いて(同)
- 請願第2号 2019年度北海道最低賃金改正等に関
する意見書提出についての請願(採
択に決定)
- 請願第3号 2020年度地方財政の充実・強化を求
める意見書提出についての請願
(一部採択に決定)
- 請願第6号 「子供の貧困」解消など教育予算確
保・拡充と就学保障、義務教育費
国庫負担制度堅持・負担率2分の1
への復元、教職員の超勤・多忙
化解消・「30人以下学級」の
実現に向けた意見書提出につ
いての請願(同)
- 陳情第6号 「国の責任による35人以下学級の

進」を求める陳情（採択に決定）

陳情第8号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める陳情（同）

陳情第9号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める陳情（同）

その他会議 新庁舎建設特別委員会委員の選任に付した について（選任決定）

事件（2）

その他会議 閉会中継続審査について（承認）

に付した

事件（3）

その他会議 議員の派遣について（決定）

に付した

事件（4）

その他会議 付託事件の閉会中継続審査について（承認）

に付した

事件（5）

健康福祉部長 桶屋盛樹
 農林水産部長 川合正人
 観光商工部長 後藤利博
 建設港湾部長 佐々木浩司
 水道部長 脇本美三
 企画調整課長 北村幸彦
 総務防災課長 伊倉直樹
 財政課長 古田孝仁

.....

教育長 三島正昭
 学校教育部長 林幸一
 社会教育部長 猪股淳一

○事務局職員

事務局長 大島昌之
 次長 細川英司
 総務議事係長 高畑公朋
 総務議事係主査 寺尾昌樹
 係 早渕由樹

○出席議員（16名）

石垣直樹
 井戸達也
 小田部照
 金兵智則
 川原田英世
 工藤英治
 栗田政男
 近藤憲治
 澤谷淳子
 立崎聡一
 永本浩子
 平賀貴幸
 古田純也
 松浦敏司
 村椿敏章
 山田庫司郎

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、古田純也議員、永本浩子議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に、印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として、議案4件、意見書案5件、委員会審査報告案18件、その他会議に付すべき事件2件の合計29件を追加しておりますので、承知願います。

本日の議事日程は、既に印刷して配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
 副市長 川田昌弘
 企画総務部長 岩永雅浩
 市民環境部長 酒井博明

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告案12件、議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号を一括して議題とします。

本件は、去る6月20日の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審

査結果について、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一委員長 ー登壇ー 本定例会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について報告します。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号平成31年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第3号平成31年度網走市水道事業会計補正予算、議案第4号網走市税条例等の一部を改正する条例制定について、議案第7号財産の取得について、議案第8号財産の取得について、議案第9号財産の取得について、議案第11号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について及び報告第1号網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分報告についての8件であります。

本件につきましては、去る6月20日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第7号から議案第9号まで、議案第11号及び報告第1号の8件につきましては、いずれも委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと、報告は報告承認すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願いしまして、委員会の審査結果の報告とします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子委員長 ー登壇ー 本定例会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号平成31年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号平成31年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第5号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第6号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第10号財産の取得についての5件であります。

本件につきましては、去る6月20日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、翌21日に開催の当委員会において審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案

第2号、議案第5号、議案第6号及び議案第10号の5件につきましては、いずれも委員全員の一致により、議案原案可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号の合わせて12件を一括して採決します。

それでは、お諮りします。

議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号の合わせて12件は、各委員長の報告のとおり、議案は可決することに、報告は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第11号まで及び報告第1号の合わせて12件は、各委員長の報告のとおり、いずれも議案は可決、報告は承認されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、意見書案1号から意見書案第5号まで及び委員会審査報告案6件を議題とします。

初めに、意見書案第1号2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出について、意見書案第2号2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

なお、意見書案第1号には請願第2号が、意見書案第2号には請願第3号が、それぞれ関連しておりますので、あわせて議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一委員長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました請願第2号2019年度北海道最低賃金改正

等に関する意見書提出についての請願、請願第3号2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願の委員会審査の報告と意見書案第1号及び意見書案第2号の提案理由を申し上げます。

まず、請願第2号及び請願第3号の2件は、6月20日開催の当委員会におきまして慎重に審査した結果、委員全員の一致により、請願第2号は、採択すべきものと、請願第3号は、一部採択すべきものと決定をしました。

次に、意見書案第1号及び意見書案第2号についてであります。ただいま報告したとおり、意見書を関係行政庁に提出しようとするものであります。

それぞれの文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とします。

○井戸達也議長 以上で、総務経済委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

上程中の意見書案第1号及び意見書案第2号は、原案のとおり可決することとし、請願第2号は採択、請願第3号は一部採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号及び意見書案第2号は、原案可決、請願第2号は採択、請願第3号は一部採択と決定されました。

次に、意見書案第3号「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率改善の検討、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出について、意見書案第4号「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、拙速な高校統廃合を行わないことを求める意見書提出について及び意見書案第5号特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書提出についてを議題とします。

なお、意見書案第3号には請願第6号及び陳情第

6号が、意見書案第4号には陳情第8号が、意見書案第5号には陳情第9号が、それぞれ関連しておりますので、あわせて議題とします。

提案理由の説明を求めます。

文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子委員長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました請願第6号「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出についての請願、陳情第6号「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情、陳情第8号「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める陳情、陳情第9号特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める陳情の委員会審査の報告と、意見書案第3号から意見書案第5号までの提案理由を申し上げます。

まず、請願第6号、陳情第6号、陳情第8号及び陳情第9号の4件については、6月21日開催の当委員会におきまして慎重に審査した結果、委員全員の一致により、請願第6号は一部採択すべきものと、陳情第6号、陳情第8号及び陳情第9号は採択すべきものと決定いたしました。

次に、意見書案第3号から意見書案第5号までの合わせて3件についてであります。ただいま報告したとおり、意見書を国会及び関係行政庁に提出しようとするものであります。

それぞれの文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○井戸達也議長 以上で、文教民生委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

上程中の意見書案第3号から意見書案第5号までの3件は、原案のとおり可決することとし、請願第6号は一部採択、陳情第6号、陳情第8号及び陳情第9号は採択と決定することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号から意見書案第5号までの3件は、原案可決、請願第6号は一部採択、陳情第6号、陳情第8号及び陳情第9号は採択と決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、議案第12号網走市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 議案第12号網走市教育委員会委員の任命についてでございますが、本市教育委員会委員の杉本匡規氏は、令和元年6月30日付で辞職するため、その後任に伊藤亮人氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。よろしくお願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決します。

それでは、お諮りします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、同意することに決定しました。

○井戸達也議長 次に、日程第4、議案第13号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 議案第13号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、本市固定資産評価審査委員会委員の里見哲也氏は、令和元年6月30日で任期満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、本市議会の御同意をお願いす

るものであります。よろしくお願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それでは、お諮りします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案に同意することに決定いたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第5、議案第14号網走市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

提案理由を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 議案第14号網走市固定資産評価員の選任についてであります。本市固定資産評価員の伊倉直樹は、令和元年6月26日をもって解任いたしましたので、その後任者として高橋勉を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。よろしくお願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それでは、お諮りします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案に同意することに決定いたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第6、議案第15号新庁舎建設特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治委員長 ー登壇ー ただいま御上程いた

だきました議案第15号新庁舎建設特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

新市庁舎の整備等における諸課題について、地方自治法第98条第1項に基づく検閲、検査等を行うことを目的に特別委員会を設置しようとするものであります。

当特別委員会は、委員会条例第5条第1項の規定により設置し、同条第2項の規定による委員の定数は、8名をもって構成しようとするものであります。

なお、特別委員会の設置内容につきましては、既に皆様のお手元に、印刷して御配付の設置案のとおりでございます。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしく御審議を願います。

○井戸達也議長 以上で、提出案件の説明を終了いたします。

ただいま上程されました議案第15号につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることといたします。

本件に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

上程中の議案第15号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

引き続き、特別委員会の委員の選任を行います。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することとなっておりますので、早速、次のとおり指名いたします。

本特別委員会委員には、石垣直樹議員、栗田政男議員、立崎聡一議員、松浦敏司議員、川原田英世議員、近藤憲治議員、永本浩子議員、山田庫司郎議員、以上8名の方々を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、ただいま申し上げた8名の方々を本特別委員会委員に選任することに決定されました。

ここで、新庁舎建設特別委員会を開催する必要がありますので、暫時休憩します。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから、御承知願います。

午前10時23分休憩

午前10時49分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に、印刷して御配付のとおり、本定例会の付議事件として、新庁舎建設特別委員会の閉会中継続審査についての1件を追加しておりますので、御承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更について、お諮りします。

既に、印刷して配付のとおり、閉会中継続審査についての1件を追加しておりますので、お手元に配付の議事日程の追加及び変更のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○井戸達也議長 日程第7、閉会中継続審査についてを議題とします。

新庁舎建設特別委員会の閉会中継続審査についてであります。既に印刷してお手元に配付のとおり、新庁舎建設特別委員会から、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを承認することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第8、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付し

ましたとおり、派遣することに決定しました。

なお、この際、お諮りします。

ただいま議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○井戸達也議長 次に、日程第9、その他会議に付すべき事件1件を議題とします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。既に印刷して配付のとおり、本会議で関係委員会に付託した案件10件は、それぞれ関係委員長から、閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを承認することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

○井戸達也議長 以上で、本定例会の付議事件は全て終了しました。

これをもって、閉会としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これをもちまして、令和元年網走市議会第2回定例会を閉会します。

大変御苦勞さまでした。

午前10時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 古 田 純 也

署名議員 永 本 浩 子